球磨村公共施設等総合管理計画書

平成 29 年 3 月

球　　磨　　村

目　　次

序章　計画の目的
１．背景と目的 ･･1
２．計画の位置付け ･･2
３．計画期間 ･･3
４．対象施設 ･･3

第１章　球磨村の現況
１．球磨村の概要 ･･4
２．球磨村の人口 ･･7
３．球磨村の財政 ･･13

第２章　公共施設等の実態
１．公共施設等の配置状況 ･･21
２．公共施設等の現況 ･･28
３．公共施設等管理に関する上位・関連計画 ････････････････････････････････34
４．公共施設等における更新費用の推計 ････････････････････････････････････39

第３章　公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針
１．公共施設等に関わる課題 ･･44
２．公共施設等マネジメント方針 ･･46
３．全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策･･････････････････････････55
４．フォローアップの実施方針 ･･56

第４章　保有施設の簡易評価
１．簡易評価手法 ･･57
２．管理からみた簡易評価 ･･57
３．利用からみた簡易評価 ･･58
４．簡易評価を用いた整備方針 ･･60
５．簡易評価結果 ･･62

第５章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
１．公共施設に関する管理方針 ･･65
２．インフラ系施設に関する管理方針 ･･････････････････････････････････････87

序章　計画の目的

1. 背景と目的

○　計画策定の背景

本村は、これまで人口増加や利用ニーズの多様化等に対応するため、インフラ系施設を含む様々な公共施設等を建設、整備してきた。

本村の公共施設は、建築から 30 年を超えた施設面積が 5 割以上を占めている。また、本村の公共施設は木造が多く、耐用年数が短いことから、今後、多数の公共施設が更新時期を迎える。住民一人当たりの施設面積は 11.37 ㎡/人と全国平均、熊本県平均と比べて 2.5 倍から 3 倍と多い状況であり、今後、これらの施設を維持管理し、更新等を行っていかなければならない。しかし、人口減少や人口構造の変化等により、公共施設の利用者数の減少や大幅な税収の増加が見込めない状況であり、公共施設等の管理や更新等の考え方を見直す必要がある。

国においてもインフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」との認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。この「インフラ長寿命化基本計画」を参考に、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」として公共施設等総合管理計画の策定が要請された。

○　計画の目的

「球磨村公共施設等総合管理計画」（以降「本計画」という。）は、本村が保有する公共施設等の現状を多方向から把握し、人口問題、財政問題、公共施設等の質及び量の問題等の観点から評価を行い、本村の特性やまちづくりを加味した上で、公共施設等の長期的な管理方針を定めたものである。

※　本計画においては、「公共施設」はハコモノ系公共施設、「公共施設等」はインフラ系施設を含めたものとして表現している。

2. 計画の位置付け

本計画は、第 5 次球磨村総合計画後期基本計画を受け、各種公共施設等を管理する上での上位計画に位置する。

今後、本計画で定めた方針等を基本として、公共施設等の類型別の個別施設計画（長寿命化計画や保全計画、修繕計画等）を策定し、計画的、戦略的に管理、更新を行っていく。また、既に策定済みの「球磨村公営住宅等長寿命化計画」や「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」についても、必要に応じ適切に見直していく。

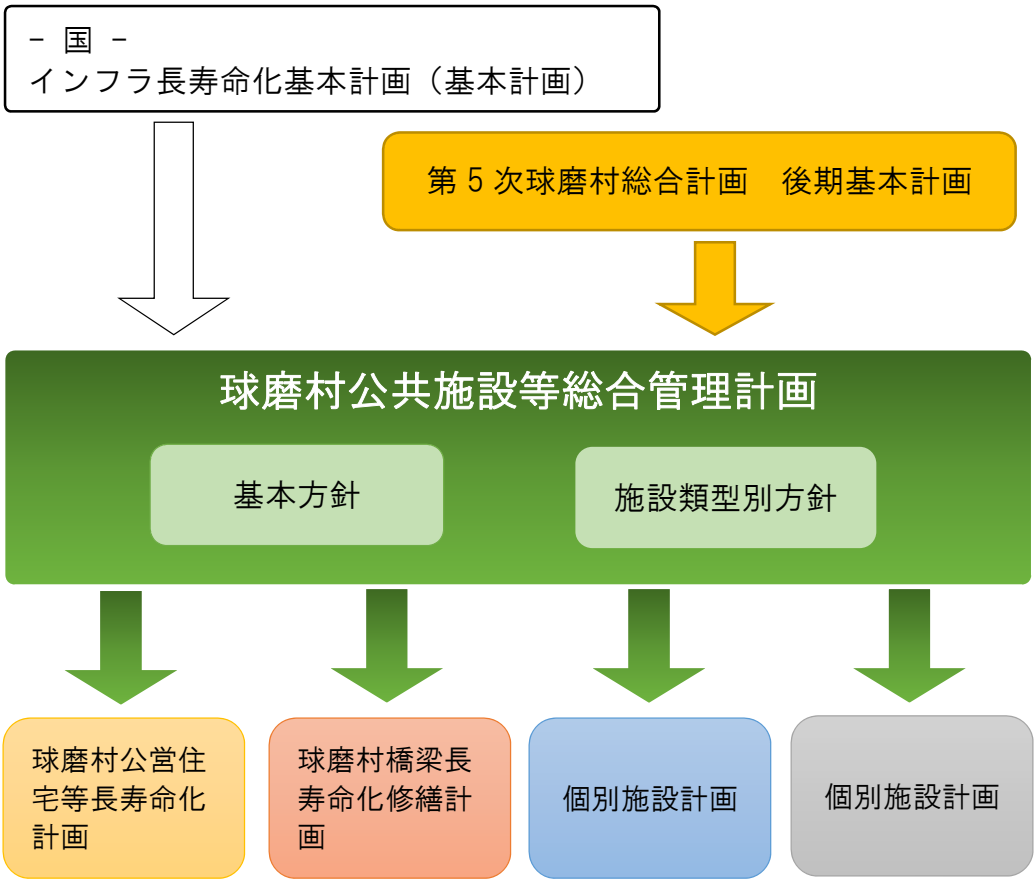

３．計画期間

公共施設等は耐用年数が長く、建設、整備すると長期間の管理が伴うこと、財政面と連動したマネジメントや、将来の利用ニーズへの対応等、長期的な視点が不可欠であることから、本計画における計画期間は、平成 29 年度から平成 68 年度の 40 年間とする。

今後、本計画を基に、概ね 10 年間の施設類型別の個別施設計画等を策定し、計画的に公共施設等の管理が行われていく。施設類型別の個別施設計画等の進捗状況の点検、人口、財政等の時点確認及び将来目標、方針等の再検証が必要なことから、10 年ごとに本計画の見直しを行う。また、社会情勢の変化、人口、財源状況等、計画条件に変更等が生じた場合においても適宜計画見直しを行う。

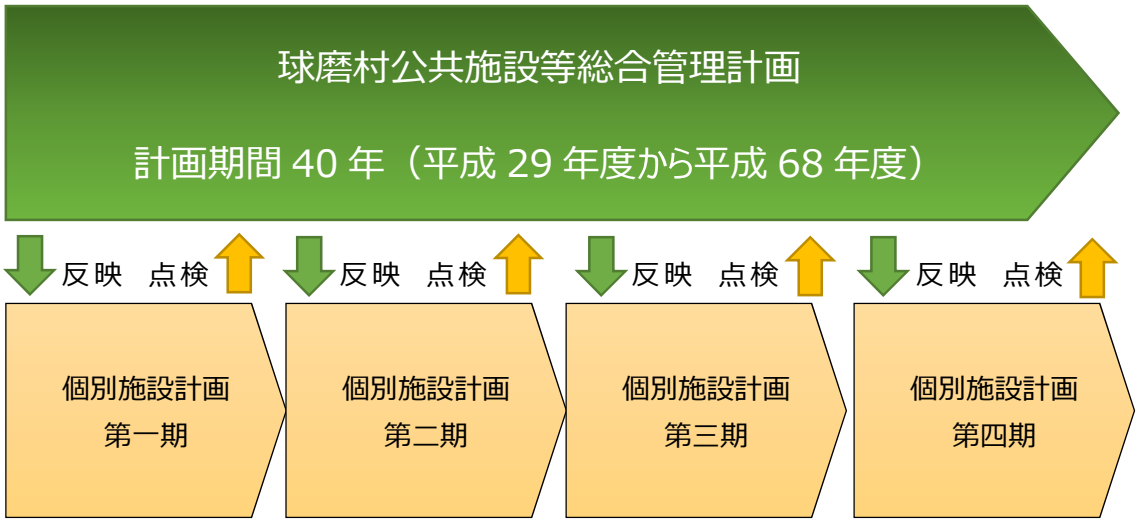

４．対象施設

対象施設は、本村が保有する公共施設やインフラ系施設を対象としている。本計画に掲載している公共施設等の情報は、平成 27 年度を使用している。

第１章　球磨村の現況

1．球磨村の概要

（1） 位置と地勢

本村は、熊本県の南部、九州第 2 の河川「球磨川」中流部に位置する。面積の 88%が山林で村全体が山岳地帯となっており、村の中央には球磨川が東西に流れ、川をはさんで北に白岩山、南に国見山など 700m以上の山々がそびえ、これらの山岳を縫って大小無数の川が球磨川に注いでいる。年間平均気温は、摂氏 15 度で冬季と夏季の寒暖差が大きく、やや大陸的変化のある気候となっており、降雨量は比較的多く、年間 2,300 ㎜を超えている。

図　本村の位置

（2）沿革

本村は、昭和 29 年 4 月 1 日、町村合併促進法に基づき、渡、一勝地、神瀬の 3 つの村が合併した。3 つの村とも江戸時代は、相良藩に属し、廃藩置県後はそれぞれ行政区画や町村数の変遷はあったが、明治 22 年の町村制施行以来、昭和 29 年の合併まで 3 つの旧村の行政区を形づくっていた。

(3) 土地利用

本村の総面積は 20,773ha で、熊本県面積（740,489ha）の 2.81%を占めている。

利用区分別面積でみると、「その他」を除くと「森林」が最も多く 87.4%を占め、次いで「農用地（畑）」が 2.3%、「道路」が 1.7%を占めている。

表　利用区分別面積（平成 25 年度）

単位：ha, %

		面積	割合
農用地		715	3.4
	田	238	1.1
	畑	477	2.3
森林		18,146	87.4
	国有林	1,742	8.4
	民有林	16,404	79.0
原野等		0	0.0
水面・河川・水路		185	0.9
道路		350	1.7
宅地		102	0.5
	住宅地	77	0.4
	工業用地	0	0.0
	その他宅地	25	0.1
その他		1,275	6.1
総面積		20,773	100.0

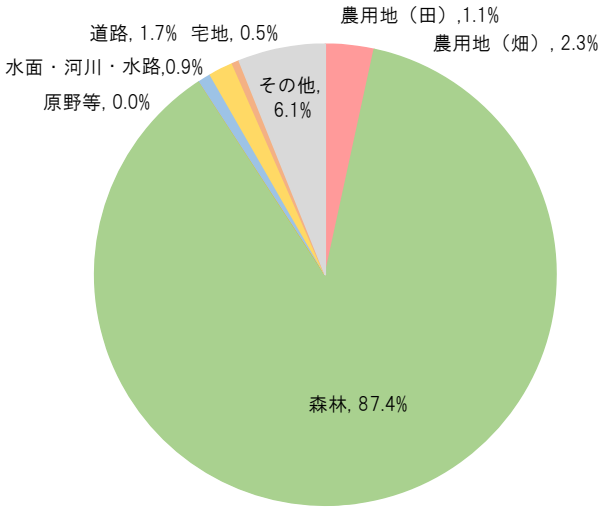

図　利用区分別面積の割合（平成 25 年度）

出典：熊本県統計年鑑

(4) 交通状況

公共交通機関としては、JR 九州肥薩線と球磨村コミュニティバスがある。

本村には JR 九州肥薩線の駅が 4 つ（球泉洞駅、一勝地駅、那良口駅、渡駅）あり、運行状況としては、球泉洞駅・那良口駅は 10 往復/日、一勝地駅・渡駅は 16 往復/日となっている。快速利用で八代駅から 50 分、人吉駅から 15 分である。

球磨村コミュニティバスは、平成 26 年 4 月より運行しており、7 つの路線（人吉神瀬線、黒白線、横井線、大槻大無田線、遠原川岳線、川島大岩線、岡内布線）がある。人吉神瀬線は毎日運行（4～5 本/日）、黒白線は月曜から金曜まで運行（4～6 本/日）、横井線は火曜・木曜・土曜に運行（4 本/日）、大槻大無田線は月曜・水曜・金曜に運行（3～4 本/日）、遠原川岳線は火曜・木曜・土曜に運行（3 本/日）、川島大岩線は月曜・水曜・金曜に運行（4～5 本/日）、岡内布線は月曜・水曜・金曜に完全予約運行となっている。村内での利用運賃は 1 路線 1 乗車 100 円で村内外問わず利用可能である。

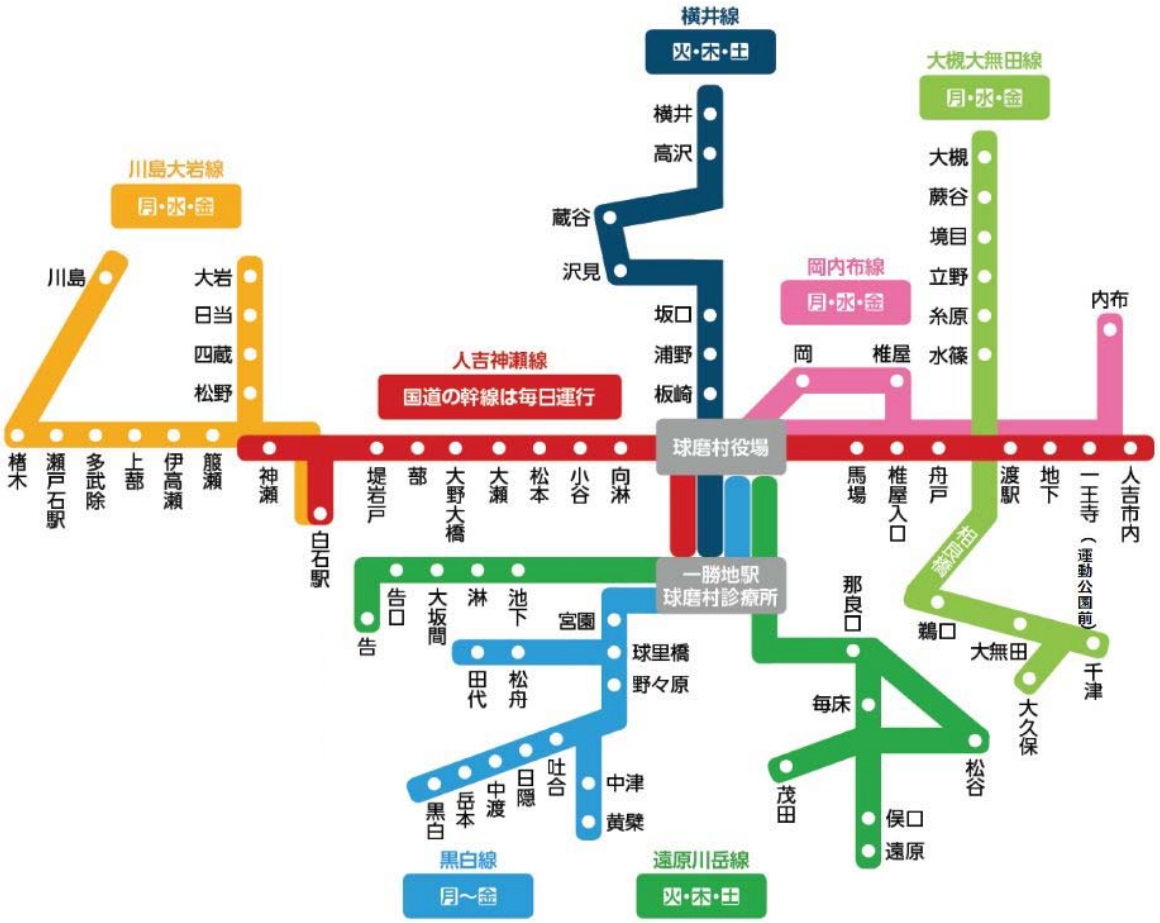

図　コミュニティバス路線図

出典：人吉・球磨地域公共交通網形成計画

2. 球磨村の人口

（1）人口と世帯数の推移

本村の国勢調査における人口は、昭和 60 年以降減少傾向を示しており、平成 27 年は 3,698 人となっている。

世帯数も昭和 60 年以降減少傾向を示しており、平成 27 年は 1,368 世帯となっている。

世帯当たり人員は、昭和 60 年以降減少を続け、平成 27 年では 1 世帯当たり 2.70 人となり、核家族化が進行している。

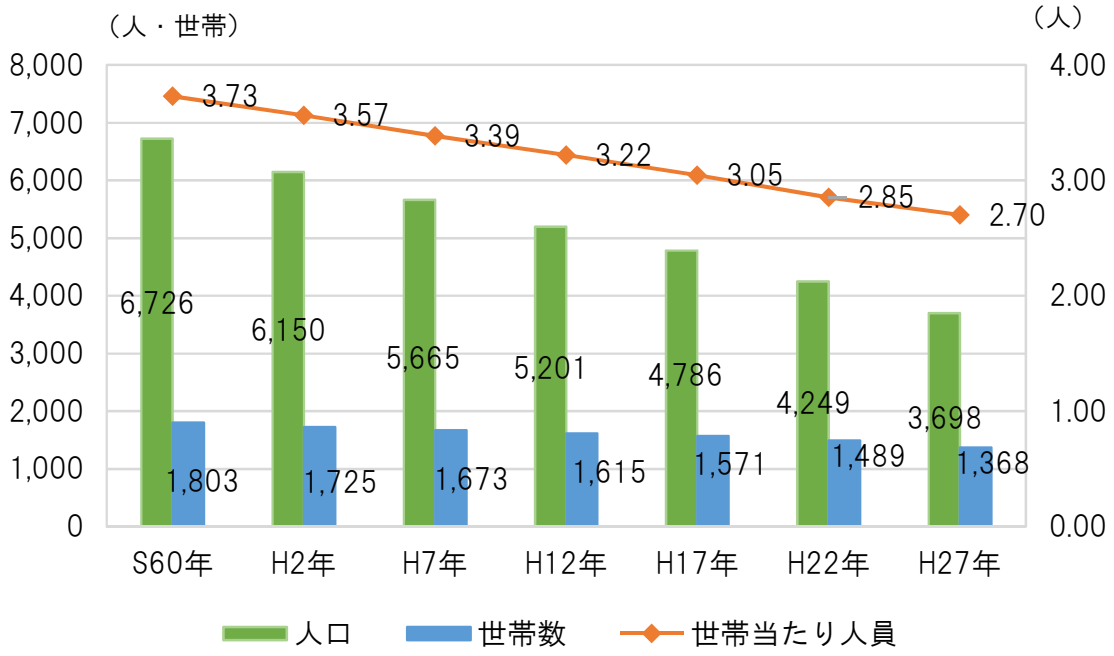

図　人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

平成 27 年における本村の年齢 3 区分別人口は、年少人口(0～14 歳)が 398 人(10.8%)、生産年齢人口(15～64 歳)が 1,783 人(48.2%)、老年人口(65 歳以上)が 1,517 人(41.0%)となっている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口の割合は減少傾向にあり、平成 2 年には老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が顕著化した。

熊本県全体と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は県全体を下回っており、老年人口の割合は大きく上回っている。

表　年齢 3 区分別人口の推移

（単位：人）

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	不詳
昭和60年	6,726	1,220	4,492	1,014	0
平成2年	6,150	1,041	3,901	1,208	0
平成７年	5,665	895	3,269	1,501	0
平成12年	5,201	683	2,811	1,707	0
平成17年	4,786	566	2,498	1,722	0
平成22年	4,249	455	2,174	1,620	0
平成27年	3,698	398	1,783	1,517	0
熊本県平成27年	1,786,170	241,167	1,024,400	511,484	9,119

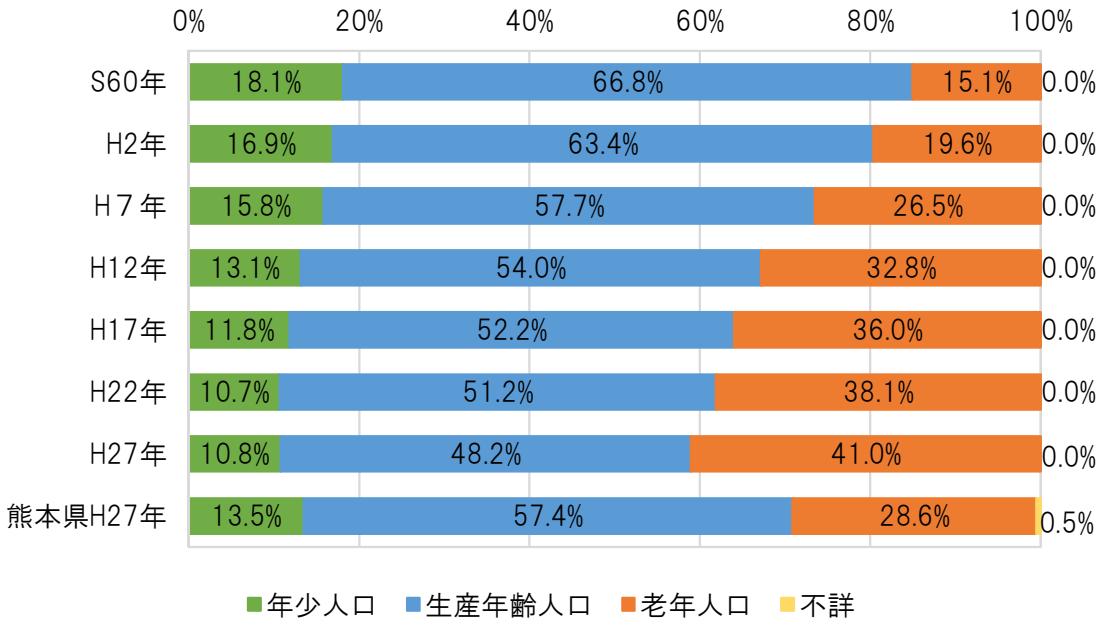

図　年齢 3 区分別人口割合の推移

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年国勢調査

(3) 将来人口

平成 27 年 10 月に策定された「球磨村人口ビジョン」では、2060 年に 2,267 人の人口を確保することを目指している。

球磨村人口ビジョン	【展望の仮定】 ①合計特殊出生率を 2030 年までに 2.20 までに段階的に引き上げ、2040 年以降は 2.30 を維持する。 ②社会増減を 2020 年までに社人研の推計値の約半分に縮小し、2020 年以降は均衡する。 この結果、2060 年の本村の人口は 2,267 人となり、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」に準拠した方法で推計された 1,192 人に対して、1,075 人の減少が抑制されることになります。今後、本村では、この将来展望人口に向けて、様々な対策を講じていく必要があります。 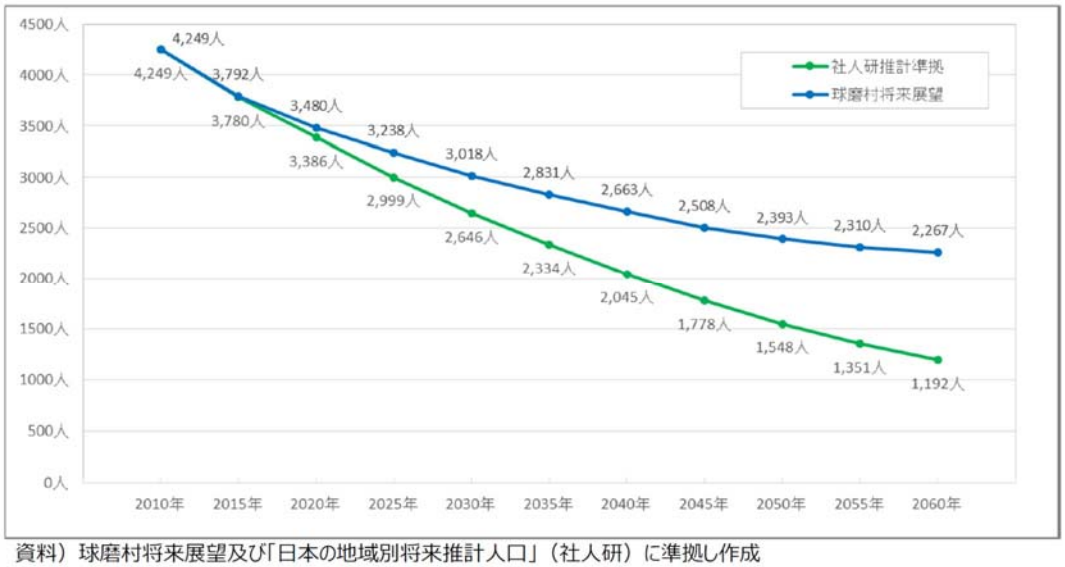 資料）球磨村将来展望及び「日本の地域別将来推計人口」（社人研）に準拠し作成

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）による本村の将来人口の推計では、今後も減少が続き、平成 52 年には 2,044 人まで減少すると推計されている。

また、3 区分別人口の割合をみると、老年人口の割合が年々上昇し、平成 52 年には 47.9%に達し、その時点の年少人口割合の約 4.7 倍になると推計されている。

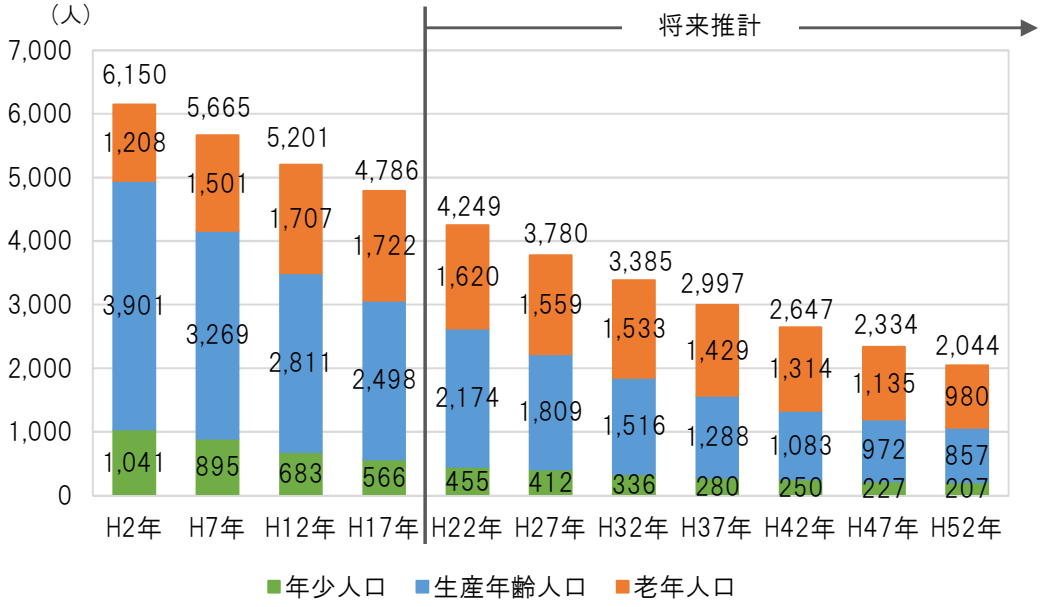

図　年齢 3 区分別将来人口の推計

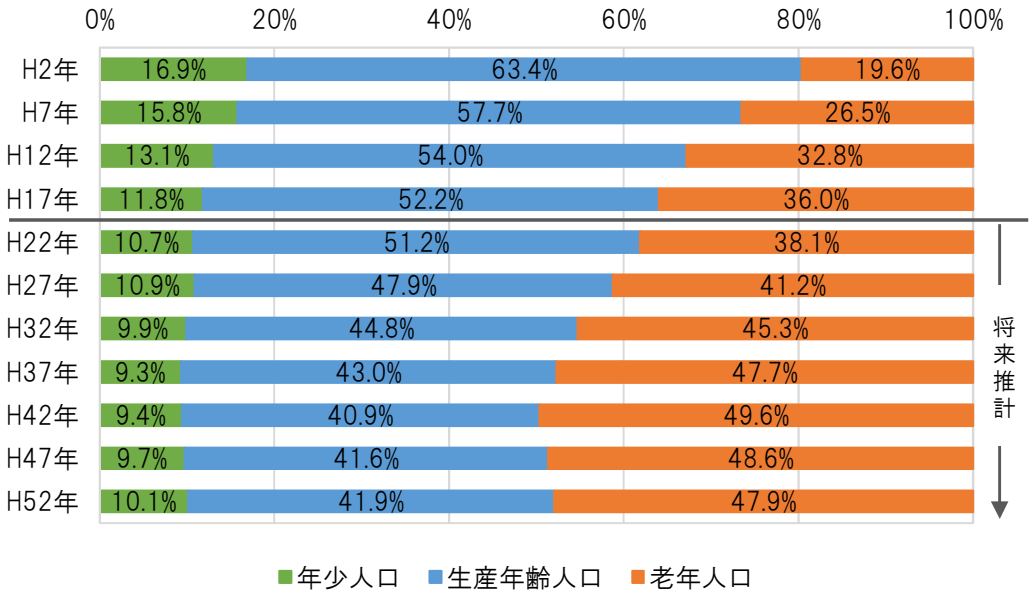

図　年齢 3 区分別将来人口割合の推計

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：平成 17 年以前データは国勢調査
平成 22 年以降データは社人研推計

(4) 流出入人口

本村における流出人口は減少傾向を示しており、流入人口は増加傾向を示している。平成 22 年では、流出人口 1,071 人、流入人口 295 人と流出人口が流入人口を上回っており、昼夜間人口比率は 82.4%で、流出超過となっている。

平成 22 年の流出人口の内訳では、人吉市への流出数が 687 人と最も多く、次いで錦町の 104 人となっている。一方、流入数も人吉市が 184 人と最も多く、次いで錦町の 30 人となっている。

表　流出入人口の推移

	流出入(県内外)		昼間人口	昼夜間人口比率
	流出数	流入数		
平成2年	1,445	217	4,934	80.2%
平成7年	1,300	238	4,614	81.4%
平成12年	1,291	256	4,173	80.2%
平成17年	1,221	293	3,865	80.8%
平成22年	1,071	295	3,502	82.4%

※不詳含む

表　平成 22 年流出入人口

	流出	
	市町村	流出数
1位	人吉市	687
2位	錦町	104
3位	芦北町	54
4位	あさぎり町	43
5位	相良村	33
総数	県内	1,037
	県外	11

※不詳含まない

	流入	
	市町村	流入数
1位	人吉市	184
2位	錦町	30
3位	山江村	15
4位	相良村	14
4位	あさぎり町	14
総数	県内	293
	県外	2

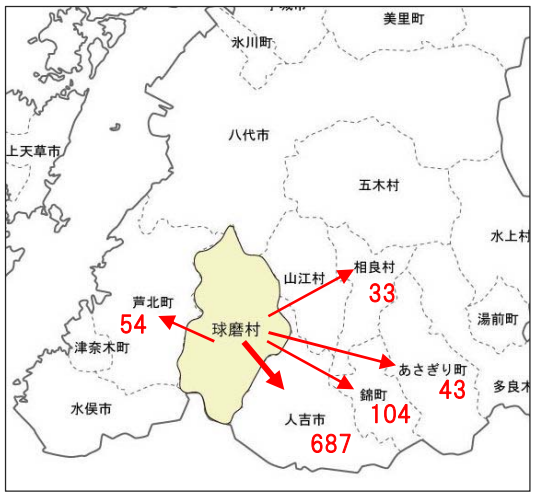

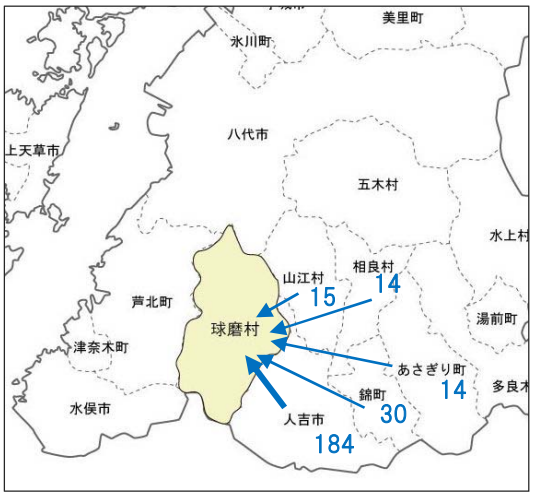

図　平成 22 年流出入人口図

出典：各年国勢調査

(5) 産業別就業者数

本村の就業者数は減少傾向にあり、平成 22 年では 1,794 人となっている。

産業別の内訳は、第 3 次産業が最も多く 5 割半ばを占め、次いで第 2 次産業が 2 割強、第 1 次産業が 2 割弱となっている。

平成 22 年の産業大分類別就業者数では、第 2 次産業の「建設業」が最も高い割合を占め、次いで第 3 次産業の「医療・福祉」、第 1 次産業の「農業」となっている。

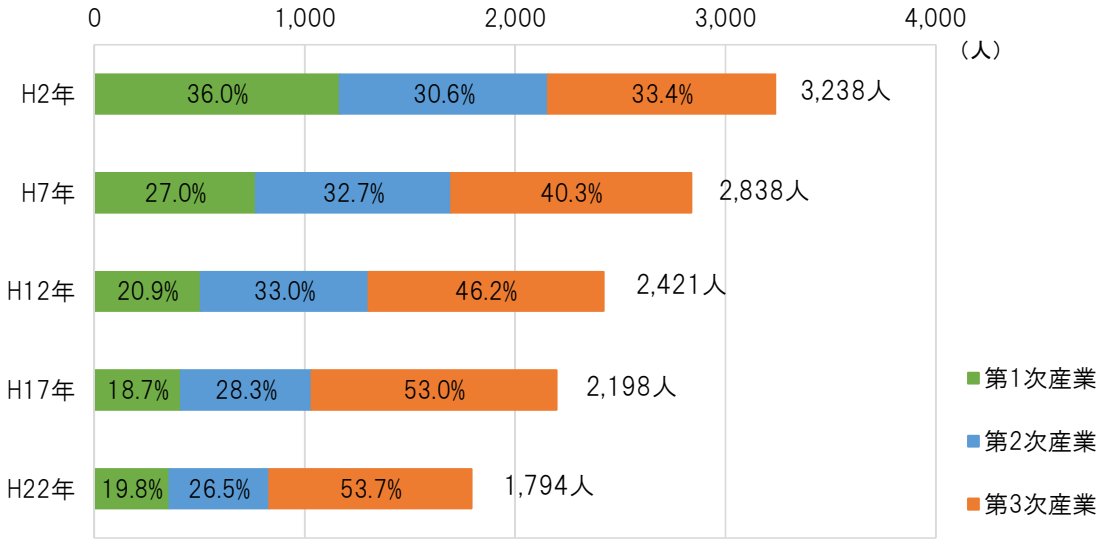

図　産業別就業者数の推移

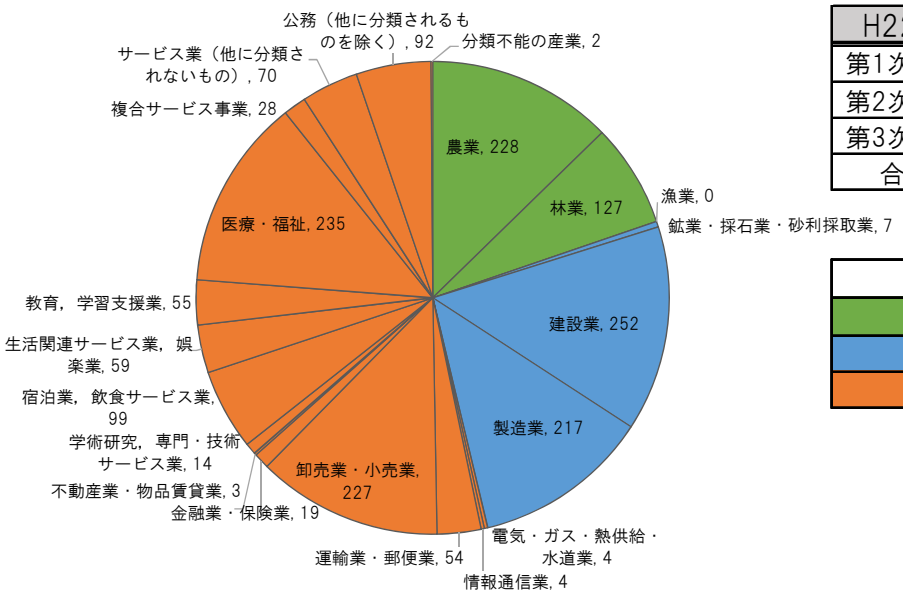

H22年	就業者数(人)	割合
第1次産業	355	19.8%
第2次産業	476	26.5%
第3次産業	963	53.7%
合計	1,794	100%

凡例
第1次産業
第2次産業
第3次産業

図　平成 22 年産業別就業者の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年国勢調査

3. 球磨村の財政

(1) 平成 27 年度の決算状況

平成 27 年度の本村の一般会計及び特別会計の決算金額は、歳入決算額 57 億 7,800 万円、歳出決算額 53 億 5,600 万円で、差引残額 4 億 2,200 万円の黒字の状況となっている。

一般会計決算では、歳入 43 億 4,700 万円、歳出 39 億 8,500 万円で、差引残額 3 億 6,200 万円の黒字の状況となっている。

表　平成 27 年度　各会計別決算

（単位：百万円）

会計区分		歳入	歳出	差引残額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	前年度実質収支	単年度収支
一般会計		4,347	3,985	362	129	233	181	52
特別会計		1,431	1,371	60	0	60	48	12
	国民健康保険	673	632	41	0	41	33	8
	介護保険	708	689	19	0	19	15	4
	後期高齢者医療	50	50	0	0	0	0	0
合計		5,778	5,356	422	129	293	229	64

出典：球磨村資料

(2) 歳入（一般会計）の内訳

平成 27 年度決算の歳入額は 43 億 4,656 万円であり、前年度と比較すると 4 億 4,073 万円増加している。

自主財源では「繰越金」(10.3%)、依存財源では「地方交付税」(46.4%) の割合が最も大きくなっている。

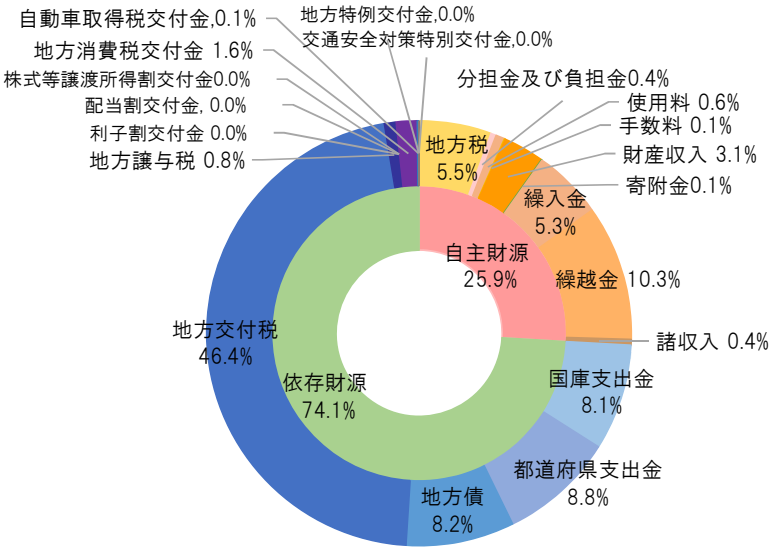

図　歳入(一般会計)の内訳

表　歳入(一般会計)の内訳

単位：千円,%

区分	款	H27年度		H26年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	239,484	25.9%	246,246	26.1%	△ 6,762
	分担金及び負担金	18,458		25,005		△ 6,547
	使用料	28,250		27,421		829
	手数料	3,673		3,151		522
	財産収入	135,657		109,236		26,421
	寄附金	2,583		553		2,030
	繰入金	231,693		430,519		△ 198,826
	繰越金	446,962		141,916		305,046
	諸収入	19,050		34,283		△ 15,233
依存財源	国庫支出金	350,769	74.1%	303,137	73.9%	47,632
	都道府県支出金	380,727		312,186		68,541
	地方債	358,190		227,375		130,815
	地方交付税	2,017,070		1,964,804		52,266
	地方譲与税	36,630		34,985		1,645
	利子割交付金	268		323		△ 55
	配当割交付金	974		1,163		△ 189
	株式等譲渡所得割交付金	828		1,154		△ 326
	地方消費税交付金	69,973		38,862		31,111
	自動車取得税交付金	4,943		3,122		1,821
	地方特例交付金	379		389		△ 10
	交通安全対策特別交付金	0		0		0
合計		4,346,561	100.0%	3,905,830	100.0%	440,731

出典：各年財政状況資料集

平成 18 年度以降の歳入の推移をみると、「地方税」は横ばいの傾向を示している。今後、総人口とともに生産年齢人口の割合も減少すると見込まれるため、地方税が減少していくことは避けられないと考えられる。

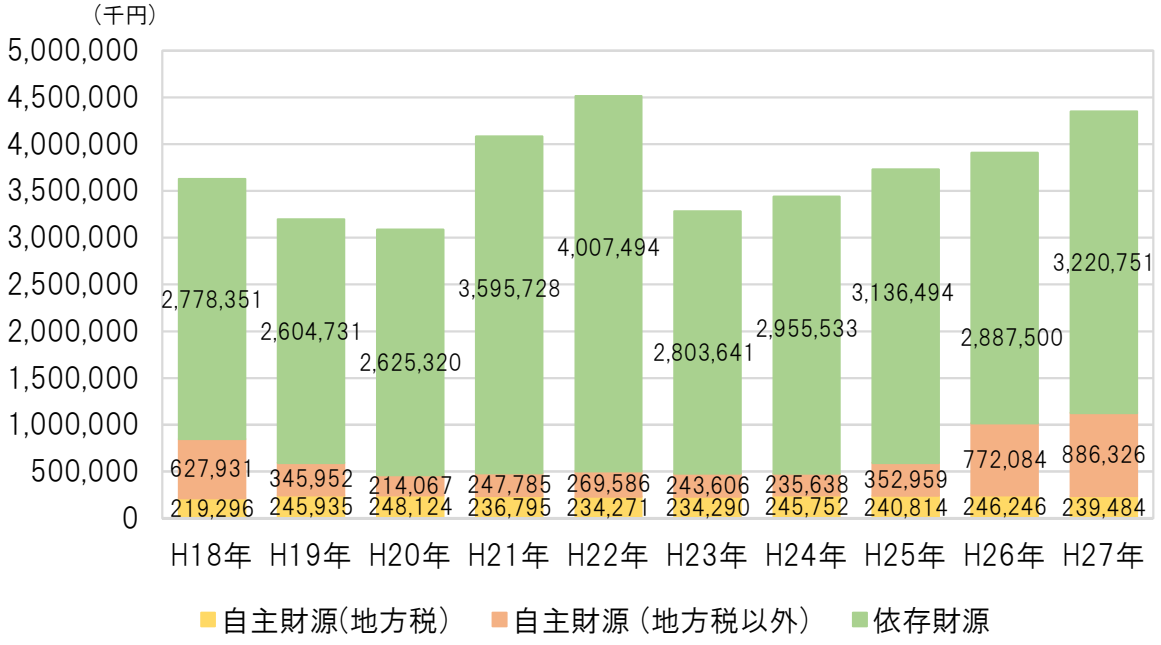

図　歳入(一般会計)の推移

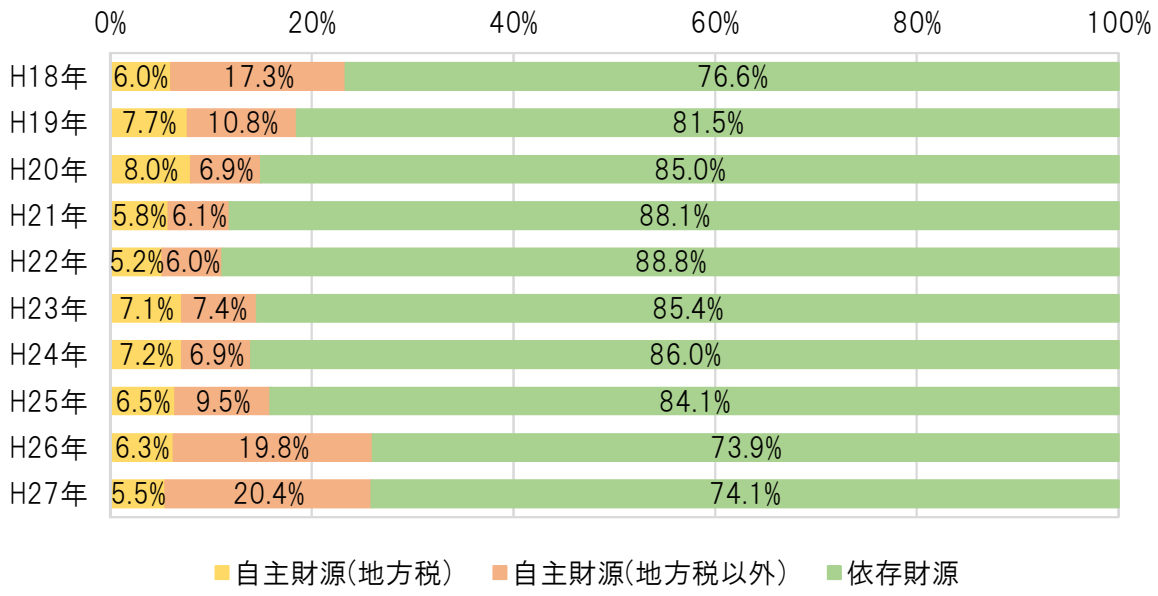

図　歳入(一般会計)の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

出典：各年財政状況資料集

(3) 歳出（一般会計）の内訳

平成 27 年度決算の歳出額は 39 億 8,479 万円であり、前年度と比較すると 5 億 2,592 万円増加している。

義務的経費では「人件費」(13.0%)、投資的経費では「普通建設事業費」(25.9%)、一般行政経費では「物件費」(12.2%)、その他経費では「繰出金」(7.7%) の割合が最も大きくなっている。

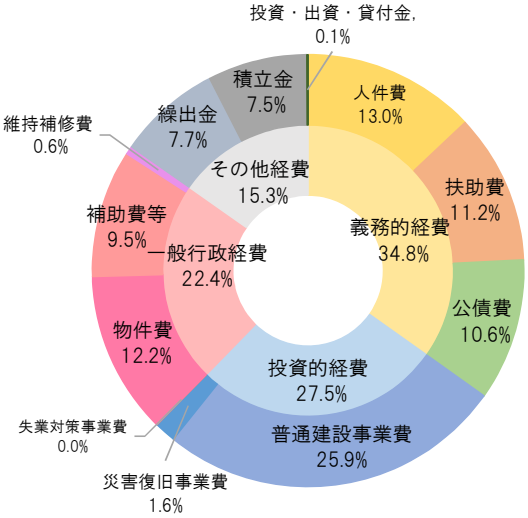

図　歳出(一般会計)の内訳

表　歳出(一般会計)の内訳

単位：千円,%

区分	款	H27年度		H26年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	517,168	34.8%	525,075	40.2%	△ 7,907
	扶助費	447,519		454,401		△ 6,882
	公債費	423,753		412,033		11,720
投資的経費	普通建設事業費	1,032,497	27.5%	712,960	20.8%	319,537
	災害復旧事業費	64,190		5,381		58,809
	失業対策事業費	0		0		0
一般行政経費	物件費	486,366	22.4%	459,396	24.8%	26,970
	補助費等	379,637		377,372		2,265
	維持補修費	25,023		20,291		4,732
その他経費	繰出金	308,245	15.3%	314,441	14.2%	△ 6,196
	積立金	297,241		161,606		135,635
	投資・出資・貸付金	3,149		15,912		△ 12,763
合計		3,984,788	100.0%	3,458,868	100.0%	525,920

出典：各年財政状況資料集

平成 18 年度以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い、「扶助費」が年々増加している。

今後、人口減少、更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられる。

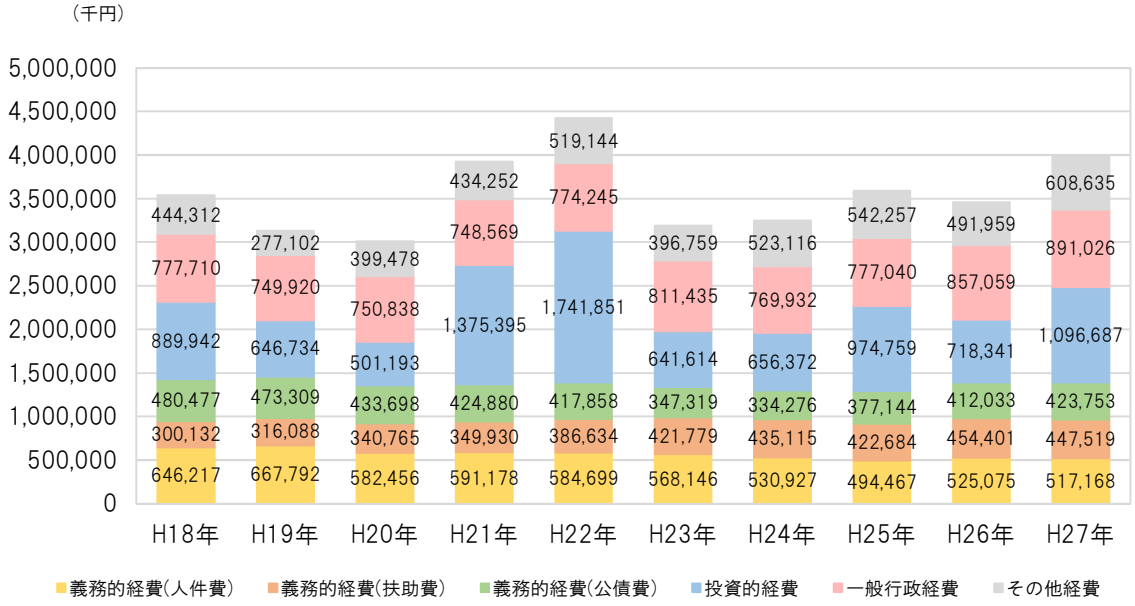

図　歳出(一般会計)の推移

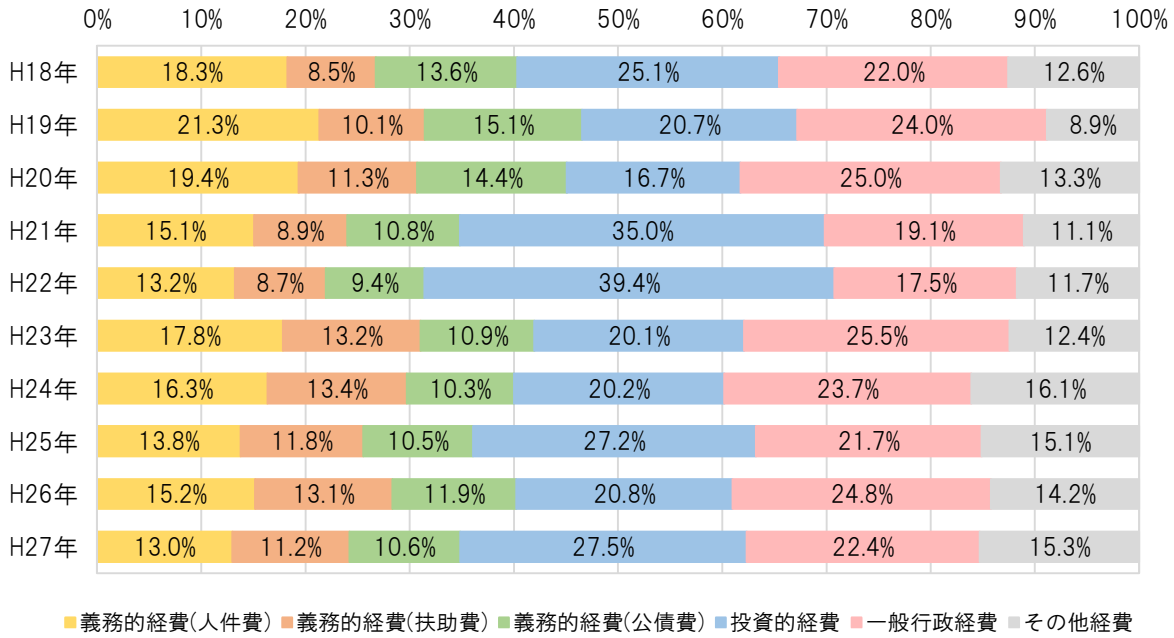

図　歳出(一般会計)の割合

出典：各年財政状況資料集

(4) 公共施設の整備や管理運営に関する経費（一般会計）

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、「普通建設事業費」、「維持補修費」がある。

平成 13 年度からの推移をみると、「普通建設事業費」は平成 22 年度が最も多く、過去 15 年間の平均は、約 8.02 億円となっている。「維持補修費」は平成 13 年度が最も多く、過去 15 年間の平均は約 0.20 億円となっている。

過去 15 年間平均の公共施設の整備や管理運営に関する経費の合計は、約 8.22 億円となっている。

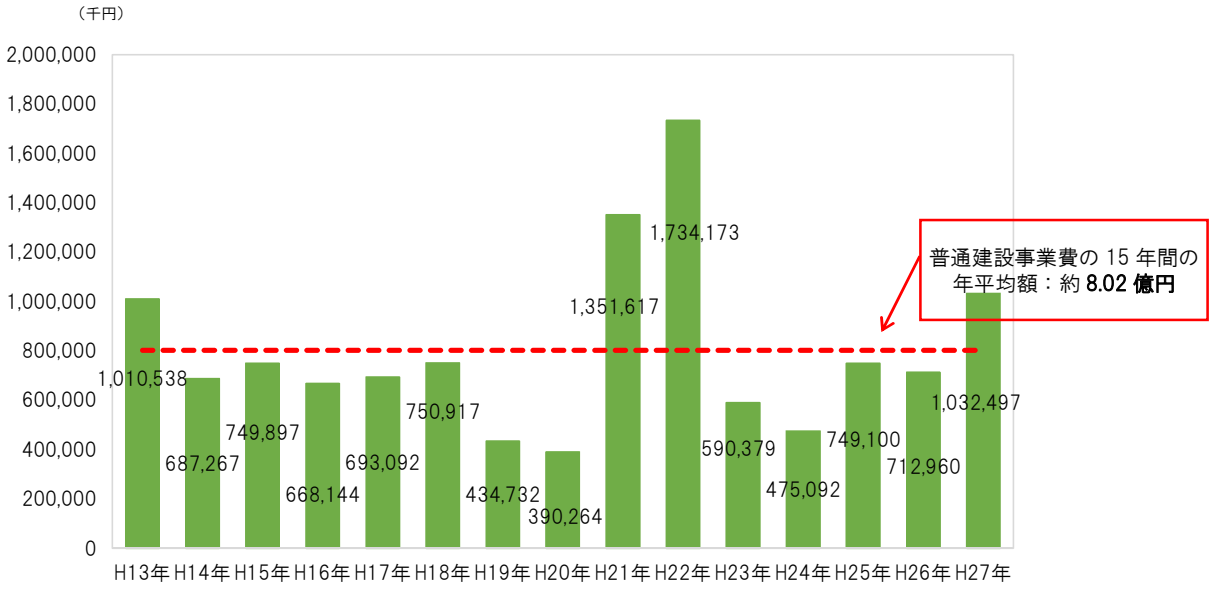

図　普通建設事業費の推移

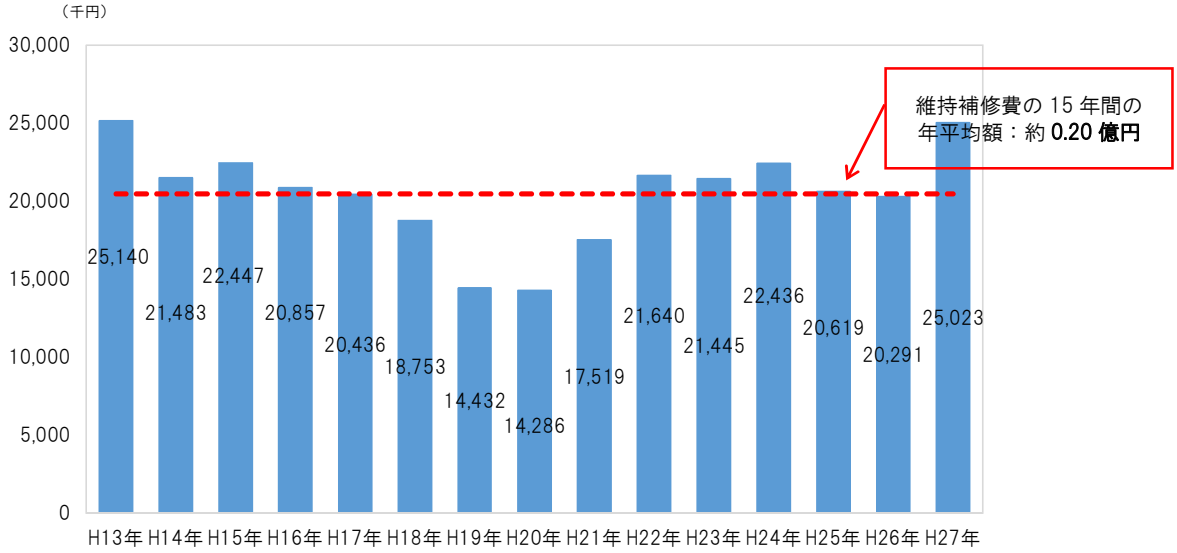

図　維持補修費の推移

出典：各年財政状況資料集

普通建設事業費、維持補修費の人口一人あたりの金額を、熊本県内の他の 31 町村と比較した図を以下に示す。

図に示す通り、本村は普通建設事業費、維持補修費のいずれも県内の 31 町村の中で低いレベルにあり、比較的健全な状態にあることがわかる。

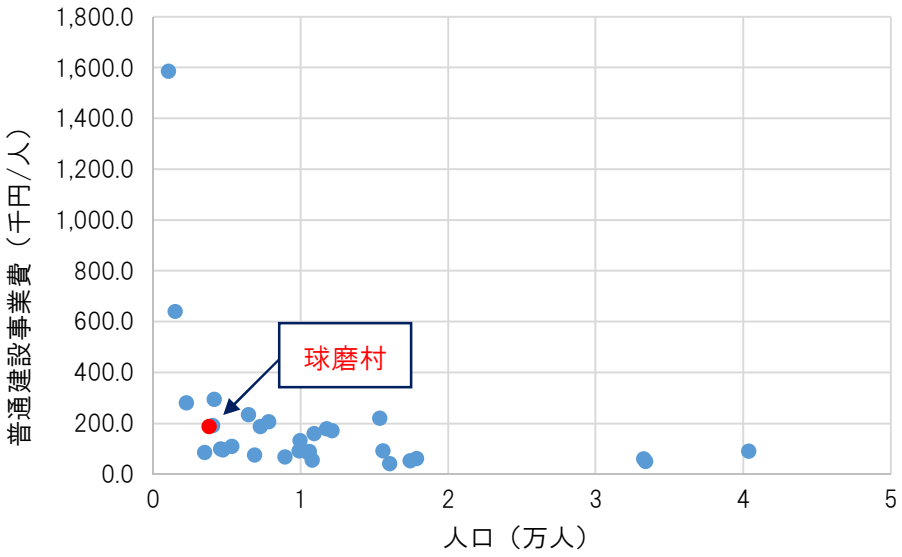

図　熊本県内 普通建設事業費（平成 26 年度決算）

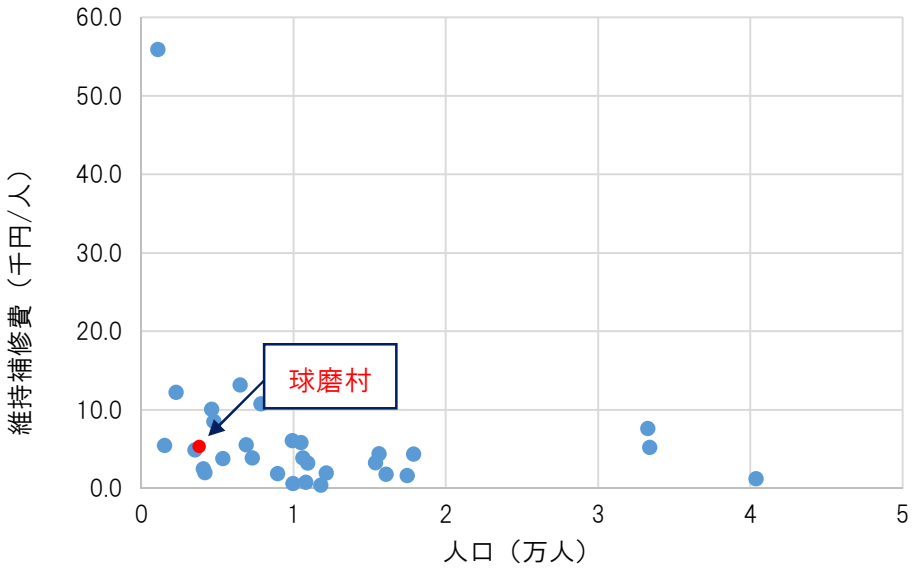

図　熊本県内 維持補修費（平成 26 年度決算）

出典：人口は平成 26 年 熊本県の人口と世帯数（年報）
経費は総務省 HP 平成 26 年度普通会計に係る市町村決算カード

(5) 職員数

本村の職員数は減少傾向を示しており、平成 27 年度では 69 人となっている。

部門別でみると、一般行政部門が最も多く 8 割半ばを占めている。

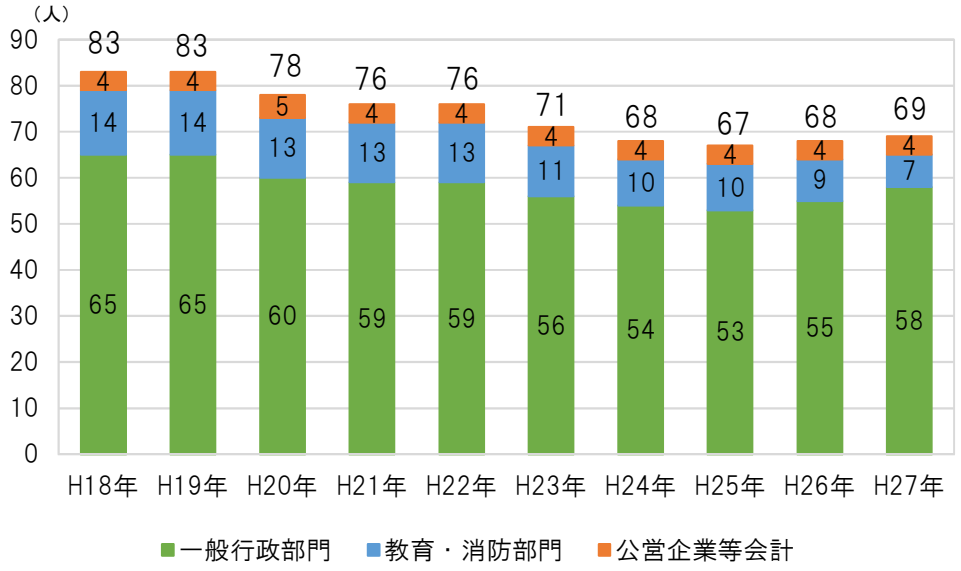

図　職員数の推移

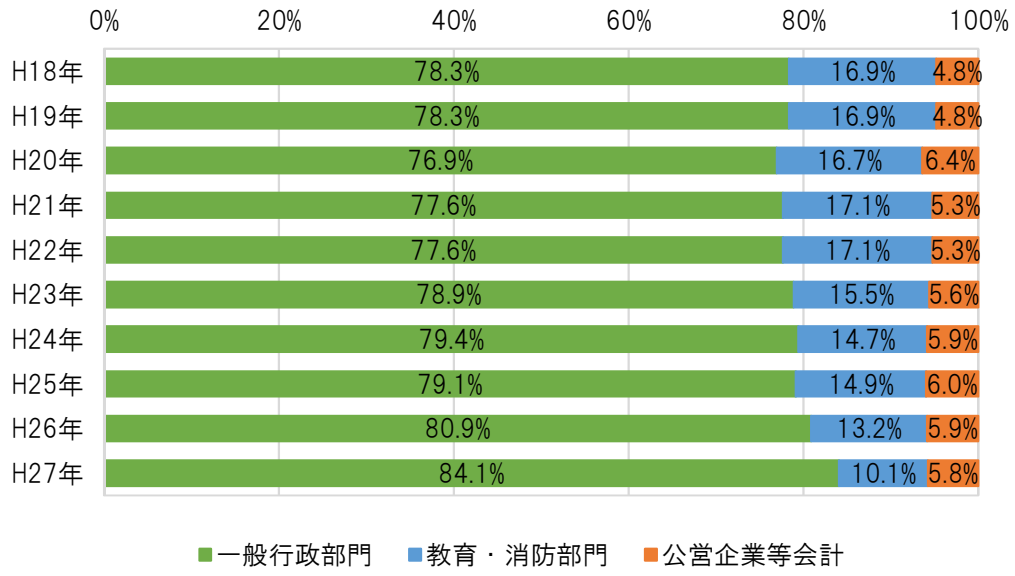

図　職員数の割合

出典：H18 球磨村資料

H19～H23 球磨村 HP

H24～H25 熊本県 HP 熊本県内市町村職員の給与・職員数

H26～H27 熊本県 HP 熊本県市町村要覧

第２章　公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況

(1) 対象とする公共施設

本計画における対象公共施設は 53 施設 156 棟である。下表に示す、一般財団法人　地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」の施設類型により分類する。

表　施設類型と施設名称例

大分類	中分類	施設名称例
行政系施設	庁舎等	村庁舎・支所・村政センター・村民の窓口
	消防施設	消防署・分署・分遣所・出張所
	その他行政系施設	環境センター・清掃事務所・備蓄倉庫・防災センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター・デイサービスセンター・生きがい活動センター・地域包括支援センター・老人憩いの家
	障害福祉施設	障害者総合支援センター・デイサービスセンター
	児童福祉施設	児童養護施設・母子生活支援施設
	保健施設	保健会館・保健所
	その他社会保険施設	福祉会館
村民文化系施設	集会施設	村民ホール・コミュニティセンター・公民館・村民の家・青年の家
	文化施設	村民会館・村民文化センター
学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
	その他教育施設	総合教育センター・給食センター
公営住宅	公営住宅	公営住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	村民体育館・村民プール・武道館・サッカー場・テニスコート・野球場
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場・少年自然の家・観光センター
	保養施設	保養施設
医療施設	医療施設	診療所
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館・産業文化センター・産業振興センター
その他	その他	駐車場・駐輪場・斎場・墓苑・公衆便所・卸売市場・共同販売所・職員住宅・寮・その他

表　計画対象施設一覧

番号	施設名	代表建築年度	棟数	配置形態	所管課	用途
1	役場庁舎	1971	1 棟	単独	総務課	行政系施設
2	友尻書庫	1993	1 棟	単独	総務課	行政系施設
3	久保鶴団地	2015	2 棟	併設	総務課	公営住宅
4	渡入枝団地	1986	3 棟	併設	総務課	公営住宅
5	一勝地団地	1987	3 棟	併設	総務課	公営住宅
6	大王団地	1999	2 棟	併設	総務課	公営住宅
7	神瀬団地	1998	2 棟	併設	総務課	公営住宅
8	友尻団地	2000	2 棟	併設	総務課	公営住宅
9	峯団地	2000	2 棟	併設	総務課	公営住宅
10	一王子団地	2003	20 棟	併設	総務課	公営住宅
11	渡駅前住宅	1985	1 棟	単独	総務課	公営住宅
12	柳詰住宅	1996	2 棟	併設	総務課	公営住宅
13	宮園住宅	1948	5 棟	併設	総務課	公営住宅
14	松谷住宅	1978	1 棟	単独	総務課	公営住宅
15	神瀬住宅	1997	1 棟	単独	総務課	公営住宅
16	堤岩戸住宅	2002	1 棟	単独	総務課	公営住宅
17	外国青年住宅	1978	1 棟	単独	教育委員会	公営住宅
18	一勝地小前住宅	2002	2 棟	併設	総務課	公営住宅
19	渡小前住宅	2000	2 棟	併設	総務課	公営住宅
20	コミュニティセンター清流館	1970	1 棟	単独	総務課	村民文化系施設
21	渡コミュニティセンター	1985	1 棟	単独	総務課	村民文化系施設
22	岳本公民館（旧岳本分校）	1978	1 棟	単独	総務課	村民文化系施設
23	公民館高沢分館	1979	2 棟	併設	教育委員会	村民文化系施設
24	公民館川島分館	1981	4 棟	併設	教育委員会	村民文化系施設
25	公民館内布分館	1991	1 棟	単独	教育委員会	村民文化系施設
26	公民館立野分館	1989	3 棟	併設	教育委員会	村民文化系施設
27	神瀬多目的集会施設	1982	1 棟	単独	総務課	村民文化系施設
28	渡多目的集会施設	1981	1 棟	単独	総務課	村民文化系施設
29	神瀬福祉センターたかおと	1982	1 棟	併設	住民福祉課	保健・福祉施設
30	高齢者生活福祉センター	1999	2 棟	併設	住民福祉課	保健・福祉施設
31	一勝地温泉「かわせみ」	1995	7 棟	複合	企画振興課	スポーツ・レクリエーション系施設
32	田舎の体験交流館さんがうら	1981	8 棟	複合	企画振興課	スポーツ・レクリエーション系施設
33	大槻キャンプ場	1964	5 棟	複合	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設
34	総合運動公園	1997	9 棟	複合	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設
35	ふるさと振興センター	1990	5 棟	複合	企画振興課	産業系施設
36	一勝地小学校	2009	4 棟	併設	教育委員会	学校教育系施設
37	渡小学校	1980	14 棟	併設	教育委員会	学校教育系施設
38	球磨中学校	1976	12 棟	併設	教育委員会	学校教育系施設
39	球磨村診療所	1998	1 棟	単独	総務課	医療施設
40	球磨川歯科医院	2005	1 棟	単独	総務課	医療施設
41	神瀬巡回診療所	1998	1 棟	単独	総務課	医療施設
42	一勝地駅観光者用トイレ	1999	1 棟	単独	総務課	その他
43	ＪＲ渡駅前トイレ	2012	1 棟	単独	総務課	その他
44	ふれあい球里橋横トイレ	2010	1 棟	単独	総務課	その他
45	旧俣口分校	1989	3 棟	併設	総務課	その他
46	旧高沢へき地保育所	1979	1 棟	単独	総務課	その他
47	一勝地診療所医師住宅	1998	1 棟	単独	総務課	その他
48	一勝地駅舎	2015	2 棟	併設	総務課	その他
49	渡駅舎	2015	1 棟	単独	総務課	その他
50	旧神瀬小学校	1981	3 棟	複合	総務課	その他
51	旧村有川島住宅	1982	1 棟	単独	総務課	その他
52	旧村有茶屋住宅	1996	1 棟	単独	総務課	その他
53	文書管理センター	1976	1 棟	単独	総務課	その他

（2） 公共施設の配置状況

本村の公共施設の配置状況を以下に示す。

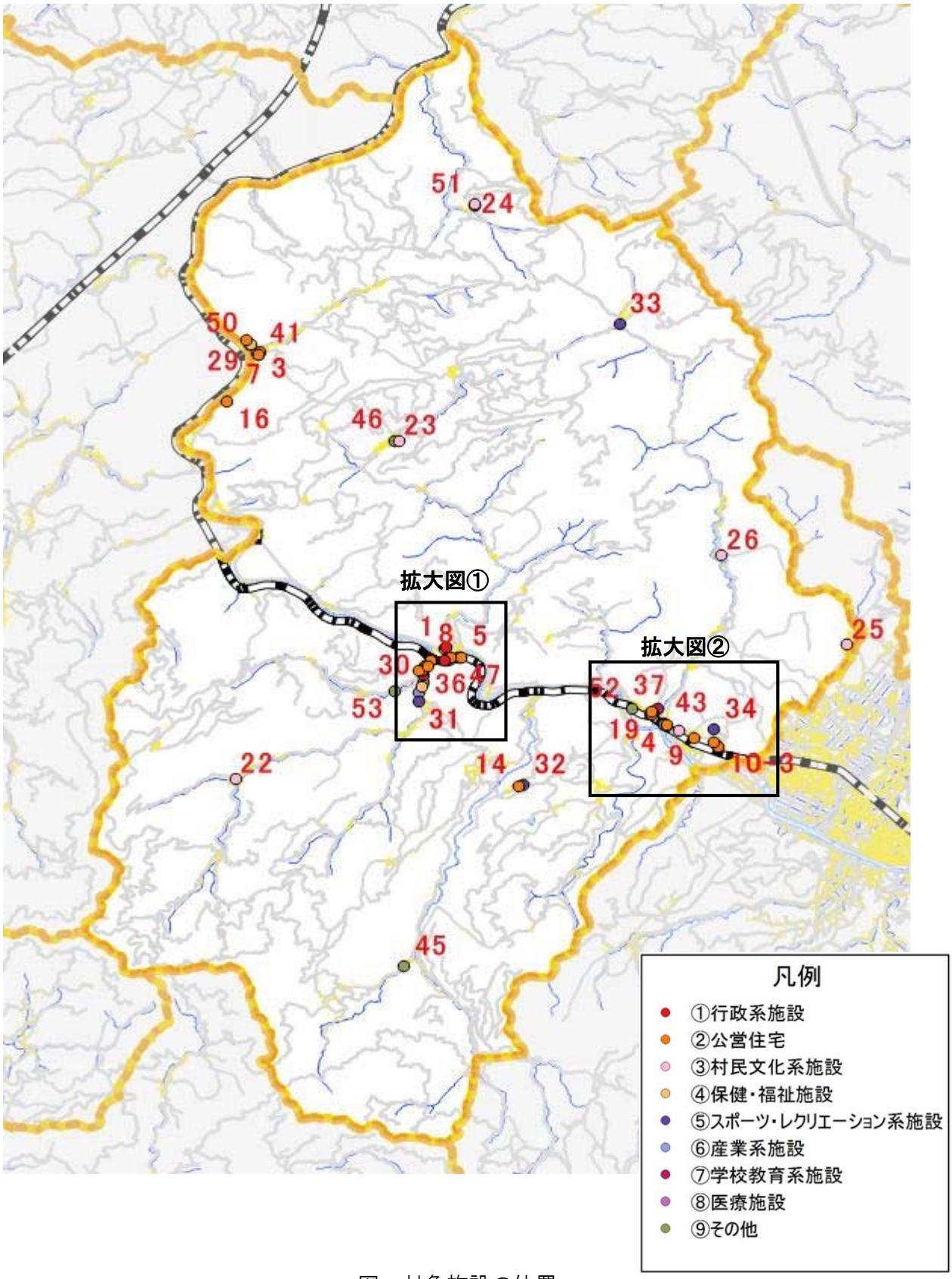

図　対象施設の位置

拡大図①

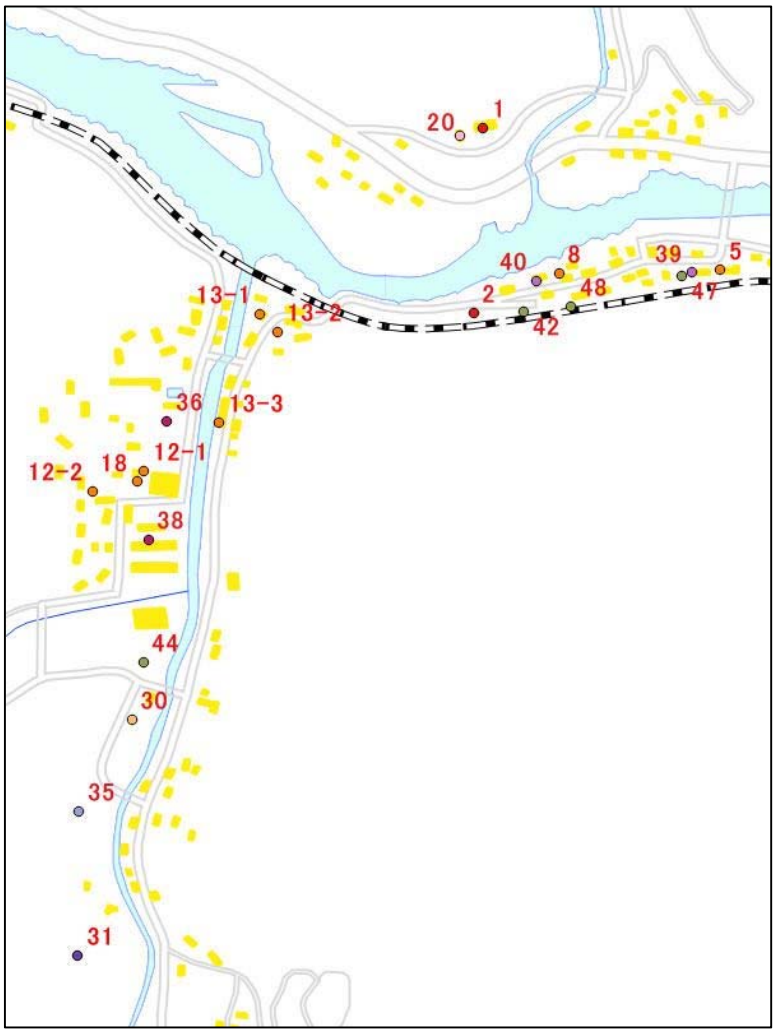
20
1
40
8
39
5
2
48
47
42
13-1
13-2
36
13-3
12-1
12-2
18
38
44
30
35
31

拡大図②

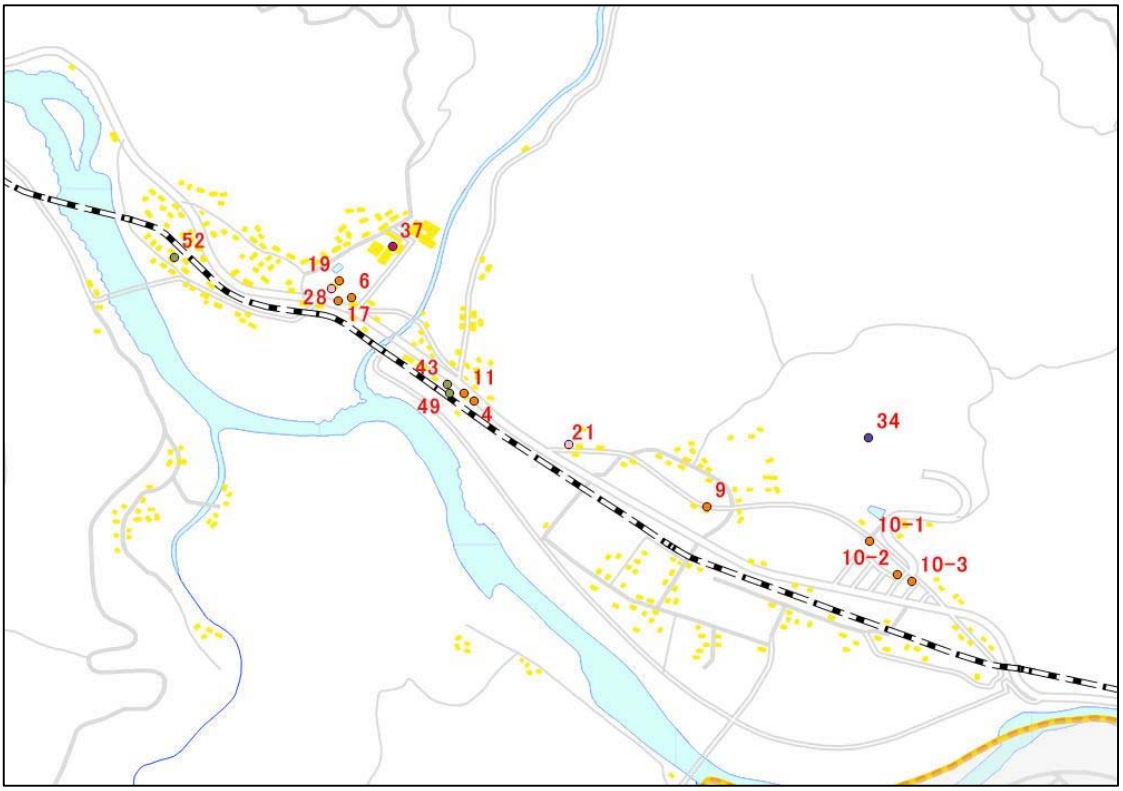
52
37
19
6
28
17
43
11
49
4
21
34
9
10-1
10-2
10-3

（3） インフラ系施設

インフラ系施設の状況は以下の通りである。

図表　インフラ系施設数量及び整備年度別設置状況

村道

項目		数量	単位
1級村道	実延長	44,079.5	m
	道路面積	271,351.1	㎡
2級村道	実延長	23,967.4	m
	道路面積	132,070.9	㎡
その他村道	実延長	74,003.9	m
	道路面積	344,026.9	㎡
総計	実延長	142,050.8	m
	道路面積	747,449.0	㎡

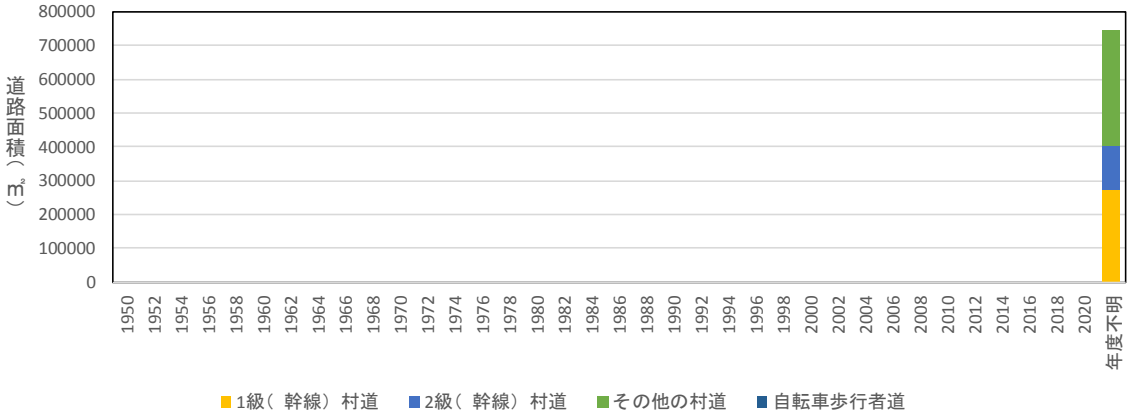

林道

項目		数量	単位
林道	実延長	88,974.3	m
	道路面積	355,897.3	㎡

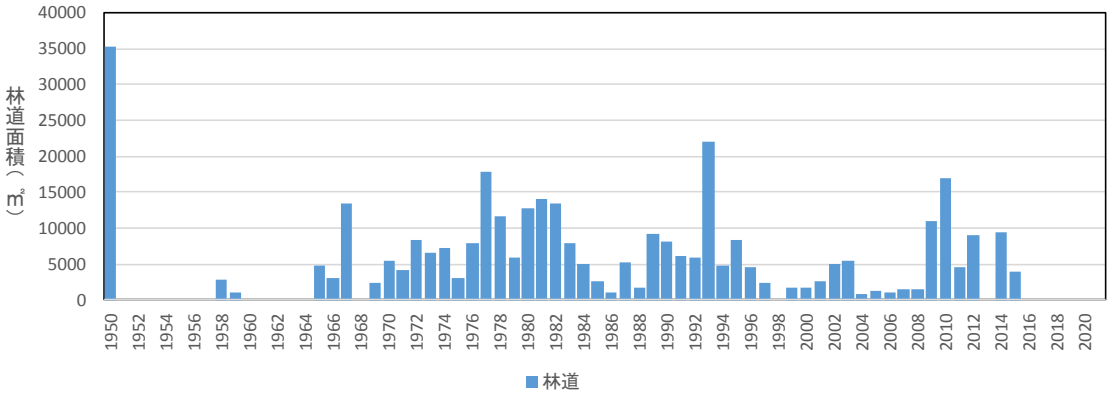

農道

項目		数量	単位
農道	実延長	12,163.0	m
	道路面積	36,489.0	㎡

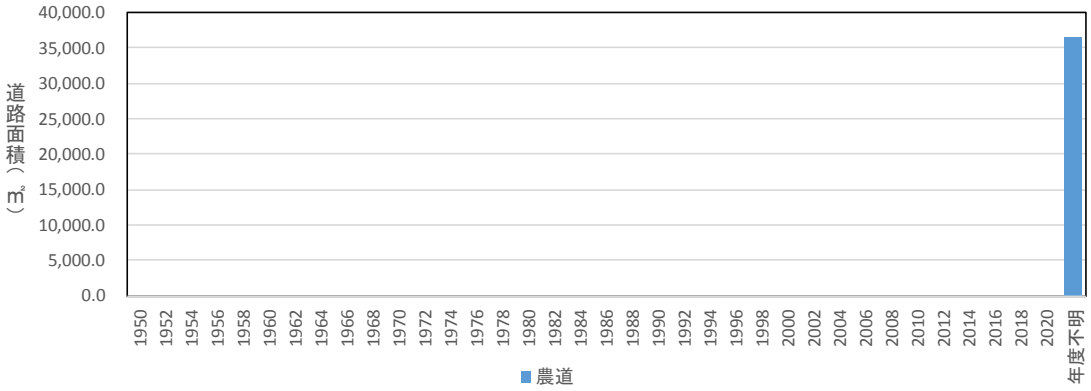

橋梁

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	89.0	橋
	橋長	1,304.0	m
	橋梁面積	5,644.2	㎡

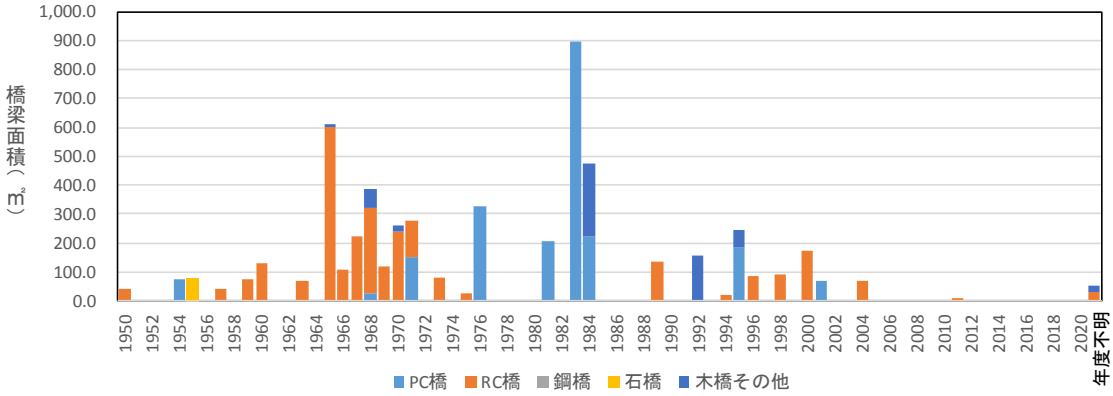

防災行政無線施設

項目		数量	単位
防災行政無線施設	親　局	1.0	箇所
	中継局	4.0	箇所
	子　局	71.0	箇所

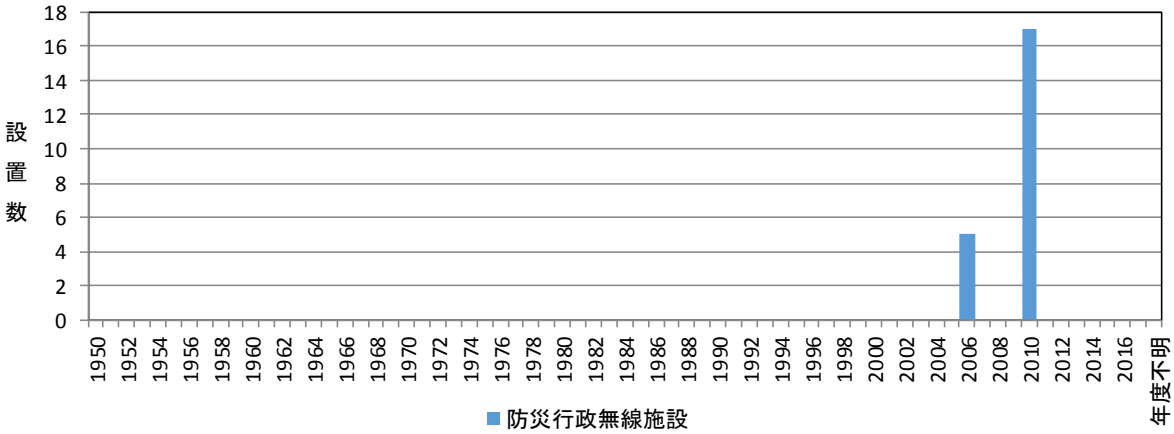

上水道　上水道普及率：56.9%

項目		数量	単位
導水管	300mm未満	5,705.5	m
送水管	300mm未満	2,770.2	m
配水管	50mm以下	12,266.2	m
	75mm以下	11,304.3	m
	100mm以下	15,522.9	m
	125mm以下	0.0	m
	150mm以下	11,985.8	m
	200mm以下	2,912.6	m
総延長		62,467.5	m

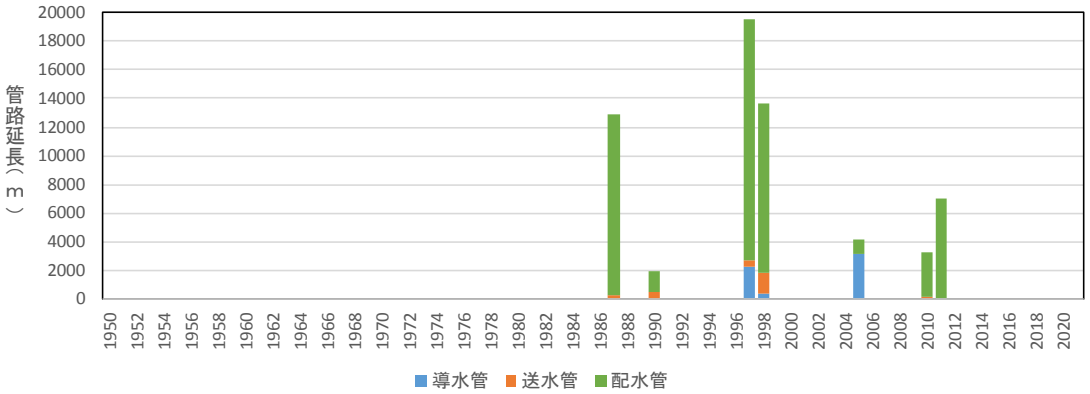

2．公共施設等の現況

（1）公共施設の延床面積

本村の公共施設の総床面積は 4.2 万㎡である。住民 1 人当りの公共施設の延床面積は 11.37 ㎡であり、全国平均値の 3.77 ㎡を大きく上回っている。

用途別では、学校教育系施設が全体の 3 分の 1 を占め、施設ごとの延床面積も上位 3 位は小・中学校である。次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 1 割半ば、公営住宅と村民文化系施設が 1 割強と続く。

図表　用途別の延床面積

用途	延床面積（㎡）
①行政系施設	2,049.00
②保健・福祉施設	3,814.50
③村民文化系施設	4,801.01
④学校教育系施設	14,410.05
⑤公営住宅	5,446.41
⑥スポーツ・レクリエーション系施設	6,259.83
⑦医療施設	323.66
⑧産業系施設	602.70
⑨その他	4,325.19
合計	42,032.35
球磨村人口	3,698人
住民1人当りの延床面積	11.37㎡／人

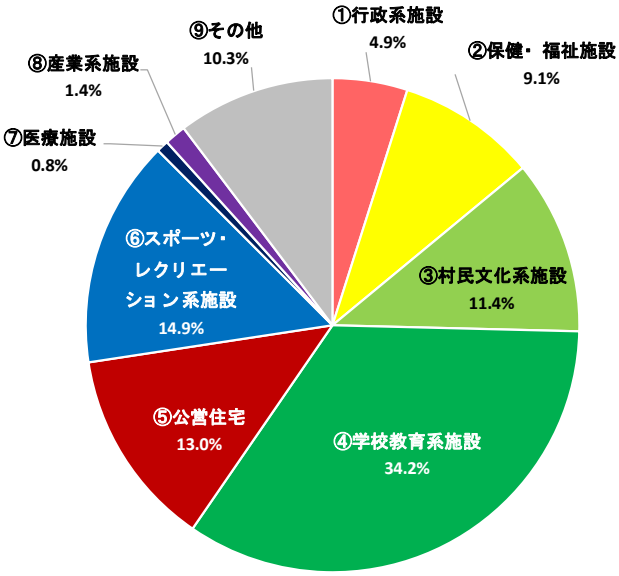

表　延床面積上位 10 の施設

順位	施設名	用途	延床面積（㎡）
1	球磨中学校	④学校教育系施設	7,528.46
2	渡小学校	④学校教育系施設	3,481.59
3	一勝地小学校	④学校教育系施設	3,400.00
4	一勝地温泉「かわせみ」	⑥スポーツ・レクリエーション系施設	2,625.22
5	高齢者生活福祉センター	②保健・福祉施設	2,108.50
6	役場庁舎	①行政系施設	1,879.00
7	神瀬福祉センターたかおと	②保健・福祉施設	1,706.00
8	田舎の体験交流館さんがうら	⑥スポーツ・レクリエーション系施設	1,686.03
9	一王子団地	⑤公営住宅	1,659.66
10	総合運動公園	⑥スポーツ・レクリエーション系施設	1,546.58

総務省が取りまとめている「公共施設現況調査（平成 26 年度決算）」と「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 27 年 1 月 1 日現在）」のデータを用いて、市町村が保有する全公共施設の施設量（延床面積）と総人口より 1 人当り延床面積を算出したものを下図に示す。

これによると、熊本県内の市町村の平均値は 1 人当り 4.55 ㎡であり、本村はこれを大きく上回っている。

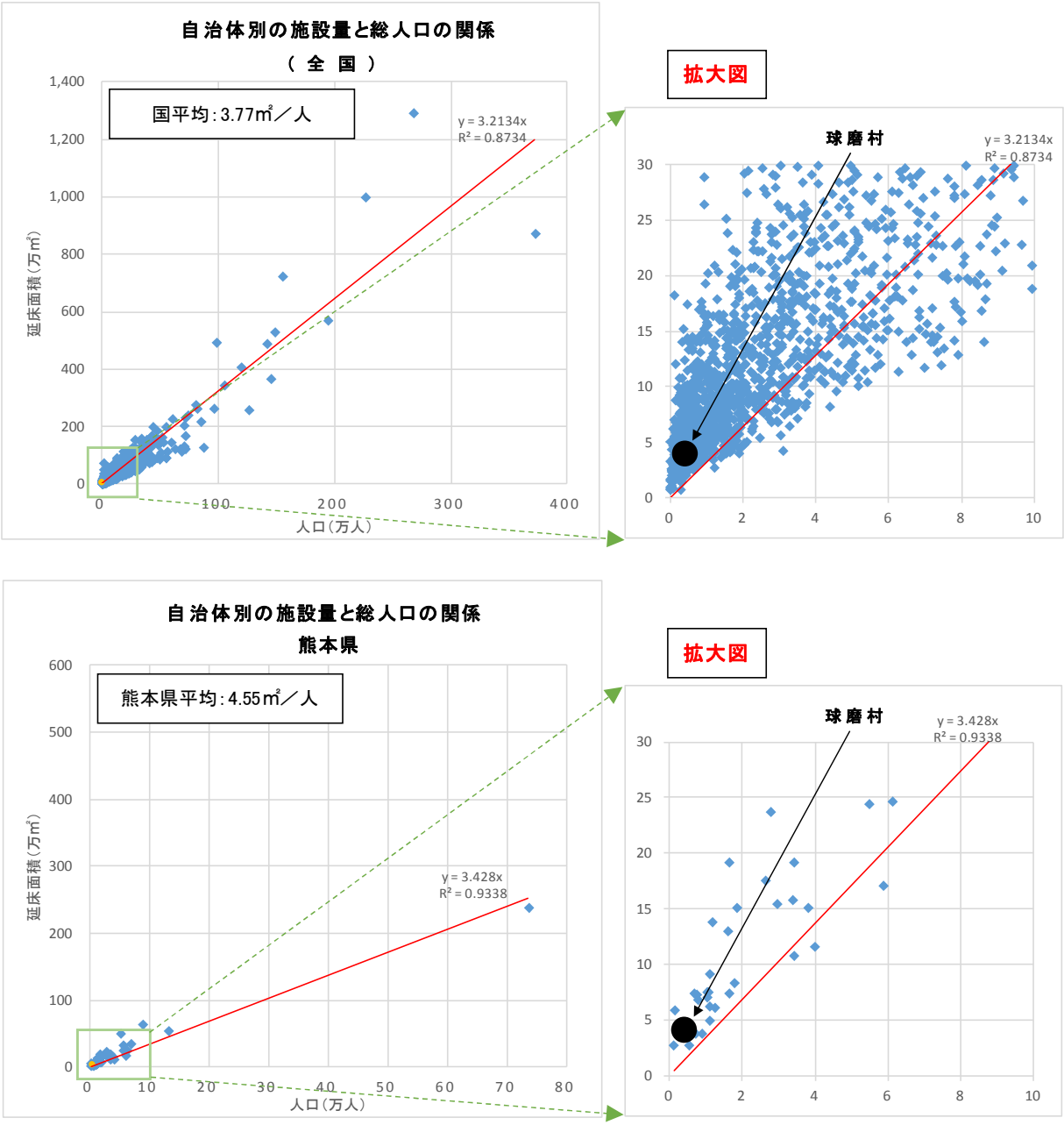

図　自治体別の施設量（延床面積）と総人口の関係（右図は一部拡大）

（2）公共施設の築年別整備状況

現在本村が所有している公共施設のうち、最も古い施設は 1948 年に建設された宮園住宅１号棟である。1969 年以降徐々に公共施設が増え始め、1976 年に球磨中学校の校舎や文書管理センターが建設され、一気に延床面積が増加した。

村全体で 30 年以上経過している施設面積は 5 割半ばである。用途別で 30 年以上経過している施設は村民文化系施設が 7 割強、学校教育系施設が 7 割半ばとなっている。

行政系施設は 40 年以上経過面積が 9 割強を占めており、これは役場庁舎である。

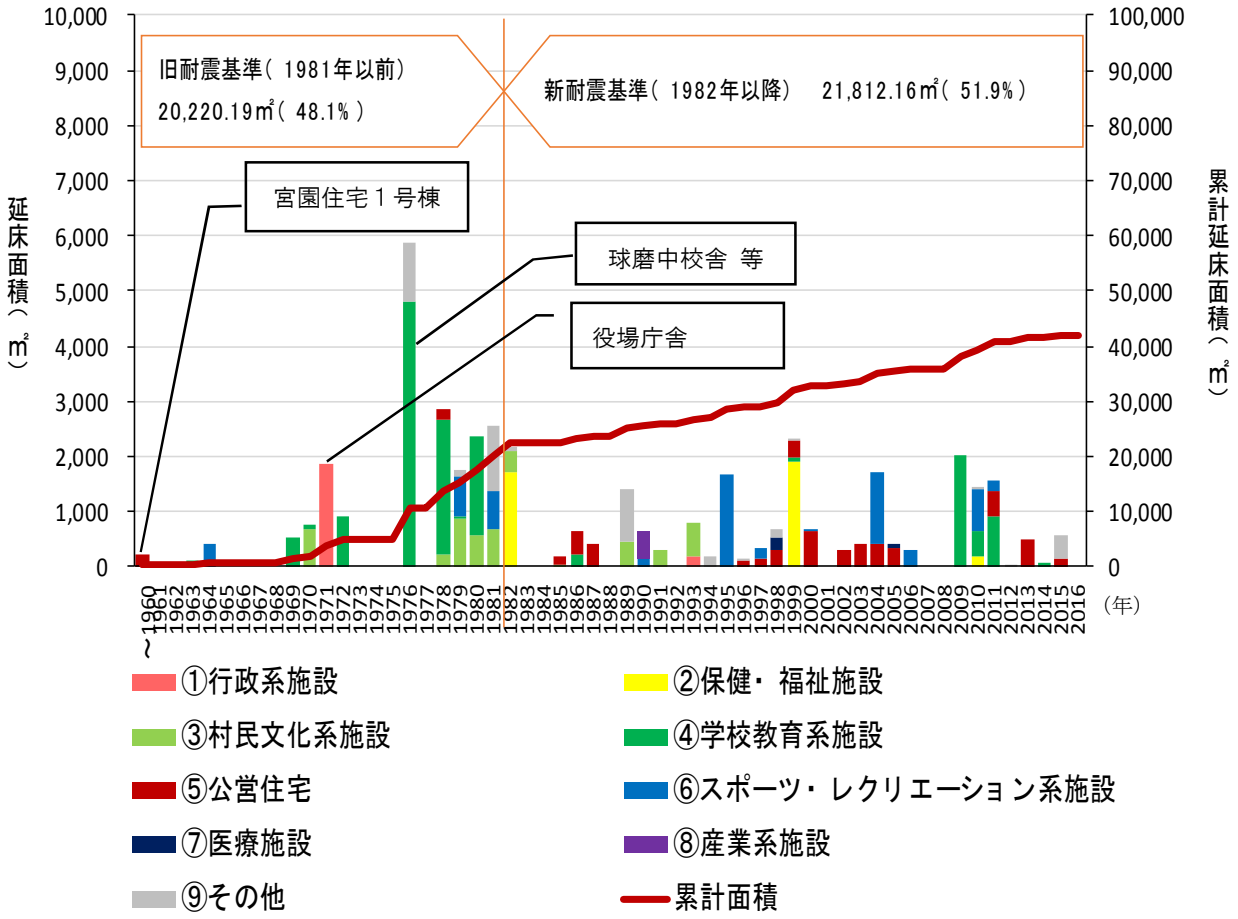

図　建設年別延床面積の推移

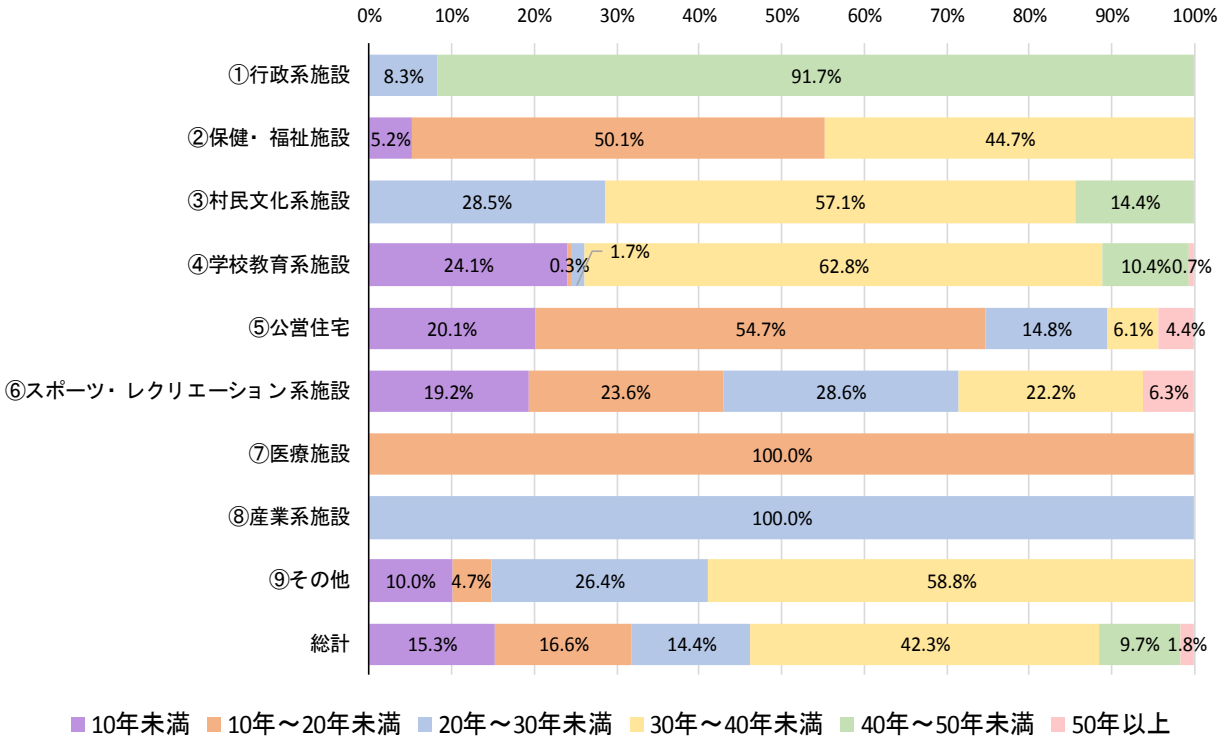

図　用途別築年数の延床面積割合

（3）公共施設の構造

本村の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が 5 割半ばと最も多く、次いで木造の 2 割強である。

構造別建設年度別延床面積の割合をみると、30 年以上経過しているものが、鉄筋コンクリート造で 7 割強、鉄骨鉄筋コンクリート造で 5 割となっている。

図表　構造別延床面積の割合

構造	延床面積（㎡）
鉄筋コンクリート造	23,484.77
鉄骨鉄筋コンクリート造	3,382.00
鉄骨造	5,380.99
軽量鉄骨造	181.40
コンクリートブロック造	32.00
木造	9,253.47
れんが造・石積造	317.72
合計面積	42,032.35

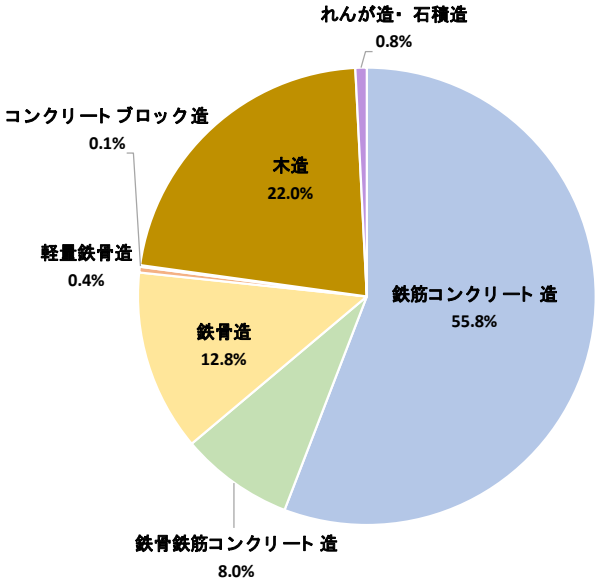

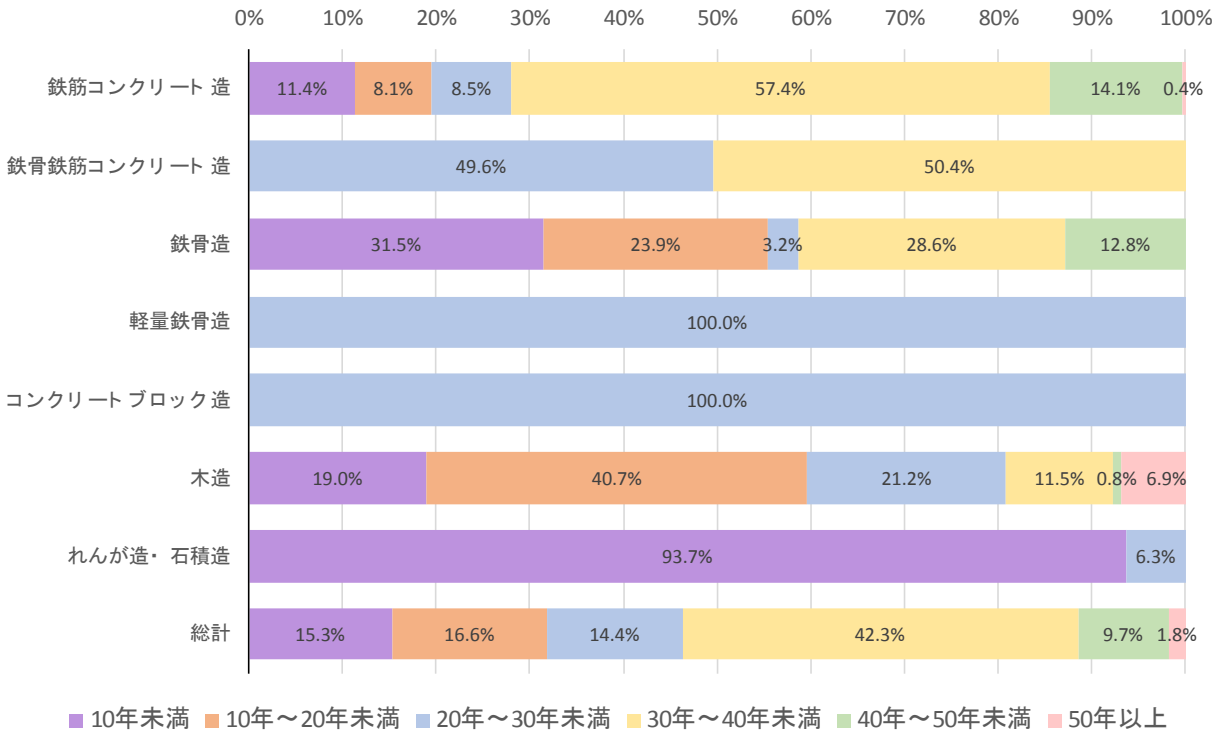

（4）公共施設の耐震化の状況

本村の公共施設のうち、耐震性を有している施設の延床面積の割合は 9 割である。

用途別に耐震性なし・未確認が多い施設は、村民文化系施設の 5 割弱となっている。

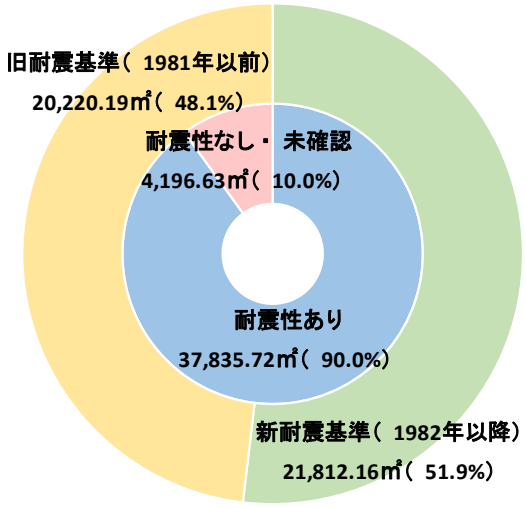

図　耐震基準と耐震性別延床面積の割合

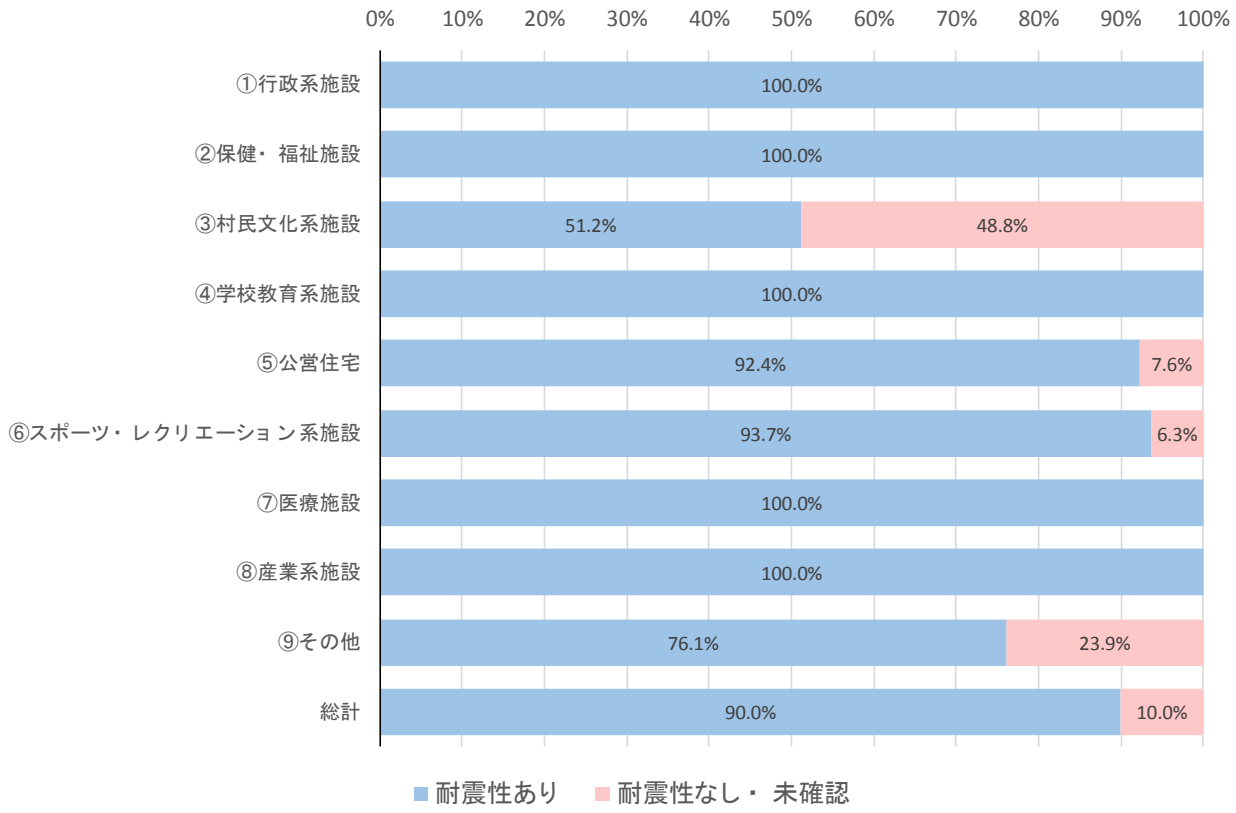

図　用途別耐震性別延床面積の割合

3. 公共施設等管理に関する上位・関連計画

■第 5 次球磨村総合計画 後期基本計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>球磨村</td></tr>
<tr><td>策定年</td><td>平成 26 年 3 月</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>平成 26 年度～平成 30 年度</td></tr>
<tr><td>将来像</td><td>水と緑と人がきらめく球磨村～自然と文化につつまれて～</td></tr>
<tr><td>基本理念</td><td>「環境、活力、共育・共生」</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td>（1）安全で快適な暮らしの環境づくり
（2）豊かで活力に満ちた産業づくり
（3）やすらぎと思いやりのある地域社会づくり
（4）明日を拓く人づくり
（5）行財政運営</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td>① 共助のむらづくり
② 農林業の振興
③ 地域観光資源の活用
④ 高齢者にやさしいむらづくり
⑤ 若い世代が誇りを持てるむらづくり
⑥ 抜本的な治水対策と急傾斜地対策</td></tr>
<tr><td>公共施設に関する施策</td><td>④　高齢者にやさしいむらづくり
<table>
<tr><th>基本方針</th><th>主な取り組み</th></tr>
<tr><td>高齢者ができる限り長く元気に自宅や地域で暮らし、高齢者同士で支え合いながら少しでも福祉や介護サービスの利用を減らし、安心して過ごせるような社会の構築を目指します。</td><td>（2）公共施設などのバリアフリー化</td></tr>
</table>
⑤　若い世代が誇りを持てるむらづくり
<table>
<tr><th>基本方針</th><th>主な取り組み</th></tr>
<tr><td>若い世代の活躍の場を広げ、安心して生活を営むことができる環境を整備し、若い世代が球磨村民であることに誇りを持ち、「球磨村に住んで良かった」と思えるようなむらづくりを目指します。</td><td>（5）様々なニーズに対応した村有住宅の建設</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

■球磨村人口ビジョン、球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>球磨村</td></tr>
<tr><td>策定年</td><td>平成 27 年 10 月</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>平成 27 年度～平成 31 年度</td></tr>
<tr><td>将来人口</td><td>2,267 人(平成 72 年)</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td>【基本目標 1】
球磨村の資源を活かした「しごと」をつくり、安定して働けるようにする
【基本目標 2】
球磨村の魅力を磨きあげ、移住・定住による「ひと」の流れをつくる
【基本目標 3】
生活しやすい環境を整え、若い世代の希望をかなえる
【基本目標 4】
集約と連携により時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る</td></tr>
<tr><td>公共施設に関する記述</td><td>【基本目標 2】
球磨村の魅力を磨きあげ、移住・定住による「ひと」の流れをつくる
<table>
<tr><th>基本的方向</th><th>具体的な施策</th></tr>
<tr><td>村外からの移住希望者をはじめとした住む場所を探す人たちのニーズに応えられる体制を整えます。</td><td>① 移住定住のための住環境の整備
・遊休施設となっている公共施設を集合住宅として改修するなど、多様なニーズに応えられる住環境の整備に取り組みます。</td></tr>
</table>
【基本目標 4】
集約と連携により時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
<table>
<tr><th>基本的方向</th><th>具体的な施策</th></tr>
<tr><td>地域ごとに課題や不足しているサービスを把握し、それらを改善しながら「小さな拠点」づくりを進めます。</td><td>① 時代に合った地域づくり
・持続可能な地域を構築するため、公共施設の再編や様々な担い手の参画を検討しながら、「小さな拠点」づくりに取り組みます。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

■球磨村耐震改修促進計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>球磨村</td></tr>
<tr><td>策定年</td><td>平成 29 年 2 月</td></tr>
<tr><td>計画の目的</td><td>今後の地震による建築物の倒壊等の更なる被害を未然に防止し村民の生命、身体及び財産を保護するため、熊本地震の教訓や課題も踏まえ新たな目標や施策を設定し、建築物の耐震化のより一層の促進を図ることを目的とします。</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>平成 29 年度～平成 37 年度</td></tr>
<tr><td>耐震化の
現状と目標</td><td>【一般住宅】
■ 目標：平成 32 年度 耐震化率 95%
平成 37 年度 耐震性の不十分な住宅をおおむね解消
■ 現状：耐震化率 32.3%
表 住宅の耐震化率推計（平成 28 年度）
<table>
<tr><td></td><td>耐震性なし</td><td>耐震性あり</td><td>合 計</td><td>耐震化率</td></tr>
<tr><td>木 造</td><td>1,324</td><td>609</td><td>1,933</td><td>31.5%</td></tr>
<tr><td>非木造</td><td>9</td><td>27</td><td>36</td><td>75.0%</td></tr>
<tr><td>合 計</td><td>1,333</td><td>636</td><td>1,969</td><td>32.3%</td></tr>
</table>
庁内資料による推計値

【村有建築物】
■ 目標：耐震化率 100%
■ 現状：耐震化率 95.9%
表 村有建築物の耐震化率の推移（平成 22 年度と平成 28 年度の比較）
<table>
<tr><td></td><td>耐震性なし</td><td>耐震性あり</td><td>合 計</td><td>耐震化率</td></tr>
<tr><td>平成 22 年度</td><td>26</td><td>78</td><td>104</td><td>75.0%</td></tr>
<tr><td>平成 28 年度</td><td>4</td><td>94</td><td>98</td><td>95.9%</td></tr>
</table>
庁内資料による推計値</td></tr>
</table>

■球磨村公営住宅等長寿命化計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>球磨村</td></tr>
<tr><td>策定年</td><td>平成 27 年 3 月</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>平成 27 年度～平成 36 年度</td></tr>
<tr><td>計画の目的</td><td>既存公営住宅等について、総合的な活用方針を明らかにし、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善事業等の計画を策定することで、更新コストの削減と事業量の平準化を図ること。</td></tr>
<tr><td>ストック目標</td><td>64 戸（平成 26 年 12 月現在）→　68 戸（平成 36 年度）</td></tr>
<tr><td>基本方針
（長寿命化）</td><td>(1)　長寿命化に関する基本方針
■ 適切な整備手法による良好な住宅ストックの形成
■ バリアフリー化の推進
■ 多様な世代に対応した住宅の確保
(2)　ストックの状態の把握及び日常的な維持管理の方針
■ ストック状態の把握
■ 日常的な維持管理</td></tr>
<tr><td>公営住宅等ストックの概要</td><td>平成 26 年 12 月現在 16 団地 50 棟 64 戸
（公営住宅 3 団地 8 棟 16 戸、単独住宅 13 団地 42 棟 48 戸）
表－団地一覧
<table>
<tr><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">団地名</th><th rowspan="2">棟数</th><th colspan="2">管理戸数</th><th rowspan="2">構造</th><th rowspan="2">階数</th><th rowspan="2">建設年度</th><th rowspan="2">床面積（㎡）</th><th rowspan="2">敷地面積（㎡）</th></tr>
<tr><th></th><th>計</th></tr>
<tr><td rowspan="3">公営住宅</td><td>1. 渡入枝団地</td><td>3</td><td>6</td><td>6</td><td>木造</td><td>2</td><td>S61</td><td>65.8</td><td>1,178.72</td></tr>
<tr><td>2. 一勝地団地</td><td>3</td><td>6</td><td>6</td><td>木造</td><td>2</td><td>S62</td><td>68.3</td><td>2,047.47</td></tr>
<tr><td>3. 大王団地</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>木造</td><td>2</td><td>H11</td><td>79.6</td><td>660.00</td></tr>
<tr><td rowspan="13">単独住宅</td><td>4. 神瀬団地</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>木造</td><td>2</td><td>H10</td><td>77.8</td><td>563.19</td></tr>
<tr><td>5. 友尻団地</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>2</td><td>H12</td><td>83.6</td><td>292.55</td></tr>
<tr><td>6. 峯団地</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>木造</td><td>2</td><td>H12</td><td>79.6</td><td>779.42</td></tr>
<tr><td rowspan="7">7. 一王子団地</td><td>3</td><td>3</td><td rowspan="7">20</td><td>木造</td><td>1</td><td>H15</td><td>82.58</td><td rowspan="7">5,069.02</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H15</td><td>81.81</td></tr>
<tr><td>3</td><td>3</td><td>木造</td><td>1</td><td>H16</td><td>81.56</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H16</td><td>84.46</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H17</td><td>81.56</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H17</td><td>84.9</td></tr>
<tr><td>6</td><td>6</td><td>木造</td><td>1</td><td>H25</td><td>83.63</td></tr>
<tr><td>8. 渡駅前団地</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>木造</td><td>1</td><td>S60</td><td>152.6</td><td>293.6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9. 柳詰住宅</td><td>1</td><td>1</td><td rowspan="2">2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H8</td><td>92.5</td><td rowspan="2">810.08</td></tr>
<tr><td>1</td><td>1</td><td>木造</td><td>2</td><td>H23</td><td>86.94</td></tr>
<tr><td rowspan="3">10. 宮園住宅</td><td>1</td><td>1</td><td rowspan="3">5</td><td>木造</td><td>2</td><td>不明</td><td>268.0</td><td rowspan="3">1,225.8</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>2</td><td>H23</td><td>84.46</td></tr>
<tr><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>2</td><td>H23</td><td>87.05</td></tr>
<tr><td>11. 松谷住宅</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>2</td><td>S53</td><td>60.0</td><td>235.6</td></tr>
<tr><td>12. 神瀬住宅</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>2</td><td>H9</td><td>77.8</td><td>467.86</td></tr>
<tr><td>13. 堤岩戸住宅</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>木造</td><td>2</td><td>H14</td><td>138.08</td><td>599.39</td></tr>
<tr><td>14. 外国青年住宅</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>木造</td><td>1</td><td>不明</td><td>57.63</td><td>143.37</td></tr>
<tr><td>15. 一勝地小前住宅</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H14</td><td>79.4</td><td>柳詰住宅1号に含む</td></tr>
<tr><td>16. 渡小前住宅</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>木造</td><td>1</td><td>H12</td><td>79.4</td><td>352.26</td></tr>
<tr><td colspan="2">公営住宅　計</td><td>8</td><td colspan="2">16</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">単独住宅　計</td><td>42</td><td colspan="2">48</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td>50</td><td colspan="2">64</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>
平成 26 年 12 月現在</td></tr>
</table>

■球磨村橋梁長寿命化修繕計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td>球磨村</td></tr>
<tr><td>策定年</td><td>平成 24 年 3 月</td></tr>
<tr><td>背景と目的</td><td>【背景】
平成 22 年度：89 橋
建設後 50 年以上の橋梁 平成 22 年度 16% → 平成 42 年 81%
【目的】
事後保全型から予防保全型へ移行 → ライフサイクルコストの縮減
継続的な維持管理 → 地域道路の安全性を確保
 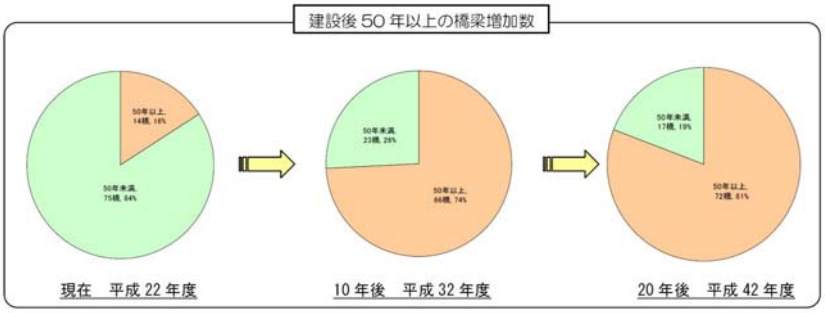
</td></tr>
<tr><td>対象橋梁</td><td>球磨村橋梁長寿命化修繕計画は、全管理橋梁 89 橋を対象とします。
<table><tr><th></th><th>国道</th><th>県道</th><th>村道</th><th>合計</th></tr><tr><td>全体管理橋梁数</td><td></td><td></td><td>89</td><td>89</td></tr><tr><td>うち計画の対象橋梁数</td><td></td><td></td><td>89</td><td>89</td></tr><tr><td>うちこれまでの計画策定橋梁数</td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>うち平成 23 年度計画策定橋梁数</td><td></td><td></td><td>89</td><td>89</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>基本方針
（長寿命化）</td><td>◇村民の安全・安心な生活を確保するため、球磨村長寿命化修繕計画を策定します。
これまで村民の生活を支え続けてきた多くの橋梁が、老朽化の進行により通行規制や重量制限の発生する恐れがあるため、生活への影響が懸念されています。また、同時期に架設された橋梁が多いため更新時期を一斉に迎えることから、対策費用が短期間の内に膨大な額となり、維持管理予算が十分に確保できないことが予想されます。そのため、球磨村橋梁長寿命化修繕計画を策定し適切な管理を行うことで、安心･安全な生活の確保を図ります。

◇維持管理費の低減を図るため、予防的な修繕を行い、大がかりな修繕を減らします。
損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。また、年度毎に要する費用の平準化を行うため、5m以下の橋梁については架け替えを主として管理を行います。

◇適切な維持管理を行うため、橋梁の点検を定期的に実施します。
5 年毎の定期点検の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改めます。また、計画書の内容が、国の示す点検要領の改正及び施策、並びに村政の転換等により適切ではないと判断されるときは、球磨村橋梁長寿命化修繕計画を改めます。</td></tr>
</table>

4. 公共施設等における更新費用の推計

(1) 更新費用推計の前提条件及び推計方法

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新を行うとした場合の今後 40 年間で必要となる経費について、一般財団法人 地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算を行った。

① 公共施設

公共施設の試算にあたっては、国土交通省が公表している「建築着工統計調査」の熊本県の用途別、構造別データの 2013 年度から 2015 年度の平均値により更新単価を算出した。

表 公共施設の更新期間及び更新単価

構造	標準的な耐用年数	更新単価
鉄筋コンクリート造	50年	289千円／㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	396千円／㎡
鉄骨造	38年	214千円／㎡
軽量鉄骨造	26年	192千円／㎡
コンクリートブロック造	41年	175千円／㎡
れんが造・石積造	41年	175千円／㎡
木造	24年	223千円／㎡

② インフラ系施設

インフラ系施設の更新費用については、一般財団法人　地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトの計算式に従い、下表の前提条件・推計方法に基づいて求めた。

なお、農道については、維持管理や新規整備に係る投資的経費が 2020 年度までは計画されていないため、試算対象から除外した。

<table>
<tr><th>項目</th><th>前提条件及び推計方法</th></tr>
<tr><td>村道</td><td>● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の単価を乗じて単年度毎の更新費用を算出し、2017～2020年度については、投資的経費を加算する。
・更新費用単価
<table>
<tr><th>種別</th><th>更新年数</th><th>更新単価</th></tr>
<tr><td>1級（幹線）村道</td><td>15年</td><td>4.7千円／㎡</td></tr>
<tr><td>2級（幹線）村道</td><td>15年</td><td>4.7千円／㎡</td></tr>
<tr><td>その他の村道</td><td>15年</td><td>4.7千円／㎡</td></tr>
<tr><td>自転車歩行者道</td><td>15年</td><td>2.7千円／㎡</td></tr>
</table>
・投資的経費の計画
<table>
<tr><th>年度</th><th>既存更新分</th><th>新規整備分</th><th>用地取得分</th></tr>
<tr><td>2017</td><td>96,990千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2018</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2019</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>林道</td><td>● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の単価を乗じて単年度毎の更新費用を算出し、2017～2020年度については、投資的経費を加算する。
・更新費用単価
<table>
<tr><th>種別</th><th>更新年数</th><th>更新単価</th></tr>
<tr><td>林道</td><td>15年</td><td>4.7千円／㎡</td></tr>
</table>
・投資的経費の計画
<table>
<tr><th>年度</th><th>既存更新分</th><th>新規整備分</th><th>用地取得分</th></tr>
<tr><td>2017</td><td>0千円</td><td>68,000千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2018</td><td>0千円</td><td>68,000千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2019</td><td>0千円</td><td>74,700千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>0千円</td><td>74,700千円</td><td>0千円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>農道</td><td>● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに以下の単価を乗じて単年度毎の更新費用を算出しする。
・更新費用単価
<table>
<tr><th>種別</th><th>更新年数</th><th>更新単価</th></tr>
<tr><td>農道</td><td>15年</td><td>4.7千円／㎡</td></tr>
</table>
・投資的経費の計画
<table>
<tr><th>年度</th><th>既存更新分</th><th>新規整備分</th><th>用地取得分</th></tr>
<tr><td>2017</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2018</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2019</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>橋梁</td><td>● 平成24年度に策定した「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」の、ケース１事後保全型及びケース３予算制約型の各年の事業費を取得する。</td></tr>
<tr><td>上水道</td><td>● 更新年数を60年として、管路延長に対して以下の単価を乗じて更新年度の更新費用を算出する。
・更新費用単価
<table>
<tr><th>種別</th><th>更新年数</th><th>更新単価</th></tr>
<tr><td>導水管：300ｍｍ未満</td><td>40年</td><td>100千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：50ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>97千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：75ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>97千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：100ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>97千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：125ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>97千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：150ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>97千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：200ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>100千円／m</td></tr>
<tr><td>配水管：250ｍｍ以下</td><td>40年</td><td>103千円／m</td></tr>
</table>
・投資的経費の計画
<table>
<tr><th>年度</th><th>既存更新分</th><th>新規整備分</th><th>用地取得分</th></tr>
<tr><td>2017</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2018</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2019</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>0千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

項目	前提条件及び推計方法
防災行政無線施設	● 投資的経費の計画より、更新費用は設定しないが、2017～2020年度については、投資的経費を加算する。

・更新費用単価

種別	更新年数	更新単価
全防災行政無線施設	－	6,940千円／年

・投資的経費の計画

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分
2017	6,940千円	0千円	0千円
2018	6,940千円	0千円	0千円
2019	6,940千円	0千円	0千円
2020	6,940千円	0千円	0千円

(2) 推計結果

前述の条件により得られた公共施設等の更新費用の推計結果は、次の通りである。

「事後保全型管理*」のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての公共施設とインフラ系施設を更新する場合、10 年後の 2026 年までに累計約 85 億円、40 年後の 2056 年までに累計約 344 億円の更新費用が発生する。これを単年度計算すると、年額約 8.59 億円が必要となる。

公共施設については、2017 年と 2026 年に比較的集中しており、これは学校教育系施設と公営住宅、村民文化系施設によるものである。

インフラ系施設については、2027 年と 2037 年と 2038 年に耐用年数を迎えた上水道管路の更新等によりそれぞれの年で約 16 億～24 億円の更新費用が必要となる。

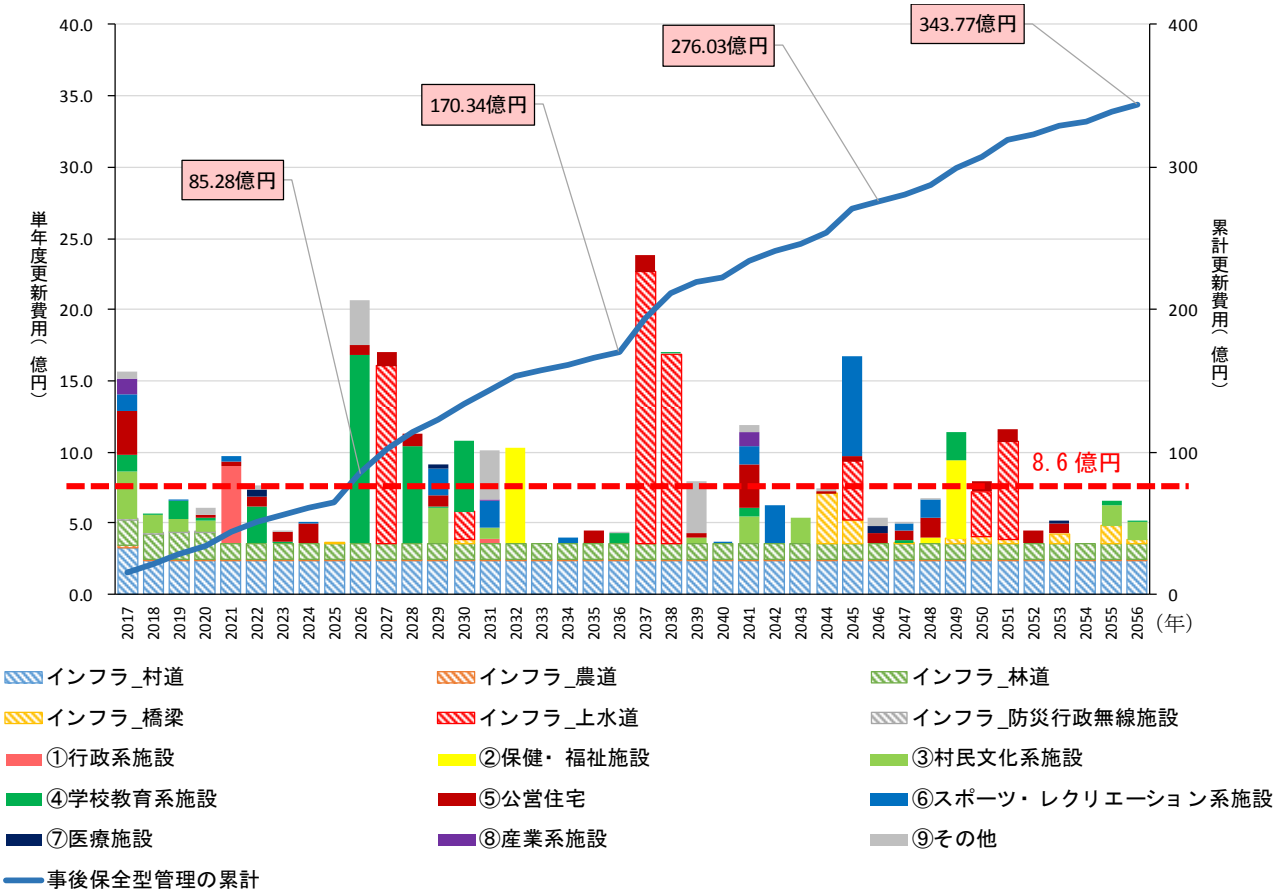

図　事後保全型管理による更新（建替・更新）のみの場合の費用予測

＊ 事後保全型管理：対症療法的に劣化箇所を改修する管理で従来の管理方法

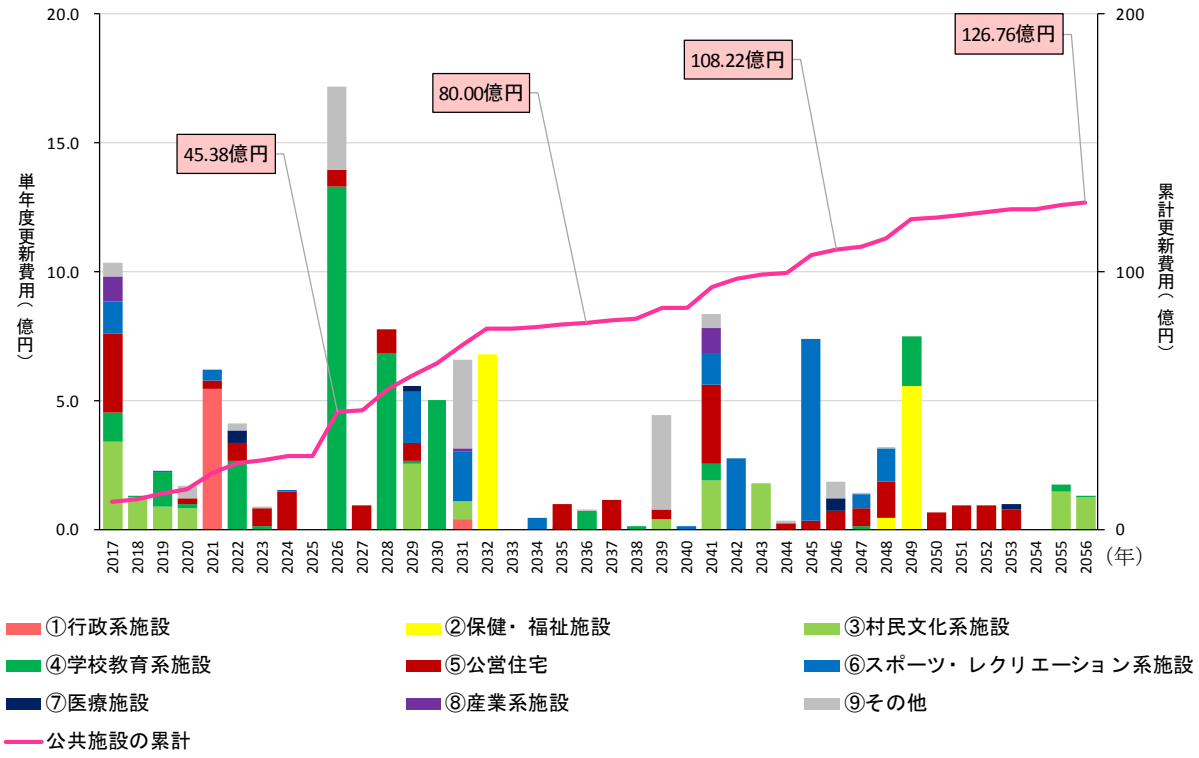

図　事後保全型管理による公共施設の費用予測

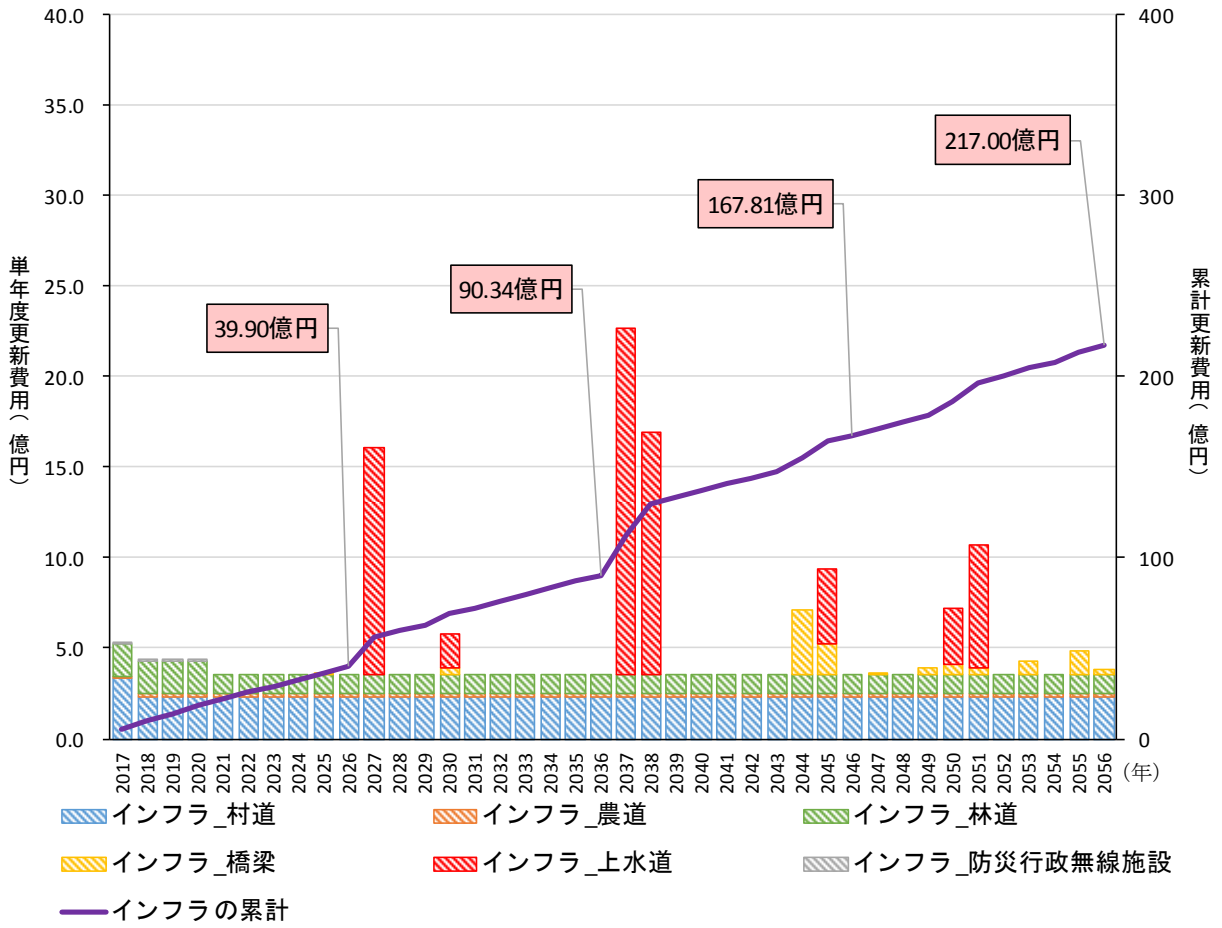

図　事後保全型管理によるインフラ系施設の費用予測

第３章　公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等に関わる課題

(1) 人口問題に係る課題

○　現状

- 本村の国勢調査人口は、昭和 60 年以降減少傾向を示している。また、「球磨村人口ビジョン」による村推計において、将来的に人口減少は続くと予測され、今後 40 年間で 1.4 千人（4 割弱）が減少するとされている。
- 国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成 52 年の年齢 3 区分別人口をみると、3 区分とも人口が減少するとされ、特に、生産年齢人口は 5 割減少、老年人口は 3 割半ば減少となっている。

○　課題

- 人口減少により公共施設等の利用人口も減少することが予測されるが、サービス水準は維持していかなければならない。施設ごとの利用実態を踏まえた上で、公共施設等の統合、複合、集約による施設面積の縮小等行い、安定的に維持していく必要がある。
- 人口構造の変化は、施設利用者層、ニーズ等に大きな影響をもたらすことから、それに対応した公共施設等への転換やサービス内容の見直し等を行っていく必要がある。
- 生産年齢人口の減少等により、税収の減少が予測される。また、公共施設等の老朽化の進行による改修や更新が順次発生するため、公共施設等の管理コストの増加が予測される。将来的な財源に対応した、公共施設の適正量、管理コストの低減化等を行っていく必要がある。
- 本村同様、球磨地域の周辺都市でも、人口の減少、人口構造の変化等により公共施設の利用ニーズ等に変化が起こることが予測される。将来的には、周辺都市と広域利用施設の共同管理等を検討し、コスト削減を目指していく必要がある。

(2) 公共施設等管理に係る課題

○ **現状**

- 本村の公共施設は、供用開始から 30 年以上経過している建物が 5 割を超えており、今後、老朽化に伴う修繕や更新が必要となる。構造別に見ると、木造が 2 割強を占めており、耐用年数が 24 年と短いことから、更新サイクルは短い。また、住民一人当たりの施設面積が全国平均、熊本県平均の 2.5 倍から 3 倍と広い。
- 公共施設の 9 割の建物は耐震性を有しているが、一部の施設に耐震性に不安のある建物が所在する。
- 管理コストの試算では、「事後保全型管理」のまま施設の管理を行うと、40 年間の累計更新コストは 343.77 億円必要となる。一方、公共施設等を管理するための財源（普通建設事業費、維持補修費）は、近年の決算平均で 8.22 億円となっており、これを単純に 40 年間の累積額にすると 328.80 億円となり、財源不足額は 15.0 億円となる。また、今後生産年齢人口の減少に伴い、税収の減少が予測され、施設管理のための財源についても現状を確保できる確証はない。

○ **課題**

- 公共施設等の品質を保ちつつ、長期的に活用するため、点検強化により早期に老朽箇所の修繕を行う「予防保全型管理*」に切り替えるとともに、長寿命化に取り組んでいく必要がある。
- 公共施設等は、様々な住民が利用する施設であると同時に、災害時における防災拠点としても利用される。大規模災害への対策として、全ての公共施設を対象として安全性を確保することが重要である。
- 管理コストを削減し、施設管理の財源とバランスさせる必要がある。今後、「予防保全型管理」を行うとともに、適正規模での更新、施設の統合化、複合化、集約化や不要施設の用途廃止等の対策を行っていく必要がある。

＊ 予防保全型管理：点検等により劣化、損傷を早期に見つけ改修等を行う管理方法

2. 公共施設等マネジメント方針

人口問題、公共施設等の管理に関する課題等を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針を設定する。

(1) 公共施設等マネジメント目標

本村の公共施設等年平均管理コストと施設管理のための財源決算年平均額を比較した結果は、概ね同額である（指標①参照）。

一方、本村の人口は 40 年で約 4 割の減少が予測され（指標②参照）、施設利用者数も同様に減少することが見込まれる。特に生産年齢人口は 5 割に減少すると予測され、大幅な税収の減少により、施設管理のための財源の減少も見込まれる。

これらを総合的に判断し、将来の公共施設等の管理コストの縮減に関して数値目標を設定する。

【40 年後の数値目標】

公共施設等管理コストを 20%削減

【指標①】

管理財源（H13～H27 決算平均）*1 ÷事後保全型年平均管理コスト（試算）*2
＝8.22 億円/年÷8.59 億円/年
≒96%

＊1　管理財源（H13～H27 決算平均）
＝普通建設事業費 15 年間平均＋維持補修費 15 年間平均
＝8.02 億円＋0.20 億円＝8.22 億円/年

＊2　事後保全型年平均管理コスト＝40 年間の累計更新コスト÷40 年
＝343.77 億円÷40 年＝8.59 億円/年

【指標②】

2055 年人口ビジョン人口÷2015 年国勢調査人口
＝2,310 人÷3,698 人
≒63%

(2) 公共施設等マネジメント実施方針

① 点検・診断等の実施方針

○ **点検の実施方針**

- 公共施設等を適切に管理するため、施設管理者による「日常点検」、建築基準法第 12 条で定められた「法定点検」、道路法等に基づく「定期点検」、災害や事故発生時に行う「緊急点検」等を実施する。
- 「法定点検」の実施対象となっていない施設についても、「法定点検」と同等の点検を実施する。

○ **診断等の実施方針**

- 各種点検により、施設の安全性や耐久性へ影響を与えるような劣化や損傷等を早期に発見、把握し、劣化、損傷等の進行、施設に与える影響等について診断を行う。
- 点検・診断結果をデータベース化し、次回点検・診断時、施設の老朽化対策検討時に活用する。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設性能、施設利用度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等適正な管理手法を実施する。
- 大規模な修繕や更新等を実施する際は、財政負担の軽減に努めるとともに、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行い財政負担の平準化を図る。

○ **維持管理・修繕の実施方針**

- 将来的に活用し安全性が確保された施設は、計画的な「予防保全型管理」に切り替えるとともに、適正時期に長寿命化対策を行い施設の延命化を図ることで、管理のコストとライフサイクルコスト*の縮減を図る。
- 将来的に活用が見込めない施設等は、機能の統合化、複合化、集約化、用途廃止等により、管理コストの削減を図る。
- インフラ系施設は、生活を営む上で必須の施設であることから、今ある施設を適切に維持管理していく。

＊ ライフサイクルコスト：施設の全生涯（建設から除却まで）に要する費用の総額

○　更新の実施方針

- 公共施設の更新は、将来人口、利用者数等に見合った規模での更新を行うとともに、施設の統合化、複合化、集約化等による施設規模の縮小により更新コストの縮減を図る。
- 更新時期は、耐用年数経過を基本とする。
- 基本的に新規施設の建設は行わない。新たなニーズ等により新規施設の建設が必要となった場合は、施設総量の削減を前提に行う。
- 施設の更新、運営については、指定管理制度による運営をはじめ、広域圏での施設の共同利用等を含めて検討を行う。

③　安全確保の実施方針

- 施設の劣化や損傷等により施設利用者や施設管理者等に危険を及ぼす可能性が確認された施設は、使用の中止や出入り禁止等の安全対策を講じた上で、施設の継続活用を速やかに検討する。
- 継続して活用すると判断した施設は、適切な安全対策を行う。
- 用途を廃止と判断した施設は、防犯、防災、事故防止の観点から、速やかに建物の除却や植栽等の撤去等により安全性を確保する。
- インフラ系施設は、老朽化等により安全面でのリスクが増大し、大事故を引き起こす可能性が高まる。日常点検の強化と、防災や耐震性能の向上により、安全性を確保する。

④　耐震化の実施方針

- 防災対策上重要な役割を果たす庁舎や、災害時の避難施設として利用される学校の構造部分は耐震性を有している。今後は、非構造部分（天井、棚、照明施設等）について、落下、転倒等による被害を防ぐための耐震化対策を実施していく。
- 旧耐震基準で建設され、耐震性がない施設及び耐震性が確認されていない施設は、「球磨村耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断、耐震改修工事等を実施する。
- インフラ系施設は、主要な施設に優先順位を付け、計画的に耐震化対策を行う。

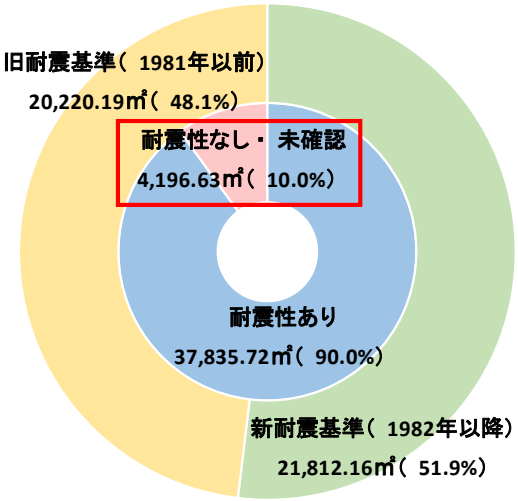

⑤　長寿命化の実施方針

- 長期間活用する施設は、施設の延命を目的とした長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減を図る。長寿命化は、施設の利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で、長寿命化計画や個別施設計画での優先順位に基づいて計画的に進める。
- 公営住宅等は、策定済みの「球磨村公営住宅等長寿命化計画」に準じて施設の長寿命化を推進する。また、本計画に準じて定期的、継続的に長寿命化計画の見直しを行う。
- 長寿命化計画や個別施設計画の未策定施設は、本計画に準じて早期に計画を策定し、長寿命化に取り組む。
- インフラ系施設は、長期間使用するため、長寿命化を図りながら適切に維持管理を行う。橋梁は、策定済みの「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化を推進する。
- それ以外のインフラ系施設についても、早期に計画を策定し、長寿命化に取り組む。

（参考）長寿命化型改善を実施した場合の更新コストの試算シミュレーション

■長寿命化型改善の考え方

耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表に記載されているものを採用し、長寿命化型改善を 20 年に 1 度実施する。ただし、軽量鉄骨造・木造については、耐用年数が短く長寿命化対策を行ってもライフサイクルコストの効果が得られため、長寿命化型改善は行わない。

インフラ系施設については、橋梁のみ長寿命化修繕計画が策定されており、その予防保全型シナリオを使用した。

表　公共施設の更新期間及び単価

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数	更新単価	大規模改修単価
鉄筋コンクリート造	50年	20年	289千円／㎡	51千円／㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	20年	396千円／㎡	70千円／㎡
鉄骨造	38年	10年	214千円／㎡	43千円／㎡
軽量鉄骨造	26年	延命期間なし	192千円／㎡	―
コンクリートブロック造	41年	10年	175千円／㎡	18千円／㎡
れんが造・石積造	41年	10年	175千円／㎡	18千円／㎡
木造	24年	延命期間なし	223千円／㎡	―

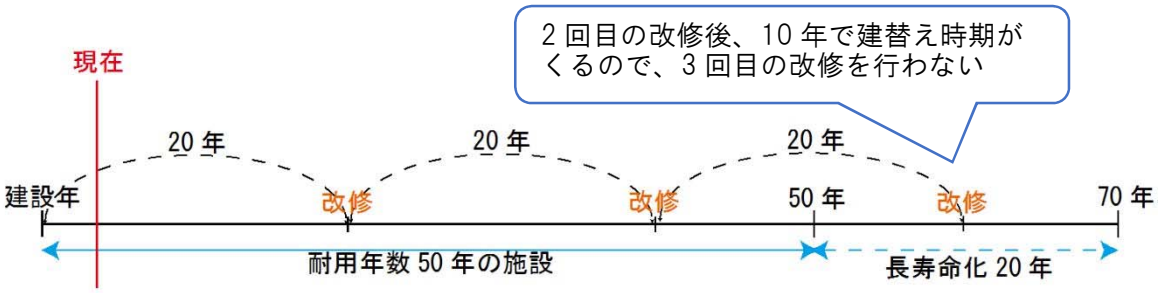

図　長寿命化型改善回数の考え方

■予防保全型管理（長寿命化型改善を実施）の場合の試算結果

公共施設の管理を予防保全型管理に切り替えて必要な時期に長寿命化対策を行い、計画的に公共施設等の長寿命化を図った場合の費用は、10 年後の 2026 年までに累計約 65 億円、40 年後の 2056 年までに累計約 332 億円が必要となることが予測される。これを単年度平均すると年額約 8.30 億円となる。

事後保全型管理と比較して、単年度更新費用のピークは後半にシフトするが、2037 年にはインフラ系施設の更新と重なって、年額約 24 億円を要することが予測される。

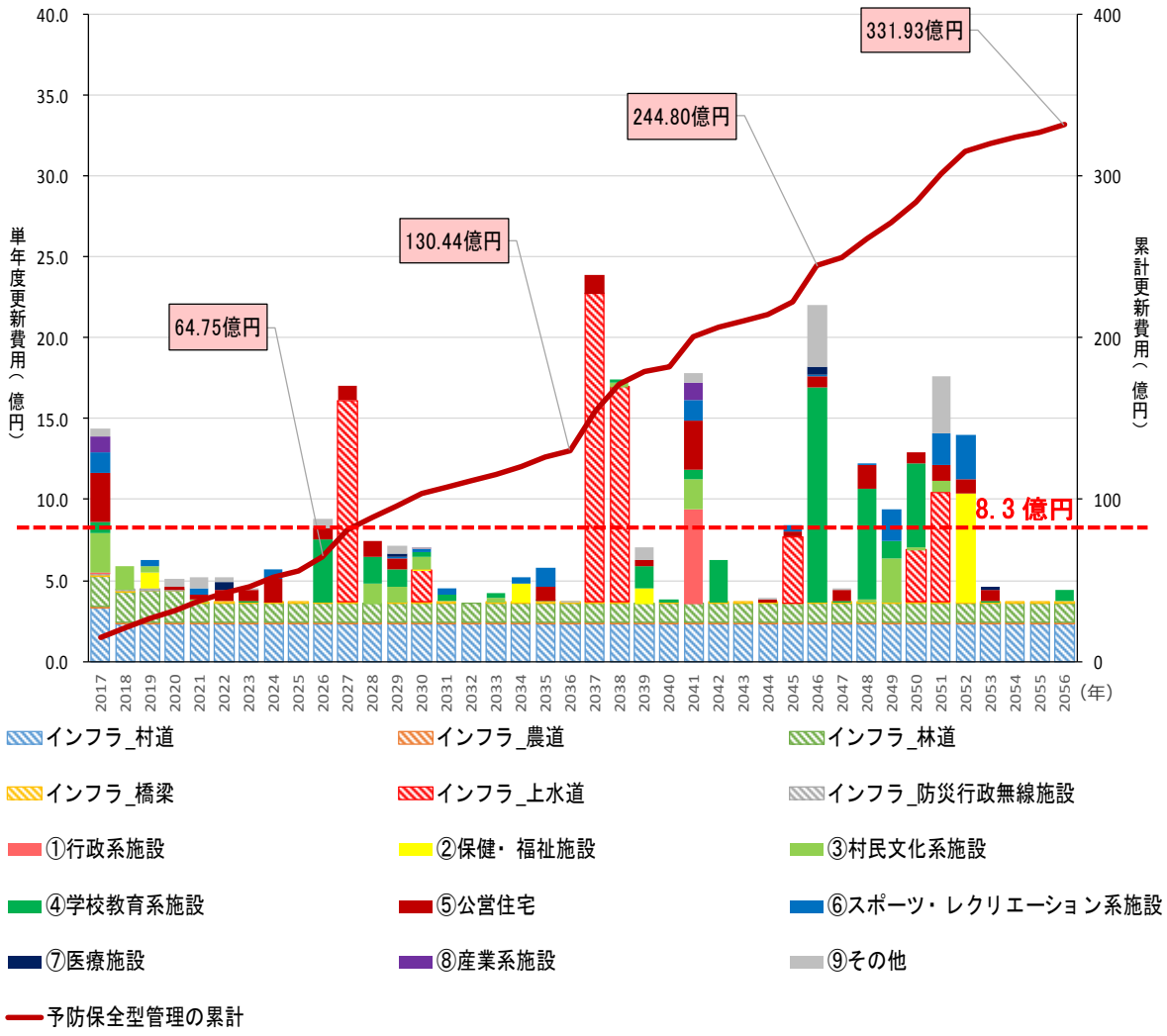

図　予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の改修費・更新費用予測

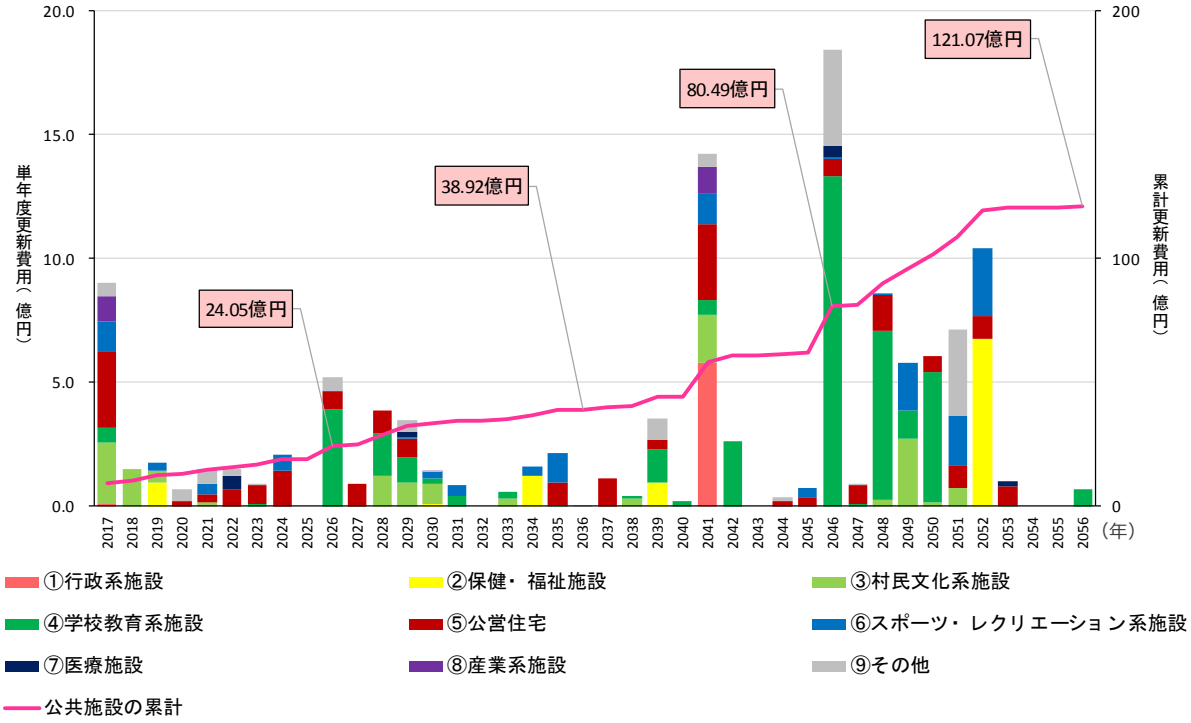

図　予防保全型管理による公共施設の費用予測

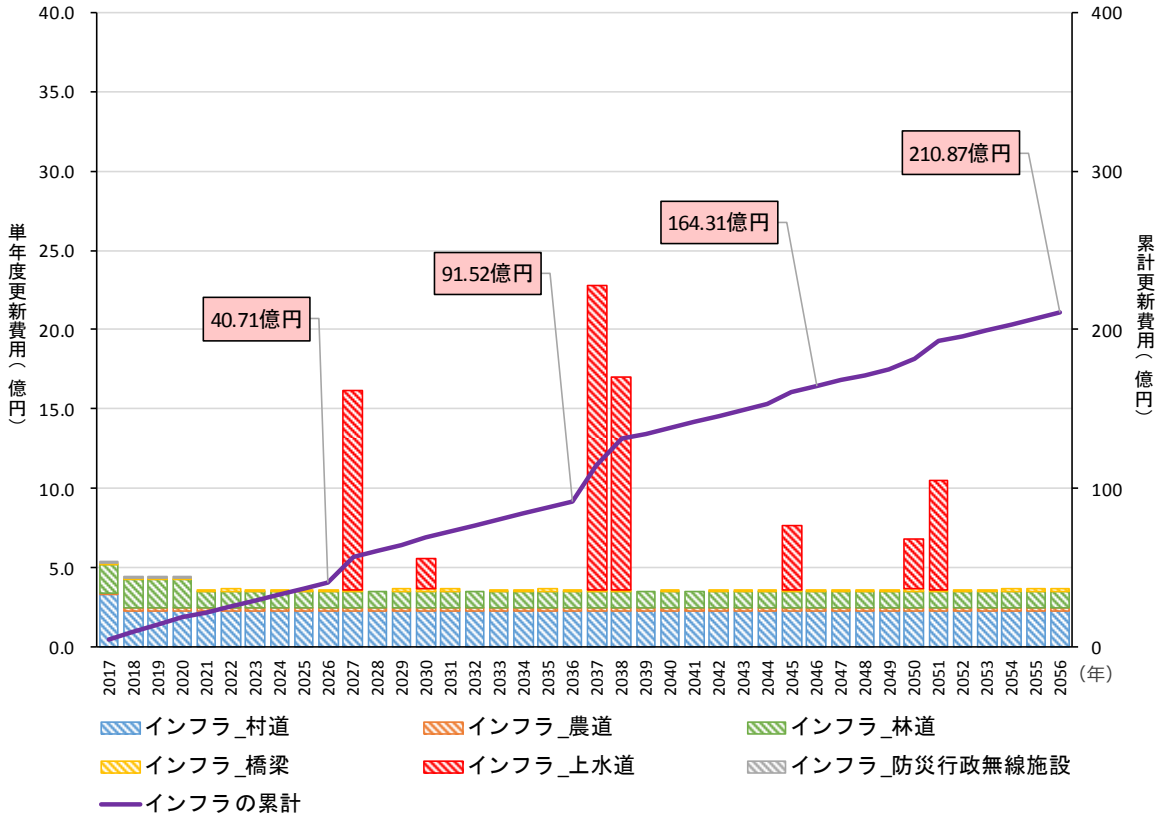

図　予防保全型管理によるインフラ系施設の費用予測

■総　括

下図は、「事後保全型管理」と「予防保全型管理（長寿命化型改善実施）」の更新費用を比較したものである。

建物の長寿命化を行うことで、管理コストが 10 年後に 20.5 億円（24%）、20 年後に 39.9 億円（23%）、30 年目に 31.2 億円（11%）、40 年目には 11.8 億円（3%）削減される。しかし、長寿命化だけの取り組みでは数値目標の 40 年後の更新コスト 20%削減は達成できない結果となる。

今後施設の更新を行う場合は、施設の長寿命化はもとより、公共施設の床面積の縮小、不要施設の用途廃止、維持管理の効率化、ＰＰＰ*1／ＰＦＩ*2 の導入、新技術・新材料の導入等を検討し、あらゆる手法で更新コスト等の縮減を図っていく必要がある。

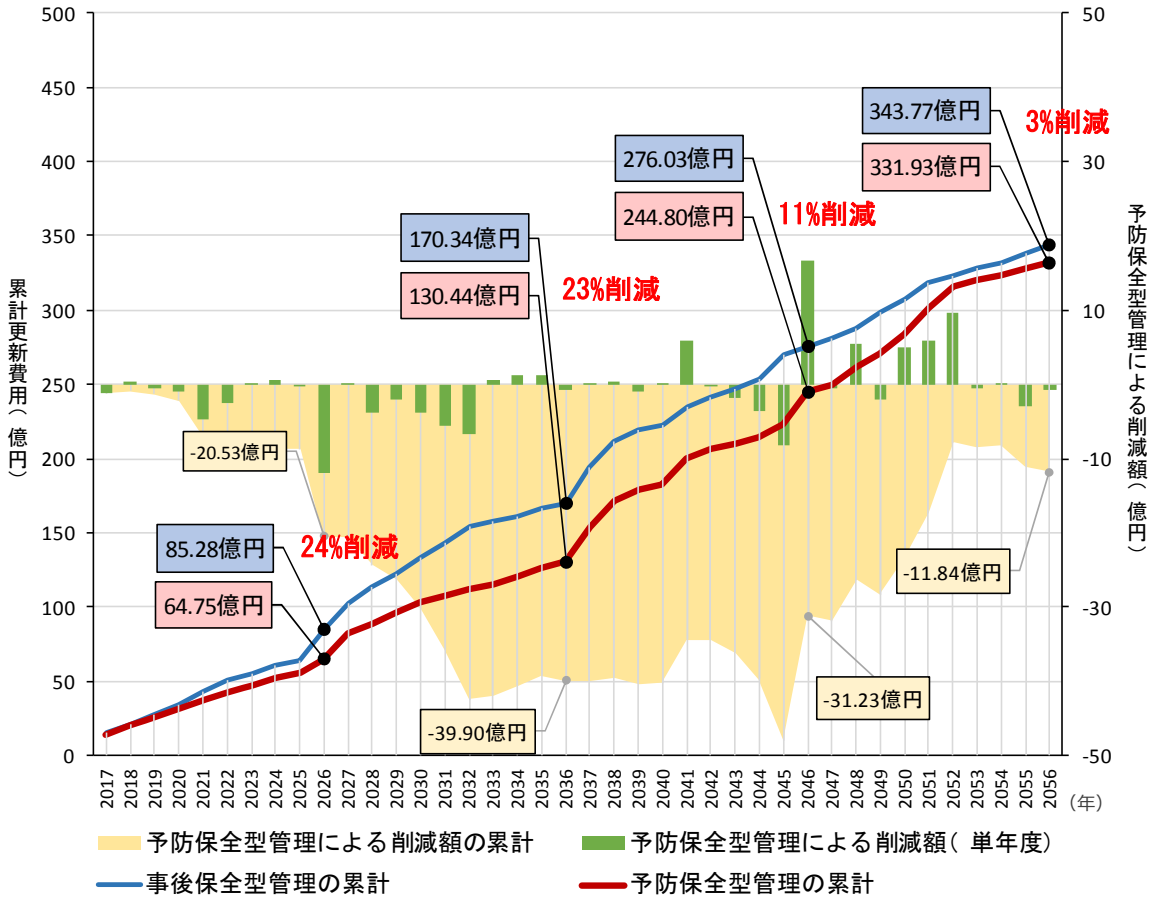

図　事後保全型管理と予防保全型管理の費用予測の比較

＊1　ＰＰＰ：公共サービスの提供に民間が参画する手法の概念

＊2　ＰＦＩ：公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間資金や経営ノウハウを活用する手法

⑥　統合等や廃止の実施方針

○　統合等の実施方針

- 人口減少や人口構造の変化等により、利用ニーズや施設規模等に変化が生じることが予測される。また、生産年齢人口の減少等により財政状況も厳しくなることが予測されることから、今後の施設更新は、できる限り単一機能での更新は行わず、機能の統合化、複合化、集約化等による更新により施設総量の縮減に努める。
- 現在の施設規模や機能が不要な施設は、他用途への転換、他施設との統合等を検討する。
- 施設の統合等を検討する際は、村有施設はもとより、周辺都市の類似機能施設や民間施設等の利用の可能性についても検討を行う。

○　廃止の実施方針

- 今後活用しない施設、利用が著しく減少する施設、現在老朽化等により未活用となっている施設は、施設維持について検討を行う。
- 活用しないと判断した施設は、用途廃止後、建物除却を行い施設総量の削減による管理コストの縮減を図る。
- 除却後、他用途への転換や民間への売却等、村有地の有効活用を検討する。

⑦　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- 総合的かつ計画的な管理を実現するため、本計画の趣旨を全職員が理解し、コスト意識を持って、適正管理に取り組む。
- 施設所管課においては、建築や土木に関する専門技術と専門資格の取得を推進し、管理体制の強化を図る。また、施設の情報管理、維持管理、運営管理を行うとともに、本計画の方針を踏まえて個別施設計画を策定し、計画的な管理を行う。
- 本計画の推進に当たっては、施設所管課、財政部署がそれぞれの役割を分担するとともに、情報の共有化や個別施設計画策定時等、連携を図りながら一元的に取り組む。
- 施設の管理、更新等の課題は、全庁的に取り組むが、広域的な課題等については、周辺都市や熊本県等と連携して取り組む。

3.全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

○ 全庁的な取り組み体制の構築

- これまで、公共施設等の管理は、担当する施設所管課が中心に行ってきた。今後、数値目標である管理コスト 20%削減の達成を目指していくためには、各施設所管課、財政部署等含め、全庁的に公共施設等のマネジメントを推進していく必要がある。
- 全ての公共施設等をマネジメントするには、施設所管課が管理する施設情報の一元化、共有化、各施設間や施設所管課を含めた横断調整、財政と連携した計画策定等を総合的、一体的に管理する機能が必要となる。その機能として、庁内に（仮称）球磨村公共施設等対策会議を設置することを検討する。

○ 情報管理･共有方策

- 施設所管課が保有する施設に関する情報等は、「公共施設管理データベース」の構築により、情報の一元化、共有化を図り、本計画の見直しや個別施設計画策定等に活用する。また、施設所管課で策定した個別施設計画等を全庁で共有化する。
- 個別施設計画等策定時は、アンケートやパブリックコメント等を実施し、住民を含め関係団体との情報の共有化を図る。

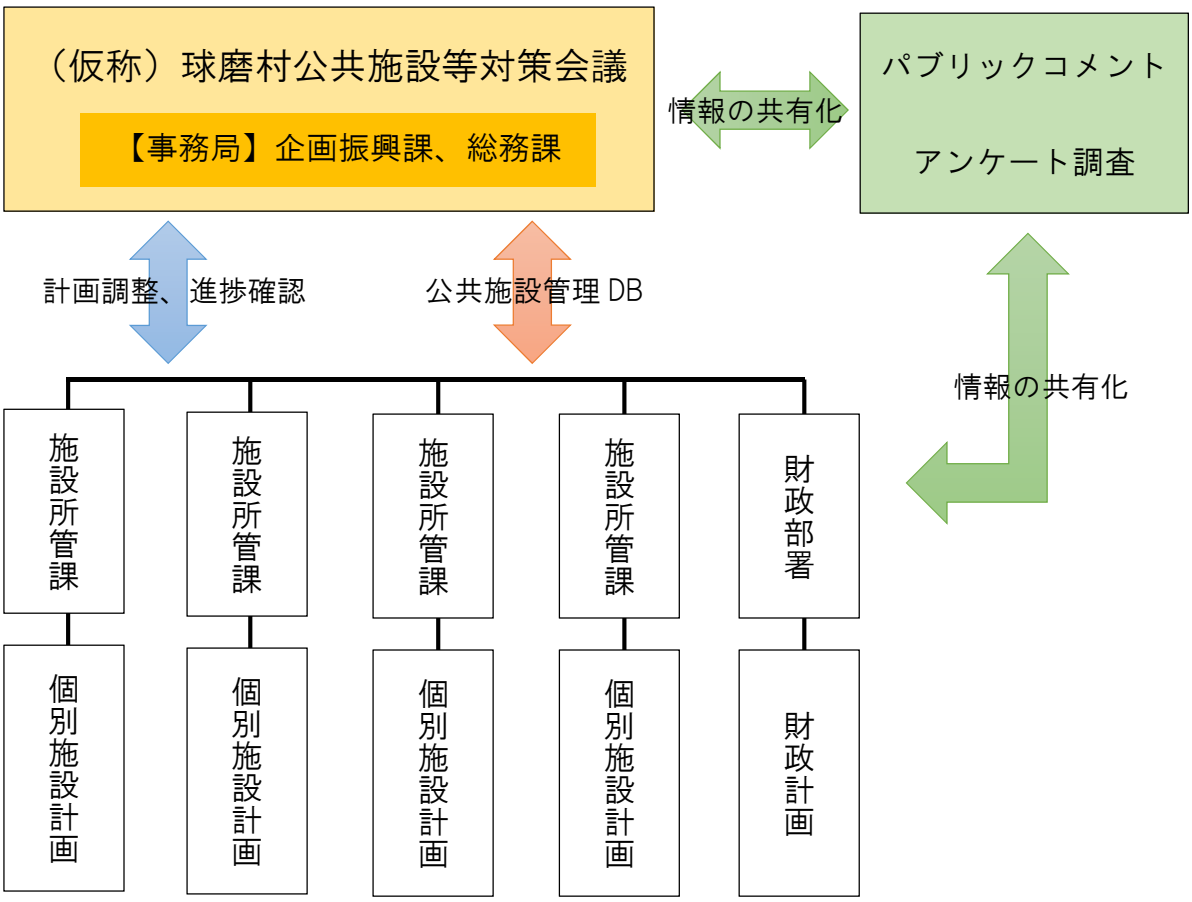

4.フォローアップの実施方針

- 本計画は、40 年間の長期計画期間を設定しており、その間に様々な社会情勢等の変化が生じると予想される。そこで、概ね 10 年ごとに、個別施設計画等に基づく施設管理の実施状況を点検、評価し、基本方針のさらなる充実、強化を目的として本計画の見直しを行う。
- 計画見直しは、ＰＤＣＡマネジメントサイクルを確立し行う。効果的な管理計画等を策定し（Plan)、着実にマネジメントし（Do)、外部で構成する組織等により基本目標を検証し（Check)、さらなるマネジメントの充実を目指して計画を見直す（Action）等、一連のプロセスを実行していくことで、マネジメントの充実を図る。

第４章　保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証等を行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められる。しかし全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、まずは簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討する。

本計画では、計画策定のため収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、今後のマネジメントの方向性を提示する。

1. 簡易評価手法

公共施設は、利用者である住民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められるが、行政サービスの円滑かつ効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また公共施設で働く職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められる。

そのため本計画では、行政サービスの質の向上を行政の立場と利用者の立場の両面から実現するため、大きく「管理」と「利用」という 2 つの視点から評価を行う。

2. 管理からみた簡易評価

管理からみた簡易評価は、管理の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物性能」、「耐震性能」、「防災性能」の 3 項目から構成している。

「建物性能」

躯体の経過年数から簡易的に耐久性を評価するため、建築年及び構造別耐用年数から求めた残耐用年数により評価を行う。

「耐震性能」

躯体の有する耐震性能から簡易的に堅牢性を評価するため、新耐震基準への適合性や耐震化工事の実施状況により評価を行う。

※耐震補強工事に関する評価は以下の内容とした。
- ○　1982 年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
- ○　1981 年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
- ○　1981 年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行ったものは「実施済」
- ○　1981 年以前の建築物で耐震診断を未実施、もしくは耐震診断を行った結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行っていないものは「未実施」

「防災性能」

施設の立地や環境の状況から簡易的に安全性を評価するため、災害に対する危険性の評価を行う。

3. 利用からみた簡易評価

利用からみた簡易評価は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況等の「福祉対応」、「利便性」、「利用度」、「稼働率」の 4 項目から構成している。

なお、上水道施設、消防施設等、住民の生活や安全を確保する目的として設置される施設については、利用状況により評価することは適切でないため、上記 4 項目によらず一律の評価とする。

「福祉対応」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、バリアフリー設備の整備状況により評価を行う。

「利便性」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、公共交通機関の整備状況等のアクセスの容易さにより評価を行う。

「利用度」

施設の活動状況から簡易的に利用度を評価するため、施設の利用者数・利用件数により評価を行う。

「稼働率」

施設の活用状況から簡易的に稼働率を評価するため、施設の部屋・空間の活用状況により評価を行う。

表　簡易評価判定基準

評価項目		基準		点数
管理評価	建物性能	A	残耐用年数が31年以上	6
		B	残耐用年数が21年以上、30年以下	4
		C	残耐用年数が11年以上、20年以下	2
		D	残耐用年数が10年以下	0
	耐震性能	A	耐震性を有しており、改修不要	2
		B	新耐震基準以前に建てられたが、改修済み	2
		C	新耐震基準以前に建てられ、改修未実施	0
	防災性能	A	各種災害が発生しても、基本的に安全な場所に立地しているという根拠がある	2
		B	各種災害が発生しても、安全だと考えられる場所にある	2
		C	特定の災害が発生すると、被災する危険性が高い場所にある	0
		D	災害危険地域に指定されている場所にある	0
利用評価	福祉対応	A	各種バリアフリー対応が十分である	2
		B	一部を除き、バリアフリー対応が進んでいる	2
		C	通常使いには障壁にならないが、バリアフリー対応が遅れている	1
		D	通常使いにも障壁になる問題（手すりがない、大きな段差など）が存在する	0
		X	建物設備の状況が把握できない	0
	利便性	A	多くの人が（若しくは利用者が）徒歩でも利用しやすい場所にある	2
		B	公共交通（バス・電車など）を利用すれば利用しやすい場所にある	2
		C	公共交通を利用すると時間がかかるなど多少不便な場所にある	1
		D	自動車でないと利用するのが困難な場所にある	0
		X	所在地が把握できない	0
	利用度	A	利用者数・利用件数は多い	3
		B	利用者数・利用件数は普通	2
		C	利用者数・利用件数は少ない	0
		X	利用者数・利用件数を把握していない	0
	稼働率	A	ほぼ全ての部屋・空間で活用（出入り）が活発な状態である	3
		B	一日中活用されない部屋・空間は少ない	3
		C	一部の部屋・空間については活用されない日が続く	2
		D	活用されていない部屋・空間が多い	0
		X	状況を把握していない	0

4. 簡易評価を用いた整備方針

評価項目を「管理評価」、「利用評価」別に点数の合計を出し、ポートフォリオ（重要な 2 つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」、「更新検討」、「利用検討」、「要早急検討」の 4 つに分類する。

【更新検討】
管理評価は低いが、利用評価が高く「更新」、「大規模改修」、「他施設への移転」及び「他施設との統合等」により、施設の機能を維持しながら総量縮減を検討する施設。

【維持保全】
管理評価、利用評価ともに評価が高く、今後 10 年程度は、施設の機能を保持し積極的に維持管理していく施設。

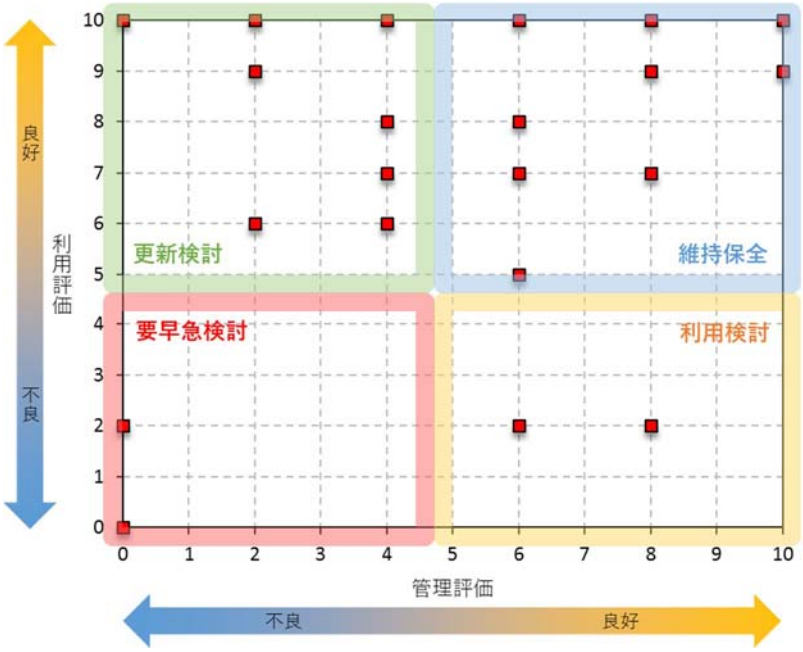

【要早急検討】
管理評価、利用評価とも評価が低く、用途廃止も検討に含み、早急に対応が必要な施設。

【利用検討】
管理評価は高いが、利用評価が低く、施設用途を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設。

「維持保全」

管理評価、利用評価ともに評価が高く、今後 10 年程度は、施設の機能を保持し積極的に維持管理していく施設。

「更新検討」

管理評価は低いが、利用評価が高く「更新」、「大規模改修」、「他施設への移転」及び「他施設との統合等」により、施設の機能を維持しながら総量縮減を検討する施設。

「利用検討」

管理評価は高いが、利用評価が低く、施設用途を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量縮減を検討する施設。

「要早急検討」

管理評価、利用評価とも評価が低く、用途廃止も検討に含み、早急に対応が必要な施設。

※　なお、この簡易評価は、平成 27 年度時点での公共施設の現況と収集できた資料を基に機械的に判定した結果であり、他に考慮すべき事象が存在した場合や、調査後改修等が行われた場合は、評価に変更が生じる場合がある。そのため、簡易評価結果がそのまま公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後実施される個別施設計画での施設の方向性を示したものとして活用する。

5. 簡易評価結果

「維持保全」以外の施設については、「更新」、「大規模改修」、「他施設との統合」、「用途廃止」等、何らかの対応が必要な公共施設である。これらについては、個別施設計画策定時に詳細調査を行い具体的な対策を決定し、マネジメントしていく必要がある。

特に、要早急検討に該当する 9 施設については、対応が急がれる。

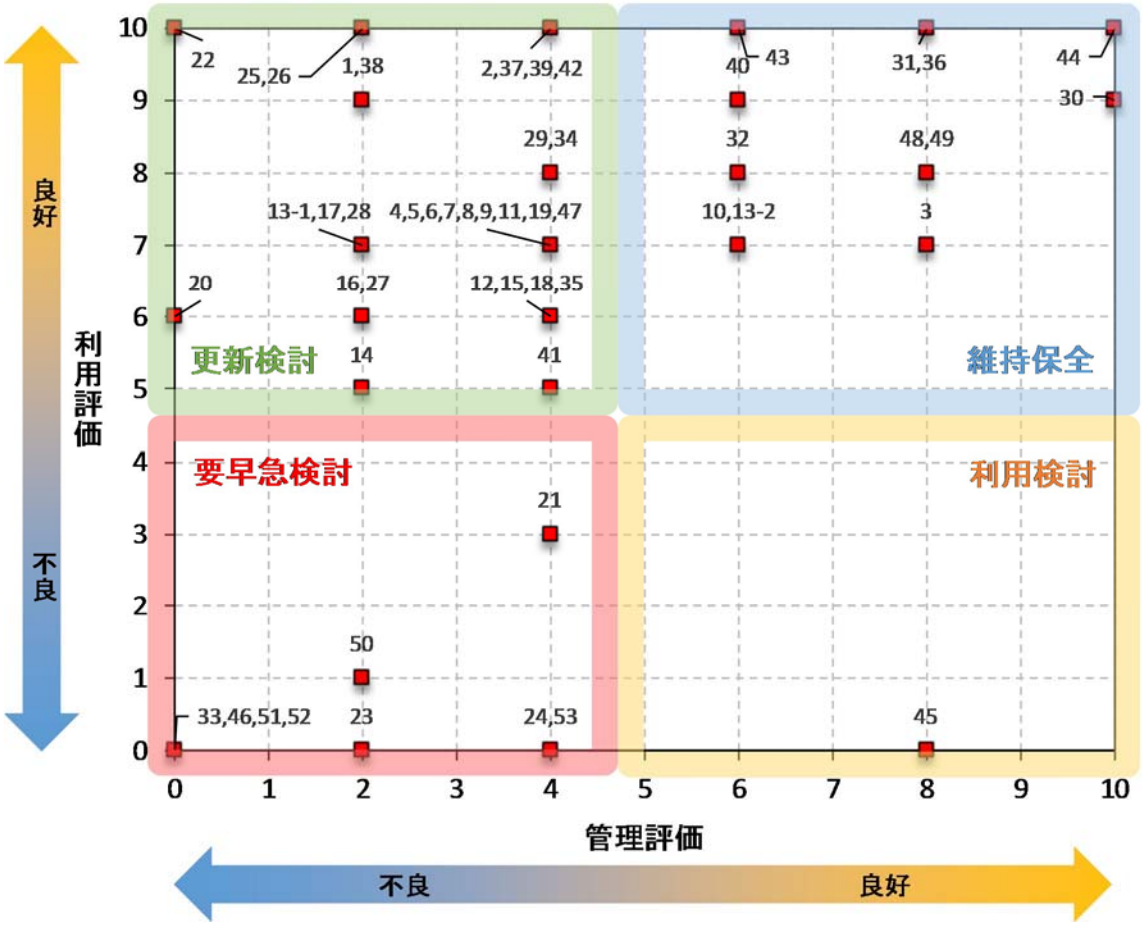

図　簡易評価結果のマトリックス

※管理評価と利用評価の 2 つの指標に対する点数化の合計点で、以下の分類に区分した。

分類	管理評価点	利用評価点
維持保全	≧5	≧5
利用検討	≧5	＜5
更新検討	＜5	≧5
要早急検討	＜5	＜5

表　簡易評価結果

基本情報								管理評価			利用評価				評価除外項目		評価点数		簡易評価結果
番号	施設名	所管課	用途	施設延床面積（㎡）	建築年	構造	耐震化	建物性能	耐震性能	防災性能	福祉対応	利便性	利用度	稼働率	管理評価	利用評価	管理評価	利用評価	
1	役場庁舎	総務課	行政系施設	1,879.00	1971	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	D	B	C	B	C	A	B			2	9	更新検討
2	友尻書庫	総務課	行政系施設	170.00	1993	鉄骨造	不要	C	A	C	D	D	X	D		○	4	10	更新検討
3	久保鶴団地	総務課	公営住宅	163.98	2015	木造	不要	B	A	B	C	C	B	B			8	7	維持保全
4	渡入枝団地	総務課	公営住宅	394.80	1986	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
5	一勝地団地	総務課	公営住宅	409.80	1987	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
6	大王団地	総務課	公営住宅	318.40	1999	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
7	神瀬団地	総務課	公営住宅	311.20	1998	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
8	友尻団地	総務課	公営住宅	167.20	2000	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
9	峯団地	総務課	公営住宅	318.40	2000	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
10	一王子団地	総務課	公営住宅	1,659.66	2003	木造	不要	C	A	B	D	B	B	B			6	7	維持保全
11	渡駅前住宅	総務課	公営住宅	152.60	1985	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
12	柳詰住宅	総務課	公営住宅	179.44	1996	木造	不要	D	A	B	D	C	B	B			4	6	更新検討
13-1	宮園住宅	総務課	公営住宅	239.00	1948	木造	未実施	D	C	B	D	B	B	B			2	7	更新検討
13-2	宮園住宅	総務課	公営住宅	343.02	2011	木造	不要	C	A	B	D	B	B	B			6	7	維持保全
14	松谷住宅	総務課	公営住宅	120.00	1978	木造	未実施	D	C	B	D	D	B	B			2	5	更新検討
15	神瀬住宅	総務課	公営住宅	155.60	1997	木造	不要	D	A	B	D	C	B	B			4	6	更新検討
16	堤岩戸住宅	総務課	公営住宅	138.08	2002	木造	不要	D	A	C	D	C	B	B			2	6	更新検討
17	外国青年住宅	教育委員会	公営住宅	57.63	1978	木造	未実施	D	C	B	D	B	B	B			2	7	更新検討
18	一勝地小前住宅	総務課	公営住宅	158.80	2002	木造	不要	D	A	B	D	C	B	B			4	6	更新検討
19	渡小前住宅	総務課	公営住宅	158.80	2000	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
20	コミュニティセンター清流館	総務課	村民文化系施設	689.00	1970	鉄骨造	未実施	D	C	C	C	D	B	B			0	6	更新検討
21	渡コミュミティセンター	総務課	村民文化系施設	45.28	1985	木造	不要	D	A	B	D	C	C	C			4	3	要早急検討
22	岳本公民館（旧岳本分校）	総務課	村民文化系施設	204.00	1978	木造	未実施	D	C	D	D	D	C	D		○	0	10	更新検討
23	公民館高沢分館	教育委員会	村民文化系施設	1,452.00	1979	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	未実施	C	C	D	D	D	C	D			2	0	要早急検討
24	公民館川島分館	教育委員会	村民文化系施設	880.00	1981	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	C	A	D	D	D	C	D			4	0	要早急検討
25	公民館内布分館	教育委員会	村民文化系施設	299.65	1991	木造	不要	D	A	D	B	D	C	C		○	2	10	更新検討
26	公民館立野分館	教育委員会	村民文化系施設	446.08	1989	木造	不要	D	A	D	B	D	C	C		○	2	10	更新検討
27	神瀬多目的集会施設	総務課	村民文化系施設	376.00	1982	鉄骨造	不要	D	A	C	C	C	B	C			2	6	更新検討
28	渡多目的集会施設	総務課	村民文化系施設	409.00	1981	鉄骨造	不要	D	A	C	C	B	B	C			2	7	更新検討
29	神瀬福祉センターたかおと	住民福祉課	保健・福祉施設	1,706.00	1982	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	C	A	C	B	B	B	C			4	8	更新検討
30	高齢者生活福祉センター	住民福祉課	保健・福祉施設	2,108.50	1999	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	A	A	B	B	B	B	B			10	9	維持保全
31	一勝地温泉「かわせみ」	企画振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	2,625.22	1995	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	B	A	B	A	B	A	A			8	10	維持保全
32	田舎の体験交流館さんがうら	企画振興課	スポーツ・レクリエーション系施設	1,686.03	1981	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	C	A	B	A	D	A	B			6	8	維持保全
33	大槻キャンプ場	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	402.00	1964	木造	未実施	D	C	C	D	D	C	D			0	0	要早急検討
34	総合運動公園	教育委員会	スポーツ・レクリエーション系施設	1,546.58	1997	木造	不要	D	A	B	B	C	B	B			4	8	更新検討
35	ふるさと振興センター	企画振興課	産業系施設	602.70	1990	木造	不要	D	A	B	D	C	B	B			4	6	更新検討
36	一勝地小学校	教育委員会	学校教育系施設	3,400.00	2009	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	A	A	D	B	B	A	A			8	10	維持保全
37	渡小学校	教育委員会	学校教育系施設	3,481.59	1980	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	D	B	B	B	A	A	A			4	10	更新検討
38	球磨中学校	教育委員会	学校教育系施設	7,528.46	1976	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	D	B	D	C	B	A	A			2	9	更新検討
39	球磨村診療所	総務課	医療施設	155.68	1998	木造	不要	D	A	B	A	B	A	B			4	10	更新検討
40	球磨川歯科医院	総務課	医療施設	94.40	2005	木造	不要	C	A	B	A	B	B	B			6	9	維持保全
41	神瀬巡回診療所	総務課	医療施設	73.58	1998	木造	不要	D	A	B	A	C	C	C			4	5	更新検討
42	一勝地駅観光者用トイレ	総務課	その他	18.00	1999	木造	不要	D	A	B	C	B	B	X		○	4	10	更新検討
43	ＪＲ渡駅前トイレ	総務課	その他	13.68	2012	木造	不要	C	A	B	C	B	B	X		○	6	10	維持保全
44	ふれあい球里橋横トイレ	総務課	その他	36.00	2010	鉄骨造	不要	A	A	B	D	D	B	X		○	10	10	維持保全
45	旧俣口分校	総務課	その他	961.00	1989	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	B	A	B	X	D	C	D			8	0	利用検討
46	旧高沢へき地保育所	総務課	その他	132.00	1979	木造	未実施	D	C	C	X	D	C	D			0	0	要早急検討
47	一勝地診療所医師住宅	総務課	その他	125.51	1998	木造	不要	D	A	B	D	B	B	B			4	7	更新検討
48	一勝地駅舎	総務課	その他	422.78	2015	木造	不要	B	A	B	C	B	B	B			8	8	維持保全
49	渡駅舎	総務課	その他	144.22	2015	木造	不要	B	A	B	C	B	B	B			8	8	維持保全
50	旧神瀬小学校	総務課	その他	1,203.00	1981	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	未実施	C	C	C	X	C	C	D			2	1	要早急検討
51	旧村有川島住宅	総務課	その他	104.00	1982	木造	未実施	D	C	C	X	D	C	D			0	0	要早急検討
52	旧村有茶屋住宅	総務課	その他	59.00	1996	木造	未実施	D	C	C	X	D	C	D			0	0	要早急検討
53	文書管理センター	総務課	その他	1,106.00	1976	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	D	A	B	D	D	C	D			4	0	要早急検討

第５章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章は、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を示す。施設所管課は、この考え方を参考にするとともに、施設の特徴や実情を踏まえ、必要に応じて個別施設計画等を策定し、効率的で効果的な施設のマネジメントを推進する。

1. 公共施設に関する管理方針

(1) 行政系施設

○　配置状況

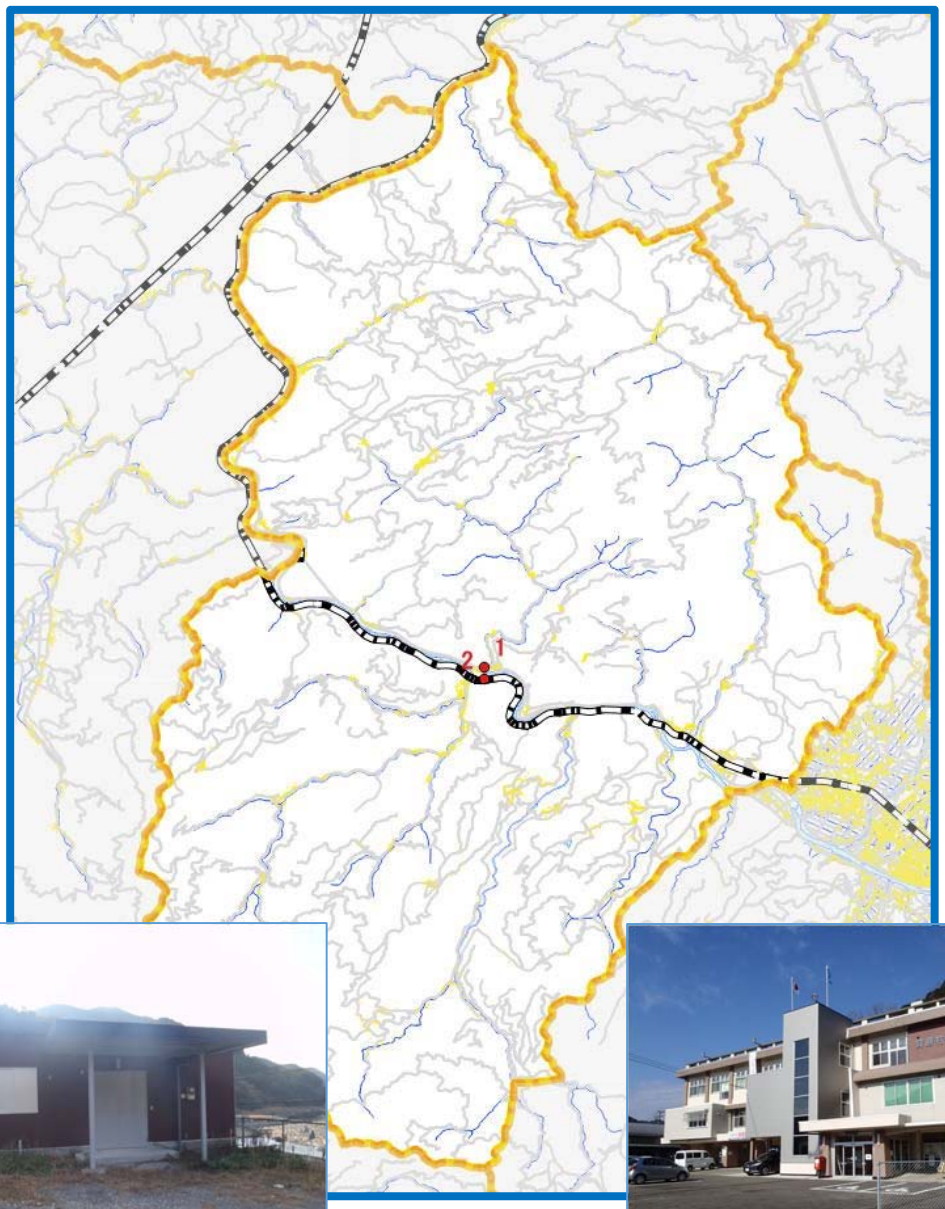

友尻書庫

役場庁舎

○ 建物・運営情報

＜庁舎等＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
1	役場庁舎	1,879.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	直営	0	144.00	106.30

＜その他行政系施設＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
2	友尻書庫	170.00	鉄骨造	不要	直営	0	0.00	0.00

○ 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
1	役場庁舎	総務課	更新検討
2	友尻書庫	総務課	更新検討

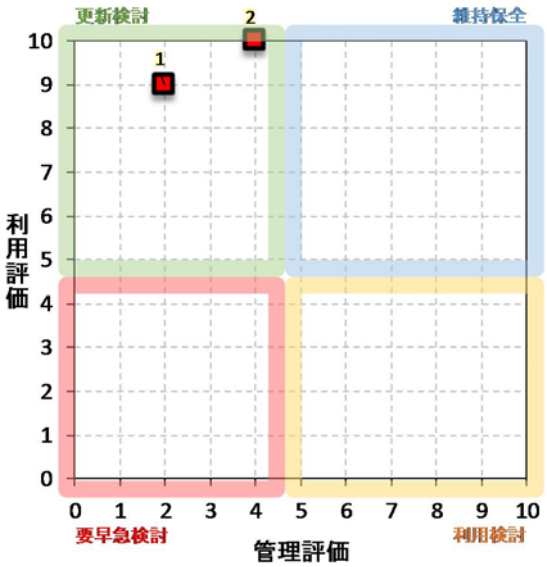

○ 管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○ 本村は、行政系施設として役場庁舎 1 施設と書庫 1 施設を管理している。築 30 年を超えた施設面積は 9 割強である。 ○ 役場庁舎は、平成 27 年度に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施済みのため、喫緊の課題はないが、耐震工事後、熊本地震が起こり、一部壁面に微細なひび割れが生じている箇所もある。 ○ 友尻書庫は、文書保管のみを目的とした施設で、庁舎からは離れた場所にある。
管理方針	○ 役場庁舎は、行政機能の中枢であり、災害時の防災拠点及び災害対策活動を行う拠点となる。躯体の耐震化は実施済みのため、今後は非構造部分の落下、転倒等による被害を防ぐための安全対策等を重視しながら、適正な維

	持管理を行う。「予防保全型管理」を行うことで、維持管理費の低減を図る。 ○　「更新検討」と判定された友尻書庫は、今後、更新、改修、役場庁舎等の空きスペースへの移転等を検討し、施設機能を維持しながら維持管理コストの縮減を図る。

（2）公営住宅

○　配置状況

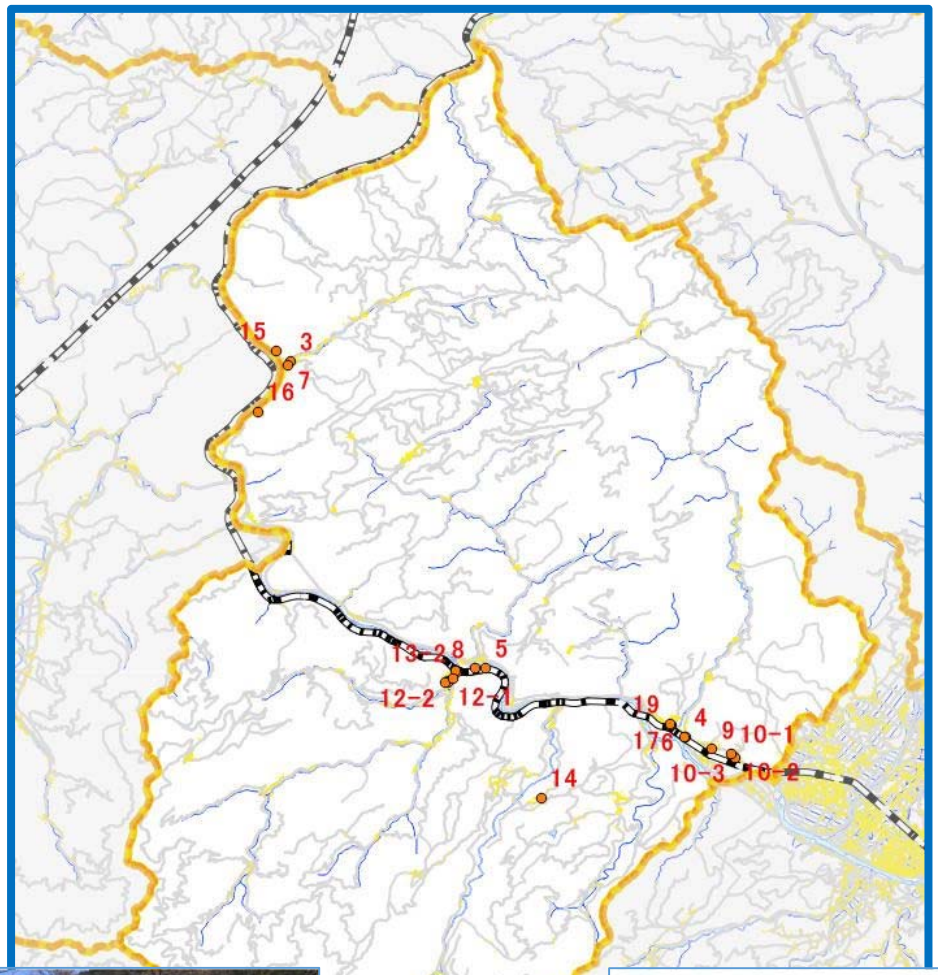

神瀬住宅

友尻団地

柳詰住宅

一王子団地

○ 建物・運営情報

＜公営住宅＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	入居世帯数(世帯)	収入（千円）	歳出（千円）
3	久保鶴団地	163.98	木造	不要	直営	2	789.00	0.00
4	渡入枝団地	394.80	木造	不要	直営	6	2,968.00	0.30
5	一勝地団地	409.80	木造	不要	直営	6	1,374.00	0.00
6	大王団地	318.40	木造	不要	直営	4	885.00	0.00
7	神瀬団地	311.20	木造	不要	直営	4	964.00	0.00
8	友尻団地	167.20	木造	不要	直営	2	566.00	0.34
9	峯団地	318.40	木造	不要	直営	4	922.00	0.47
10	一王子団地	1,659.66	木造	不要	直営	20	7,856.00	0.37
11	渡駅前住宅	152.60	木造	不要	直営	1	420.00	0.00
12	柳詰住宅	179.44	木造	不要	直営	2	870.00	0.00
13-1	宮園住宅	239.00	木造	未実施	直営	5	1,748.00	0.09
13-2		343.02		不要				
14	松谷住宅	120.00	木造	未実施	直営	2	214.00	0.01
15	神瀬住宅	155.60	木造	不要	直営	2	264.00	0.00
16	堤岩戸住宅	138.08	木造	不要	直営	1	462.00	0.02
17	外国青年住宅	57.63	木造	未実施	直営	1	0.00	0.00
18	一勝地小前住宅	158.80	木造	不要	直営	2	397.00	0.00
19	渡小前住宅	158.80	木造	不要	直営	2	641.00	0.00

○ 簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
3	久保鶴団地	総務課	維持保全
4	渡入枝団地	総務課	更新検討
5	一勝地団地	総務課	更新検討
6	大王団地	総務課	更新検討
7	神瀬団地	総務課	更新検討
8	友尻団地	総務課	更新検討
9	峯団地	総務課	更新検討
10	一王子団地	総務課	維持保全
11	渡駅前住宅	総務課	更新検討
12	柳詰住宅	総務課	更新検討
13-1	宮園住宅	総務課	更新検討
13-2	宮園住宅	総務課	維持保全
14	松谷住宅	総務課	更新検討
15	神瀬住宅	総務課	更新検討
16	堤岩戸住宅	総務課	更新検討
17	外国青年住宅	教育委員会	更新検討
18	一勝地小前住宅	総務課	更新検討
19	渡小前住宅	総務課	更新検討

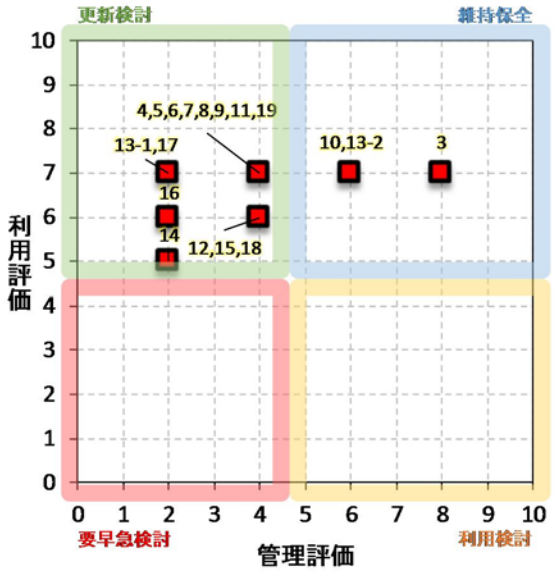

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、公営住宅 3 団地、単独住宅 14 団地、計 17 団地を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 1 割である。しかし、全て木造のため、耐用年数が短く、全体的に老朽化が進んできており、突発的な修繕が重なる場合がある。 ○　築 30 年を超えた住宅は、今後、更新若しくは改修等の対応が必要となることから、平成 26 年度に「球磨村公営住宅等長寿命化計画」を策定し、「予防保全型管理」を行っている。 ○　本村には、民間の借家がほとんど無いため、公営住宅等のニーズが高く、空き家がない状況が続いている。
管理方針	○　「維持保全」と評価された 2 団地と宮園住宅 2～5 号棟は、入居者の安全性と居住性を確保するとともに、「予防保全型管理」を継続することにより維持管理コストの低減を図る。 ○　「更新検討」と評価された 14 団地と宮園住宅 1 号棟は、将来人口、世帯数に対応した管理戸数を設定した上で、更新、改修、用途廃止等、活用手法の検討を行い対応する。また、活用手法が決定されるまでは、適切に維持管理を行う。 ○　「球磨村公営住宅等長寿命化計画」は、5 年ごとに事業の進捗状況の点検を行うとともに、財政状況等との調整を行い、実現可能な計画として見直しを行う。 ○　日常点検、定期点検等により、入居者等に危険を及ぼす劣化を確認した場合は、速やかに応急対応、改善事業等を実施し入居者の安全性を確保する。

(3) 村民文化系施設

○ 配置状況

公民館立野分館

コミュニティセンター清流館

渡多目的集会施設

○ 建物・運営情報

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
20	コミュニティセンター清流館	689.00	鉄骨造	未実施	直営	1,905	3.00	1.27
21	渡コミュニティセンター	45.28	木造	不要	直営	240	0.00	0.00
22	岳本公民館（旧岳本分校）	204.00	木造	未実施	直営	240	0.00	0.00
23	公民館高沢分館	1,452.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	未実施	直営	120	0.00	0.60
24	公民館川島分館	880.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	直営	120	0.00	0.25
25	公民館内布分館	299.65	木造	不要	直営	240	0.00	0.93
26	公民館立野分館	446.08	木造	不要	直営	240	0.00	0.38
27	神瀬多目的集会施設	376.00	鉄骨造	不要	直営	2,196	113.00	0.68
28	渡多目的集会施設	409.00	鉄骨造	不要	直営	10,537	191.00	1.01

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
20	コミュニティセンター清流館	総務課	更新検討
21	渡コミュミティセンター	総務課	要早急検討
22	岳本公民館（旧岳本分校）	総務課	更新検討
23	公民館高沢分館	教育委員会	要早急検討
24	公民館川島分館	教育委員会	要早急検討
25	公民館内布分館	教育委員会	更新検討
26	公民館立野分館	教育委員会	更新検討
27	神瀬多目的集会施設	総務課	更新検討
28	渡多目的集会施設	総務課	更新検討

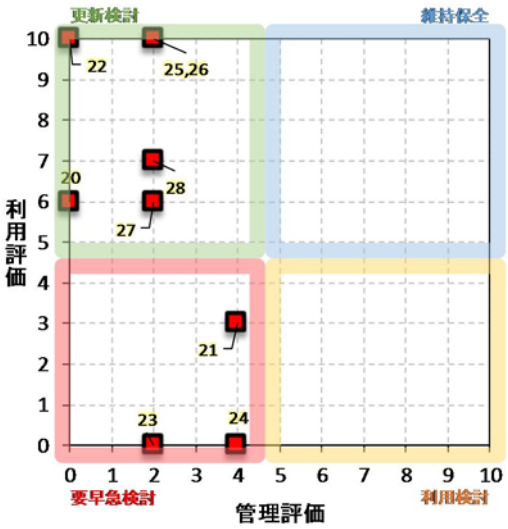

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、村民文化系施設として 9 施設を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 7 割強である。 ○　コミュニティセンター清流館は、平成 22 年に大規模改修を行っており、管理上、特に問題はない。 ○　公民館分館は、地区に管理を委託している。経年劣化等により修繕が必要な箇所もあるが、予算や利用度の低さ等により、対応できていない箇所がある。 ○　すべての施設に共通しているが、経年劣化による修繕が増えてきている。 ○　利用度等が低い施設は、管理が行き届かず、修繕しないと利用できないような施設もある。
管理方針	○　「更新検討」と評価された 6 施設は、更新、大規模改修、他施設への移転及び統合等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。 ○　「要早急検討」と評価された 3 施設は、管理、利用の両評価が低く、用途廃止、他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う。 ○　公民館分館は、今後も地区による管理を実施する。

(4) 保健・福祉施設

○ 配置状況

神瀬福祉センターたかおと

高齢者生活福祉センター

○ 建物・運営情報

＜高齢福祉施設＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
29	神瀬福祉センターたかおと	1,706.00	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	指定管理	1,890	12,329.00	3.08
30	高齢者生活福祉センター	2,108.50	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	指定管理	10,298	79,035.00	20.49

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
29	神瀬福祉センターたかおと	住民福祉課	更新検討
30	高齢者生活福祉センター	住民福祉課	維持保全

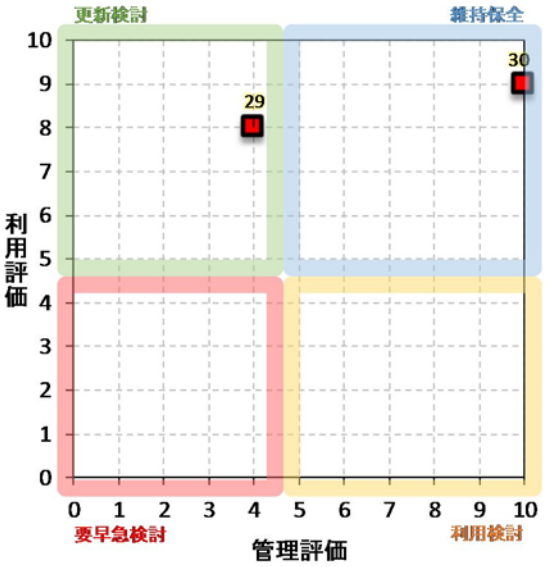

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、保健・福祉施設として 2 施設を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 4 割半ばである。 ○　神瀬福祉センターたかおとは、平成 26 年に旧神瀬小学校の校舎の施設用途を変更し、福祉センターとして事業を開始した。 ○　2 施設とも、球磨村社会福祉協議会が指定管理者制度により運営を行っている。10 万円未満の修繕は、社会福祉協議会が支出しているが、10 万円以上の修繕は、村が支出している。 ○　2 施設とも、老朽化が進んでおり、修繕コストが増加傾向にある。
管理方針	○　「維持保全」と判定された高齢者生活福祉センターは、「予防保全型管理」により早期に老朽箇所等を発見し、対応することで維持管理コストの低減を図る。 ○　「更新検討」と評価された神瀬福祉センターたかおとは、大規模改修、他施設への統合等を検討し、総量縮減やライフサイクルコストの縮減に努める。 ○　今後も、指定管理制度による運営を実施する。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

○ 配置状況

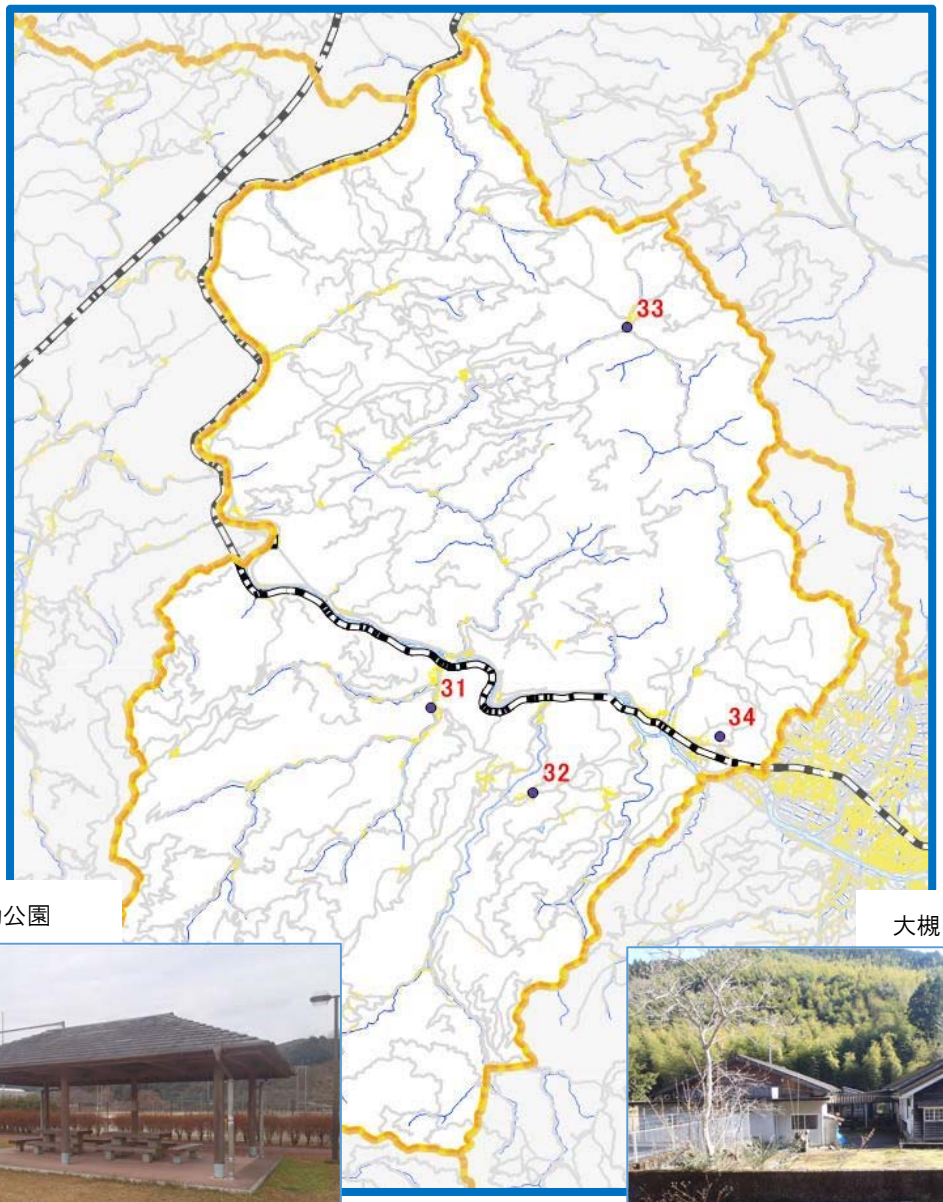

総合運動公園

大槻キャンプ場

一勝地温泉「かわせみ」

田舎の体験交流館さんがうら

○　建物・運営情報

＜レクリエーション施設・観光施設＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
31	一勝地温泉「かわせみ」	2,625.22	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	指定管理	130,110	108,255.54	66,611.34
32	田舎の体験交流館さんがうら	1,686.03	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	指定管理	8,165	13,980.63	8,709.79
33	大槻キャンプ場	402.00	木造	未実施	直営	185	0.00	0.07

＜スポーツ施設＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
34	総合運動公園	1,546.58	木造	不要	直営	28,819	593.87	9.36

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
31	一勝地温泉「かわせみ」	企画振興課	維持保全
32	田舎の体験交流館さんがうら	企画振興課	維持保全
33	大槻キャンプ場	教育委員会	要早急検討
34	総合運動公園	教育委員会	更新検討

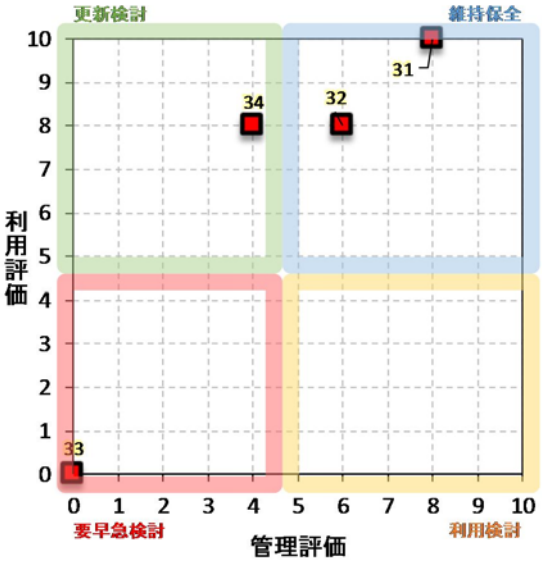

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、スポーツ・レクリエーション系施設として 4 施設を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 3 割弱である。 ○　一勝地温泉「かわせみ」、田舎の体験交流館さんがうらは、指定管理者制度により運営を行っているが、経営状況が厳しい状況である。また、経年劣化による修繕コストが増加傾向にある。 ○　一勝地温泉「かわせみ」の修繕は、10 万円未満は、指定管理者が支出しているが、10 万円以上の修繕は、村が支出している。 ○　大槻キャンプ場の講堂は、施設が老朽化し、倒壊の恐れがあるため、現在は利用を中止している。集会場につい

	ては、介護予防教室で月 1 回利用している。 ○　総合運動公園は、平成 28 年度トイレ改修と放送設備及びナイター照明点灯盤の新設を行っている。
管理方針	○　「維持保全」と判定された一勝地温泉「かわせみ」、田舎の体験交流館さんがうらは、「予防保全型管理」により早期に劣化箇所等を発見し、対応することで維持管理コストの低減を図る。2 施設とも経営の改善を行い、村が支出する修繕等コストを抑えていく必要がある。 ○　「更新検討」と判定された総合運動公園は、更新、大規模改修等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。 ○　「要早急検討」と評価された大槻キャンプ場は、管理、利用の両評価が低く、用途廃止、他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う。

(6) 産業系施設

○ 配置状況

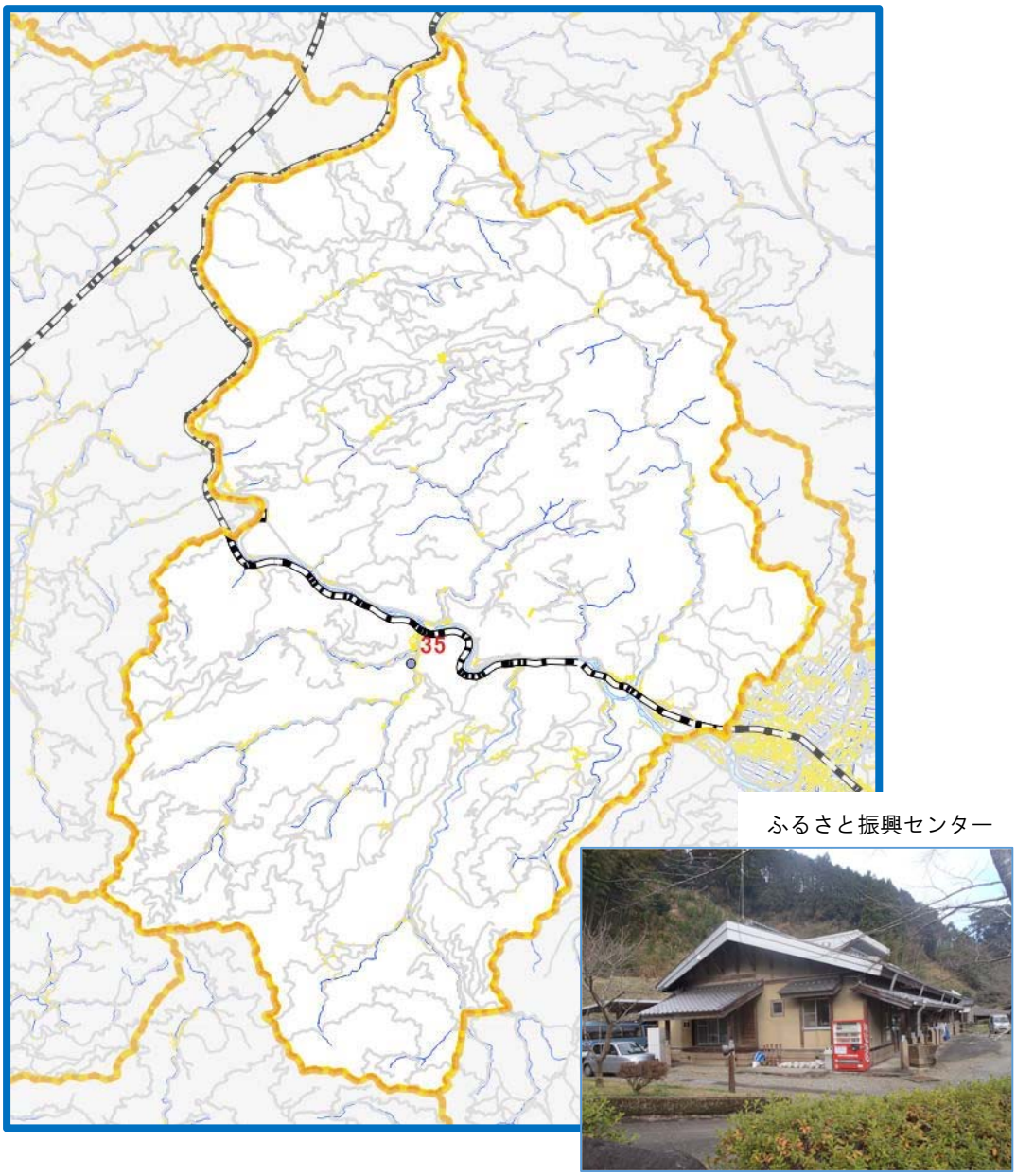

○ 建物・運営情報

＜産業系施設＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
35	ふるさと振興センター	602.70	木造	不要	直営	1,700	1,663.36	2,849.29

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
35	ふるさと振興センター	企画振興課	更新検討

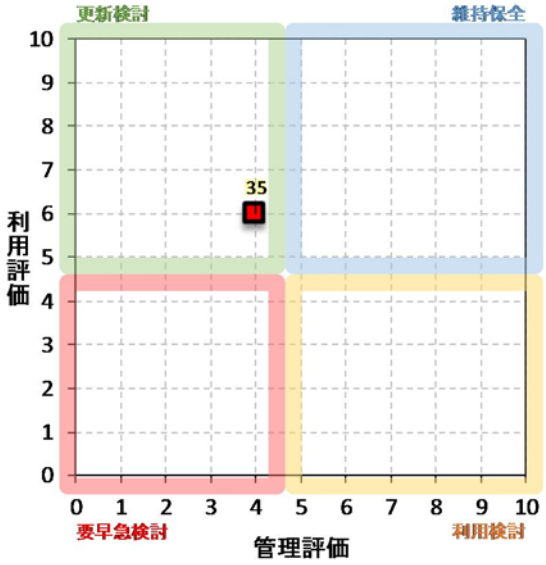

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、産業系施設として、ふるさと振興センター1 施設を管理しており、築 30 年未満の施設である。 ○　設備の老朽化等により、修繕コストが増加しており、木造のため、今後修繕コストの増加も見込まれる。
管理方針	○　「更新検討」と評価され、今後、更新、大規模改修等を検討し、施設機能を維持しながら維持管理コストの縮減を図る。また、指定管理制度による管理委託も検討していく。

(7) 学校教育系施設

○ 配置状況

一勝地小学校

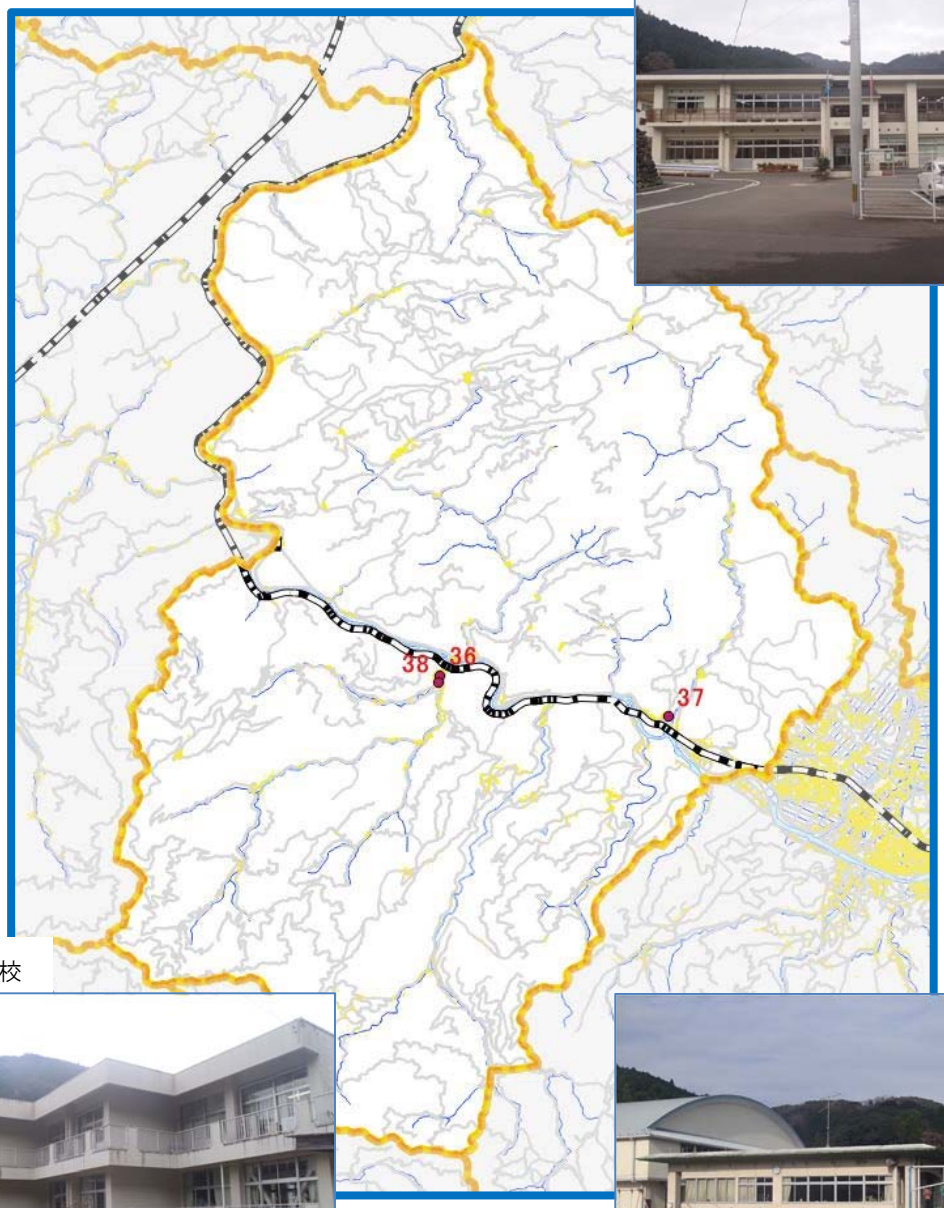

球磨中学校

渡小学校

○ 建物・運営情報

＜学校＞

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	生徒数(人)	収入（千円）	歳出（千円）
36	一勝地小学校	3,400.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	直営	73	29.72	0.00
37	渡小学校	3,481.59	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	直営	95	40.64	0.00
38	球磨中学校	7,528.46	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	実施済	直営	112	36.96	0.00

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
36	一勝地小学校	教育委員会	維持保全
37	渡小学校	教育委員会	更新検討
38	球磨中学校	教育委員会	更新検討

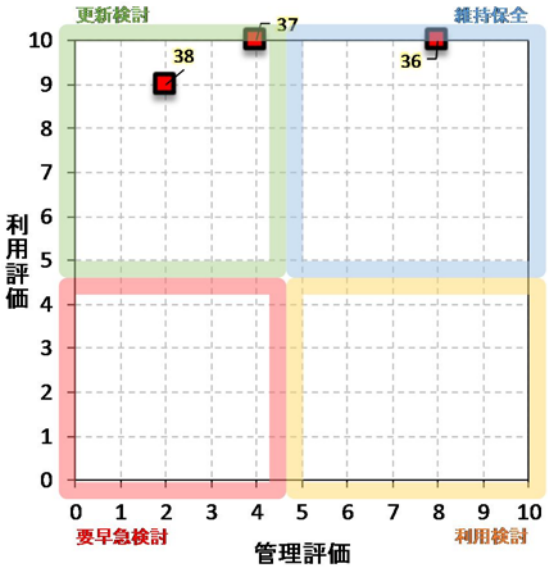

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、学校教育系施設として、小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校を管理している。築 30 年を超えた施設面積は 7 割半ばである。 ○　一勝地小学校は、平成 21 年に新築しており、管理上の問題はない。 ○　渡小学校及び球磨中学校は、耐震化済みではあるが、経年劣化により、維持管理コストが増加している。 ○　球磨中学校校舎は、屋上防水の劣化により雨漏りが発生しており、屋上防水の全面改善が必要である。また、屋内運動場も老朽化が進み、大規模改善計画を策定し、設計を終了している。 ○　渡小学校は、老朽化によるトイレ設備の改修が必要である。
管理方針	○　「球磨村学校施設等長寿命化計画」を策定し、安全性の確保を最優先にしながら、効率的かつ計画的に長寿命化を行うことで、維持管理費の低減とライフサイクルコストの縮減に努める。 ○　「維持保全」と評価された一勝地小学校は、「予防保全型管理」により維持管理コストの低減を図る。 ○　「更新検討」と判定された渡小学校と球磨中学校は、将来的な児童、生徒数や校区人口の増減を見据え、施設規

	模の適正化、校区コミュニティと避難所としての役割等を視野に入れ、更新、大規模改修、統廃合等の可能性を慎重に検討していく。

(8) 医療施設

○ 配置状況

神瀬巡回診療所

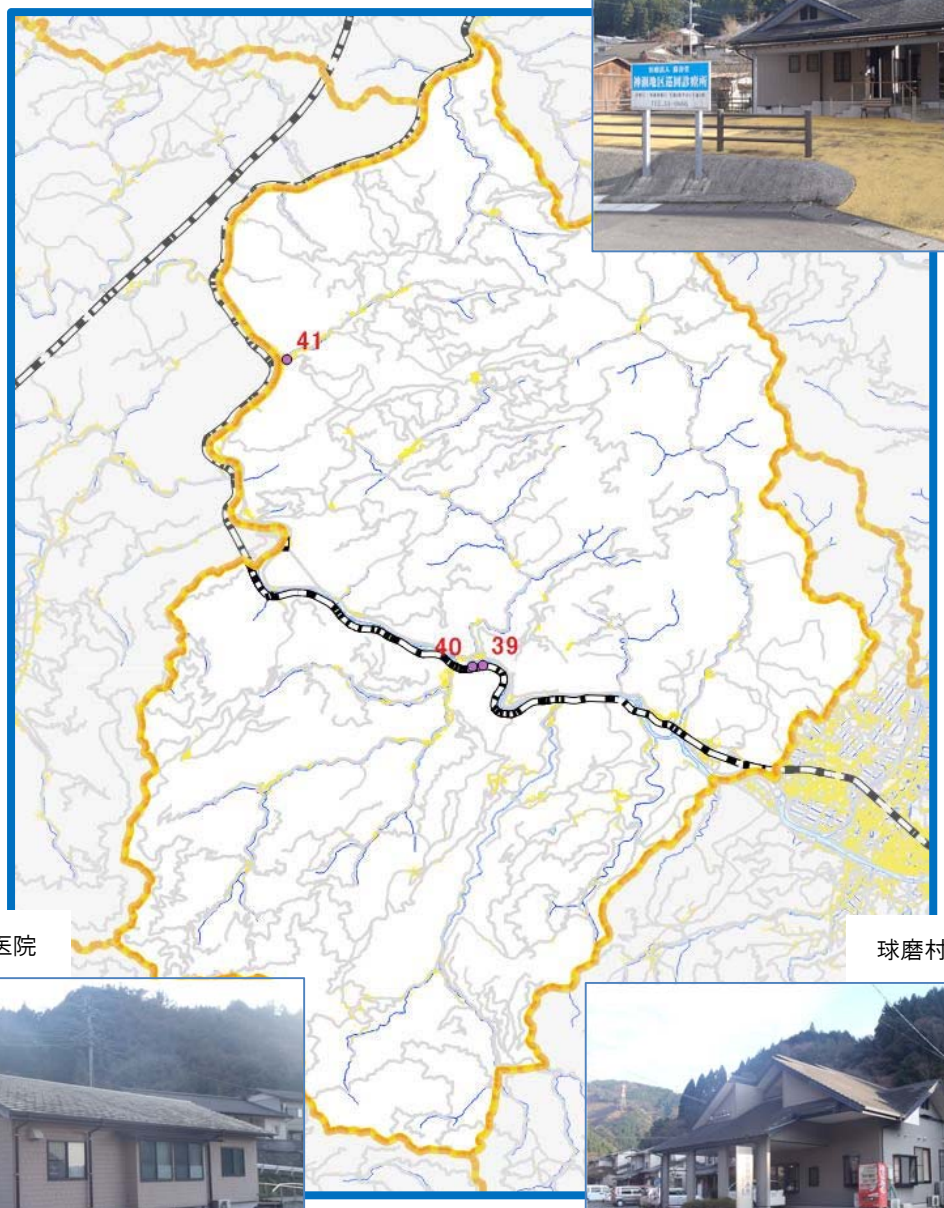

球磨川歯科医院

球磨村診療所

○ 建物・運営情報

＜医療施設＞

番号	施設名	延床面積 (㎡)	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
39	球磨村診療所	155.68	木造	不要	包括委託	0	0.00	0.00
40	球磨川歯科医院	94.40	木造	不要	包括委託	0	0.00	0.00
41	神瀬巡回診療所	73.58	木造	不要	包括委託	0	0.00	0.00

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
39	球磨村診療所	総務課	更新検討
40	球磨川歯科医院	総務課	維持保全
41	神瀬巡回診療所	総務課	更新検討

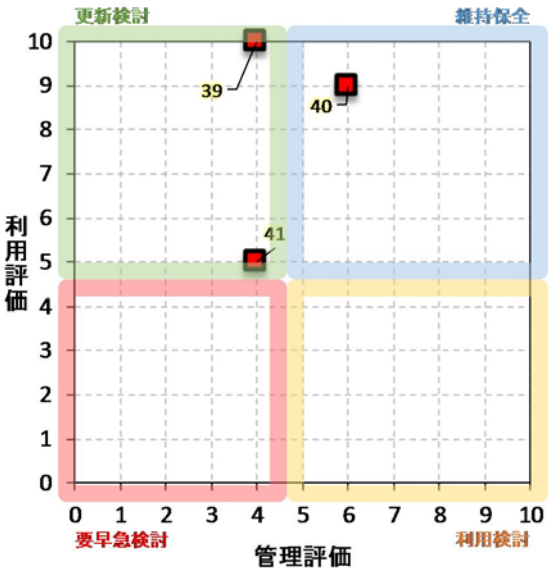

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、医療施設として 3 施設を管理しており、全て築 20 年未満の比較的新しい施設である。 ○　施設は村で建設したが、運営・管理は診療所で行っており、村は修繕対応を行っている。
管理方針	○　高齢者の多い本村にとって、医療施設は「安心して暮らせる環境づくり」に大きな役割を担っており、施設の存続を図るため、適正な維持管理を行っていく。 ○　「維持保全」と評価された球磨川歯科医院は、「予防保全型管理」により維持管理コストの低減を図る。 ○　「更新検討」と評価された球磨村診療所と神瀬巡回診療所は、更新、大規模改修等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。

(9) その他

○ 配置状況

○ 建物・運営情報

＜その他＞

番号	施設名	延床面積（㎡）	主たる棟の建物情報		平成27年度決算における運営情報			
			構造	耐震化	運営方法	利用人数(人/年)	収入（千円）	歳出（千円）
42	一勝地駅観光者用トイレ	18.00	木造	不要	直営	7,300	0.00	0.00
43	ＪＲ渡駅前トイレ	13.68	木造	不要	直営	3,650	0.00	0.00
44	ふれあい球里橋横トイレ	36.00	鉄骨造	不要	直営	3,650	0.00	0.00
45	旧俣口分校	961.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	直営	0	0.00	0.00
46	旧高沢へき地保育所	132.00	木造	未実施	直営	0	0.00	0.00
47	一勝地診療所医師住宅	125.51	木造	不要	直営	0	0.00	0.00
48	一勝地駅舎	422.78	木造	不要	直営	18,250	346.00	0.00
49	渡駅舎	144.22	木造	不要	直営	10,950	0.00	0.00
50	旧神瀬小学校	1,203.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	未実施	直営	0	0.00	0.00
51	旧村有川島住宅	104.00	木造	未実施	直営	0	0.00	0.00
52	旧村有茶屋住宅	59.00	木造	未実施	直営	0	0.00	0.00
53	文書管理センター	1,106.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	不要	直営	0	0.00	0.00

○　簡易評価結果

番号	施設名	所管課	簡易評価結果
42	一勝地駅観光者用トイレ	総務課	更新検討
43	ＪＲ渡駅前トイレ	総務課	維持保全
44	ふれあい球里橋横トイレ	総務課	維持保全
45	旧俣口分校	総務課	利用検討
46	旧高沢へき地保育所	総務課	要早急検討
47	一勝地診療所医師住宅	総務課	更新検討
48	一勝地駅舎	総務課	維持保全
49	渡駅舎	総務課	維持保全
50	旧神瀬小学校	総務課	要早急検討
51	旧村有川島住宅	総務課	要早急検討
52	旧村有茶屋住宅	総務課	要早急検討
53	文書管理センター	総務課	要早急検討

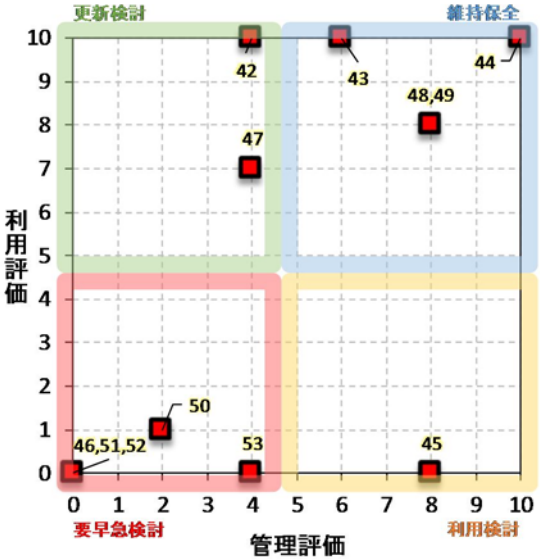

○　管理方針

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、その他施設として、12 施設を管理しており、築 30 年を超えた施設面積は 6 割弱である。 ○　施設の老朽化と利用度の低さから、用途廃止、除却しなければならない施設がある。 ○　トイレは、洋式化事業を進めている。
管理方針	○　「維持保全」と評価された 4 施設は、「予防保全型管理」により維持管理コストの低減を図る。 ○　「更新検討」と評価された 2 施設は、更新、大規模改修等により、施設機能を維持しながら維持管理コストの低減を図る。 ○　「利用検討」と評価された旧俣口分校は、利用評価が低いが、建物性能が良いため、施設用途の変更や他機能の移転先として検討を行う。施設用途の変更等難しい場合は、維持管理コストの削減のため、用途廃止を行い、除却を検討する。 ○　「要早急検討」と評価された 5 施設は、管理、利用の両評価とも低く、用途廃止、他施設への機能移転等により、総量縮減の検討を行う。

2. インフラ系施設に関する管理方針

（1）村道

項目		数量	単位
1級村道	実延長	44,079.5	m
	道路面積	271,351.1	㎡
2級村道	実延長	23,967.4	m
	道路面積	132,070.9	㎡
その他村道	実延長	74,003.9	m
	道路面積	344,026.9	㎡
総計	実延長	142,050.8	m
	道路面積	747,449.0	㎡

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、延長約 142.1km の村道を管理しており、現状「事後保全型管理」を行っている。 ○　整備年度不明路線が多く、老朽化による損傷等が見られる。補修、修繕は、幹線道路等緊急性の高い道路から随時行っているが、対応が追いついていないのが現状である。 ○　防災事業（落石防護柵等）については、国庫補助事業がなく、単独での事業実施が主であるため、大規模な事業実施は困難な状況である。
管理方針	○　路面性状調査を実施しており、今後、調査結果を基に舗装修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行う。同計画で、交通量、通学路、避難経路等の修繕の優先順位を定め、財政状況と調整を図った上で、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行い、維持管理コストの平準化や低減を目指す。 ○　通常点検、定期点検、異常時点検等により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、道路の健全性を確保する。

（2）林道

項目		数量	単位
林道	実延長	88,974.3	m
	道路面積	355,897.3	㎡

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、延長約 89.0km の林道を管理している。 ○　林道についても村道と同様に「事後保全型管理」を行っており、幹線道路等緊急性の高い道路の損傷から随時補修、修繕等を行っているが、対応が追いついていないのが現状である。
管理方針	○　今後、舗装の老朽化による劣化箇所の把握と、計画的な修繕等計画の策定が必要である。同計画で、修繕の優先順位を定め、財政状況と調整を図った上で、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行い、維持管理コストの平準化や低減を目指す。

(3) 農道

項目		数量	単位
農道	実延長	12,163.0	m
	道路面積	36,489.0	㎡

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村には、延長約 12.2km の農道がある。農道の日常管理は受益者が行っており、村は舗装修繕や災害等発生時に対応している。
管理方針	○　農業生産のためのインフラ施設として、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を図る。 ○　定期点検や、災害後に実施する異常時点検により、早期に損傷を発見し、適切な対策を講じることで、健全性を確保する。 ○　農道の日常管理はこれまで通り、受益者で行うものとし、受益者での対応が困難な大規模修繕や災害等の復旧等は、村でも対応していく。

（4）橋梁

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	89.0	橋
	橋長	1,304.0	m
	橋梁面積	5,644.2	㎡

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、89 橋、橋長約 1.3km の橋梁を管理している。 ○　整備から 30 年を超過した橋梁が多く、老朽化による維持管理コストの増加が見込まれることから、平成 23 年度に「球磨村橋梁長寿命化計画」を策定し、計画的な点検及び修繕を行う「予防保全型管理」を行っている。
管理方針	○　今後も「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を図るとともに、橋梁の適切な維持管理を継続的に行うことで、地域道路のネットワークの安全性を確保する。 ○　必要に応じ「球磨村橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、効率的で計画的な維持管理を継続する。 ○　日常点検と定期点検を実施し、早期に橋梁の損傷を発見し、適切な対策を講じ、橋梁の健全性を確保する。 ○　点検により、橋面上の排水桝や伸縮装置の土砂詰まり等、容易に対応できるものを発見した場合は、通常の維持管理において対応し、橋梁の長寿命化につなげる。

（5）防災行政無線施設（アナログ）

項目		数量	単位
防災行政無線施設	親　局	1.0	箇所
	中継局	4.0	箇所
	子　局	71.0	箇所

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、防災行政無線施設（アナログ）を管理している。 ○　無線施設、本体、屋外スピーカー等、設備が老朽化している。また、個別受信器等で電波が届きにくい場所もある。 ○　無線機器は、新スプリアス規格への変更に伴い、平成 34 年までに新規格に対応することが求められている。
管理方針	○　住民へ防災情報を伝達する上で重要なインフラ施設として、平成 34 年までに新規格に対応したデジタル化を行う。併せて移動系無線の整備、個別受信器の設置等を検討する。 ○　新規格へ更新するまでは、計画的な点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行い、機能の維持を図ることで、住民の安全を確保する。

（6）上水道（普及率 56.9%）

項目		数量	単位
導水管	300mｍ未満	5,705.5	m
送水管	300mｍ未満	2,770.2	m
配水管	50mｍ以下	12,266.2	m
	75mｍ以下	11,304.3	m
	100mｍ以下	15,522.9	m
	125mｍ以下	0.0	m
	150mｍ以下	11,985.8	m
	200mｍ以下	2,912.6	m
総延長		62,467.5	m

項　　目	内　　容
施設管理上の課題	○　本村は、延長 62.5km の上水道管を管理しており、現状「事後保全型管理」を行っている。 ○　布設後 30 年未満の水道管が多いが、管の老朽化による漏水数が増加しており、今後布設替えや修繕等、施設管理コストの増加が見込まれる。特に渡地区は、布設後約 30 年経過しており、管の老朽化が原因と見られる漏水事故が発生し、対策が必要である。また、耐震管対策も課題である。 ○　今後布設替え等の増加による管理コストの増加が見込まれ、事業経営の圧迫が懸念される。 ○　配水管がループルート化されていない地区が多く、漏水事故が発生した場合、断水区域が広範囲となり、住民に多大な迷惑を掛けている。 ○　給水人口、給水戸数の減少による料金収入の低下により、水道事業の経営状況は年々悪化している。そのため、施設更新等のための大規模な投資が行えていない状況である。
管理方針	○　生活に必須なインフラ施設として、給水機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を行う。 ○　必要となる修繕、更新等、施設管理コストと、そのための財源を算定し、長期的視点に立って経営していくことが重要である。

	○　適切な施設管理を計画的に行うため、水道台帳と管路図の整理を行い、耐用年数を超過した水道管、行き止まり配水管等を把握する。その結果を基に調査、診断を行い、優先順位を定め、計画的、効率的に更新等を行っていく。 ○　段階的に耐震管への更新を行い、地震被災時の給水機能を確保する。 ○　一方、需要減少に対応した施設のダウンサイジング、取水・配水系統の再編や配水管網の再構築による水道システムの改善、効率化、施設の老朽化と重要度を適切に評価した上水道更新計画を策定し、施設管理コストの削減と平準化を図る。